ISSN: 2187-9990

第 65 回日本図書館情報学会
研究大会発表論文集

椙 山 女 学 園 大 学

2017 年 11 月 4 日(土)～ 5 日(日)

日本図書館情報学会

Japan Society of Library and Information Science

研究発表プログラム

第１日　11月４日（土）

第１会場：１２８教室（１階）　／　第２会場：１２７教室（１階）

12:30～	受　付　（メディア棟Ｇ階ロビー）	
13:10～13:25	開会式　（メディア棟　Ｇ階　００１教室）	
	第１会場（１階　１２８教室）	第２会場（１階　１２７教室）
13:30～14:00	仲村拓真(青山学院大学大学院) 近代日本における「都市図書館」像の検討	中西由香里(愛知淑徳大学大学院) 幼小連携における学校司書の役割―国語科「おおきなかぶ」を中心に―
14:00～14:30	藤牧功太郎(新宿区立中央図書館) 東京 23 区における私設図書館とその支援機能の現状と課題:コミュニティ・プラットフォームとしての公立図書館の可能性	川瀬綾子(京都外国語大学等),西尾純子(龍谷大学),北 克一(大阪市立大学) 新学習指導要領における小学校課程での情報活用能力の育成と学校図書館の役割
14:30～15:00	中俣保志(香川短期大学),篠原正美(香川短期大学) 図書館で展開される Wikipedia Town 実践の課題	飯尾健(京都大学) 大学における情報リテラシー教育をめぐる論点と課題に関する一考察
15:00～15:15	休　憩	
15:15～15:45	上田修一(立教大学) 大人は何を読んでいるのか:成人の読書の範囲と内容	山中康行(桃山学院大学大学院) 岩猿敏生の業績に見るわが国大学図書館経営思想の探究:京都大学附属図書館事務部長としての活動を中心に
15:45～16:15	松山麻珠(筑波大学大学院),池内淳(筑波大学) 読書における表示媒体とフォントの違いが想像力と記憶力に及ぼす影響	栗山正光(首都大学東京) 博士論文インターネット公開の現状と課題:首都大学東京および看護学分野の事例を中心に
16:15～16:45	薬袋秀樹(元筑波大学) 図書館関係者による図書館における貸与問題に関する議論の特徴	安形輝(亜細亜大学) OpenBD を利用した書誌情報の分析
16:45～17:15	雪嶋宏一(早稲田大学) 16 世紀印刷本におけるページ付けの発展過程に関する研究	大場博幸(文教大学) 図書館所蔵は古書価格に影響するか
17:30～19:30	懇親会（大学会館１階食堂）	

第２日　11月５日（日）

第１会場：１２８教室（１階）　／　第２会場：１２７教室（１階）

9:30～	受　付　（メディア棟Ｇ階ロビー）	
	第１会場（１階　１２８教室）	第２会場（１階　１２７教室）
10:00～10:30	鬼頭孝佳(名古屋大学大学院),木村歩未(MLA 研究所) 図書館制度・経営論における法的リテラシーの不在	宮田洋輔(帝京大学) 図書館情報学研究の立脚点
10:30～11:00	池内淳(筑波大学) 司書は図書館になにをもたらすのか	伊藤明美(立教大学大学院) 公共図書館による保育園へのアウトリーチサービスの可能性
11:00～11:30	薬師院はるみ(金城学院大学) フランスの公共図書館における非正規職員問題	山本順一(桃山学院大学) 公共図書館を対象とする指定管理者制度の適用に関する序論的検討
11:30～12:00	伊藤真理(愛知淑徳大学) 音楽図書館員養成の教育:イギリスとドイツの調査を中心として	田辺智子(筑波大学大学院) 公共図書館における評価の“利用”
12:00～13:00	昼食　（メディア棟４階学生控室、メディア棟１階１２３学生控室ほか）	
13:00～14:00	会員集会・学会賞等授与式　（メディア棟Ｇ階　００１教室）	
14:10～16:50	シンポジウム（メディア棟Ｇ階　００１教室）	
16:50～17:00	閉会式（メディア棟Ｇ階　００１教室）	

第1日

研究発表（13:30 ～ 17:15）

第 1 会場（1 階 128 教室）

近代日本における「都市図書館」像の検討

仲村拓真
青山学院大学大学院
d9114001@aoyama.jp

抄録
近代日本において，都市の観点から図書館が捉えられ，どのような特徴や課題を有するものとして議論されていたかを明らかにするため，明治期から戦前期までに刊行された都市や図書館に関する史料を渉猟及び精査した。結果として，「都市図書館」という表現によって，都市における図書館は捉えられていたが，その範囲は明確でないことを確認した。また，「都市図書館」の抱える問題として，教育水準の相違，分館制の導入，府県との関係性などが指摘されていた。

1. はじめに

1.1 研究の目的

本研究の目的は，近代日本において，都市の観点から図書館が捉えられてきたかどうか，そして，都市における図書館がどのような特徴や課題を有するものとして認識されてきたかを明らかにすることである。

1.2 研究の背景

これまでに，多くの近代日本図書館史研究が蓄積されてきた。しかし，既存の研究では，町村や農村，団体への着目が中心であったと見られる。一方，都市，とりわけ，六大都市（東京，京都，大阪，横浜，神戸，名古屋）における図書館への着目が十分になされてきたかは疑わしい。農村における図書館が「農村図書館」として追究されてきたのに対し，都市における図書館，すなわち「都市図書館」という捉え方は，ほとんどされてこなかったか，限定的であった。

都市という括りで近代日本図書館を記述した論考を挙げれば，六大都市における図書館の設立経緯を記述した永末[1]，比較図書館史のなかで大都市を取り上げた佐藤[2]，農村部と都市部を対比的に捉えた奥泉[3),4)]のものに限られよう。個々の都市における図書館史研究は，多くが東京市を対象としている。そのほか，単館史や地方史の記述でも，都市における図書館は触れられてきた。しかし，これらは，都市としての問題や特質を描き出しているわけではなく，個別的な状況を捉えるに留まっている。

近代日本図書館の多くが，設備や人員において貧弱であり，十分に機能しなかったことは，既に多く指摘されることである。そのような状況下では，むしろ，「都市図書館」が，近代公共図書館のモデル的存在や中核的役割を担ったとみることができる。また，中でも，六大都市における図書館は，これまで個別的に研究が進められてきた府県立図書館とも異なる位相にある。すなわち，大都市制度によって，府県立図書館とも，市町村立図書館とも異なる，独自の特質と問題を孕んでいたのではないかと考えられる。以上の問題の検討は，近代日本図書館史の新たな側面を明らかにすることにつながると考えられる。そのためには，まず「都市図書館」とは何かを明らかにする必要がある。

1.3 研究の方法

本研究では，当時の図書館界において，都市という観点から図書館が議論されていたかどうか，されていたとすれば，「都市図書館」にはどのような特徴や課題があると見なされていたか，を明らかにすべき問題として設定した。

これらを検討するため，明治期から戦前期までに刊行された都市や図書館に関する調査報告書，雑誌記事，図書館関係の大会や会議の記録等を渉猟及び精査した。検討の対象とする図書館の範囲は，都市史研究や社会教育史研究を参考に，六大都市立図書館を中心とした。そのうえで，府県立図書館やその他の市立図書館についても，「都市図書館」が意味する範囲や，六大都市立図書館との関係性を探るために，検討の範囲に含めた。

2. 大都市制度と図書館

2.1 近代における大都市制度の確立

「都市図書館」を検討するにあたって，その前提として，都市をめぐる制度を検討する必要がある。都市独自の制度が，間接的に図書館の

在り方にも影響し得ると考えられるからである。

1888年の市制施行後，大都市に関する特別制度として，1889年に「三市特例制度」が制定された。これは，「市制中東京市京都市大阪市ニ特例ヲ設クルノ件」を根拠とし，東京，京都，大阪の三市においては，市長等の役職を置かず，諸々の決定権は府が有するというものであった。この制度は，1898年に廃止された。

その後，1922年になって，「六大都市行政監督特例」が制定される。これは，「六大都市行政監督ニ関スル法律」に基づき，六大都市は，従来通り府県に属するものの，一部の事務について，府県知事の許可等を不要とするなどの特例を認めるものであった。この制度は，1956年に，地方自治法が改正され，現在の指定都市制度が確立するまで存続した。

2.2 府県と六大都市の関係

「六大都市行政監督特例」が施行されるなか，六大都市は，更なる府県からの独立を望んでいた。このことは，1930年に，内務大臣から大都市制度調査会に対して行われた諮問の調査結果として出された意見書[5]からわかる。大都市制度調査会は，当時の内務大臣安達謙蔵の下，各六大都市の市長を委員とする組織であった。

意見書によれば，各六大都市市長は，六大都市が府県の一部として存在していることを不合理とみなしていた。その理由は，次の4点である。すなわち，①府県下の住民と六大都市下の住民の違いによる「府県自治構成上ノ不適」，②府県下にある恩恵が少なく，むしろ負担を強いられているという「負担ノ不公正」，③交通，都市計画などの権限問題や教育・社会・衛生事業の実態に見られる「権限錯綜及事務事業ノ重複」，④他の市郡との住民の生活状態の相違によって生じる「府県市抗争ノ機会誘発」である。

そして，以上の問題を解決するために，大都市を府県から分離させるべき提案が意見として示されている。ここで着目すべき点は，分離した場合に，市長に帰属する国政事務が列挙されているが，「教育ニ関スル事項」として，図書館令の「私立図書館ノ設置廃止ノ開申受理」及び図書館令施行規則の「公立図書館ノ設置認可ノ件」が含まれていることである。

意見書は，大都市側の論理であって，府県側の意向は不明だが，少なくとも，大都市が独立を望んでいたことは明らかである。しかし，結果として，独立には至らなかった。これは，府県知事が官吏にすることで，国政を府県に反映させる機能があったのに対し，大都市では，市長の公選を求めていたため，独立した場合，国政を反映させるルートが存在しなくなるからだとされている[6]。

以上の内容から，図書館行政は，大都市と府県が対立する状況に置かれていたことがわかる。図書館行政への具体的な影響があったかは明示されていないが，制度的に六大都市とその他の都市は異なる位置付けにあったこと，大都市と府県が対立関係にあったことは，六大都市における図書館特有の事情として，認識しておくべきであると考えられる。

3. 「都市図書館」の意味する範囲

つづいて，近代日本において，都市という観点で図書館が捉えられていたかどうかを調査した。結果として，図書館関係大会や調査報告において，「都市図書館」という表現や区分が用いられていたことが判明した。

たとえば，北信五県図書館大会では，都市図書館部会が存在した[7]。都市図書館部会の出席者は，県立，市立図書館関係者で構成されており，「都市図書館＝県立・市立図書館」という図式が読み取れる。一方，町村図書館部会も存在したが，両者の議題に明確な違いは見られなかった。

また，1922年に出された文部省による「全国図書館に関する調査」にも，「都市図書館」という括りが見られる[8]。ここでは，都市と農村では読書傾向が異なるとして，農村と都市に分けて，図書館の読書傾向が例示されている。「都市図書館」として紹介されているのは，東京市立日比谷図書館といくつかの県立図書館であることから，「都市図書館＝県立・六大都市立図書館」という構図が見出せる。

1939年5月，東京市主催のもとに執り行われた全国市立図書館大会でも「都市図書館」に関する発言があった[9]。ここでは，「時局下ニ於ケル図書館教育ノ対策」「市立図書館ヲ有セザル都市ニ対スル図書館設置促進」が協議されているが，後者の検討において，市立図書館を「都市図書館」と称する発言が確認できる。

また，六大都市立図書館間で会議が存在したことは，図書館においても六大都市の括りで議論がなされたことを意味している[10]。史料によって名称に若干の異同があるが，市立図書館が

なかった京都市を除いて構成された「五大都市市立図書館協議会」なるものが存在していた。なお，この会議では，しばしば決議に東京市が筆頭となっていることから，他市に対して東京市が代表的立場を占めていたことが推察される。

以上の状況から，①「都市図書館」という表現や区分で，都市の観点から図書館が捉えられていたこと，②「都市図書館」は，府県立・六大都市立・その他市立のいずれもが含まれうる概念であったこと，が読み取れる。しかし，その範囲は，議論の場によって様々であった。

4.「都市図書館」をめぐる議論

以上の状況は，図書館界で「都市図書館」という捉え方があったことを示しているが，具体的な議論が明らかでない。そこで，都市と図書館を結び付けて議論している論考を調査し，「都市図書館」の特徴や課題を探った。結果として，今井貫一，今沢慈海，和田万吉，毛利宮彦，手塚竜麿の論考で言及されていることが分かった。

4.1 今井貫一の「都市図書館」論

今井は，初代大阪府立図書館長として知られた人物である。今井が都市と図書館を結び付けて検討した機会として，次の2点が確認できる。すなわち，①1923年の市立名古屋図書館開館を記念して名古屋市会議事堂で行われた一連の講演会，②1925年に行われた京都府図書館講習会，である。②については，「都市教育機関としての図書館の任務並に図書館運用論」なる題目以外は判明していないが[11]，①の様子は，同図書館から刊行された講演集[12]から把握できる。

今井は，都市と農村の図書館が異なるのは当然という認識を示したうえで，図書館の順序性を指摘した。すなわち，「都市は農村よりも図書館に対して大に必要がある筈」と述べ，農村よりも都市に，小都市よりも大都市に優先して存在すべきだとした。

また，「都市図書館」の課題として，社会教育への理解を挙げている。「不学の徒なからしめん」とする義務教育の徹底から，都市では更なる教育要求への高まりを見せているなかで，社会教育の重要性が高まっているとし，ここに図書館の必要を見出している。

4.2 今沢慈海の「都市図書館」論

今沢は，東京市立図書館館頭として知られた人物である。今沢は，『図書館雑誌』のほか，『都市問題』などにも寄稿しており，都市図書館の実態を体感していた人物と考えられる。

今沢は，都市の教育の中心を担うのは図書館であるとした[13]。都市における図書館は都市の記憶としての役割を果たし，人々はその記憶を活用することで学ぶという。社会教育とは明言していないが，議論の力点は，学校教育が終わった後でも行われる自発的な教育にある。

4.3 和田万吉の「都市図書館」論

和田は，帝国大学図書館長や帝国大学教授などを務めた人物で，前二者と異なり，公共図書館の関係者ではない。しかし，和田は二度にわたって，大都市の図書館における課題を指摘している。二つの指摘はどちらも図書館の普及に関するものである。

指摘の一つは，大都市における図書館の設置数である[14]。和田は，東京市を例に挙げ，その混雑が大きな問題であるとした。和田が指摘した時点では，まだ東京市立図書館の図書館網は確立していなかった。

もう一つは，大都市における図書館の欠如である[15]。和田は，府県立図書館か市立図書館のいずれか一方が存在することによって，存在する方が他方を代替し，両者が揃って普及することがないと述べている。この指摘も，最終的には図書館の混雑問題に帰着させている。

4.4 その他の特徴的な議論

海外の事例をもって，都市と図書館を論じる場合もあった。早稲田大学図書館司書や大阪毎日新聞社記者などを務めた毛利宮彦は，アメリカに図書館の範を求め，都市における図書館事業について論じている[16]。毛利は，大阪市と比較させながら，クリーブランドの図書館事業を紹介している。ここで一つ強調されているのは，「……大都市に於ては，何百万という蔵書を持つてゐる大中央図書館と，それに附随する貸出専門の分館が幾十となく市内に散在している図書館網が張られている」ことである。

また，図書館関係者以外から論じたものとしては，英学史研究で知られた手塚竜麿の論考がある。手塚は，東京市の図書館配置を例に，都市の文化施設の分散化について論じている[17]。手塚は，「図書館の必要は[博物館等に比べて]一層直接的であるだけに，市民住居の分布に従つて分散されなければいけない」と述べ，市域を拡張していく都市に対し，適切に図書館が配置されていない状況を批判した。

4.5 「都市図書館」論にみる特徴や課題

今井と今沢の両者に共通しているのは，図書館の存在意義を教育に求めている点である。都市は，農村とは異なる教育要求をもつ地域であり，したがって，図書館も違う様相を見せることになるという論理が見えてくる。

一方，和田や毛利の議論は，今井，今沢に比べ，実際的である。利用者の多寡に都市と農村の違いを見出し，数区に対する分館制を提起した。また，和田は，府県立にも言及しているが，この問題も農村では起きるとは考えにくく，都市独自の問題であると言えよう。分館制は，手塚の議論にもみられる意見である。ただし，手塚の主張は，人口だけではなく，六大都市にみられる市域の拡張に論拠を見出している。

今井や今沢が図書館員として教育に着目したのに対し，学者である和田や毛利らが利用の視点から，分館制等を議論したのは対照的である。また，六大都市における図書館の関係者が多いとはいえ，これらの議論のいずれもが，六大都市を例としていることは，都市と図書館をめぐる問題が，六大都市において顕在化していることを示していると言えよう。

5. 結論

六大都市立図書館は，大都市制度により，独立を志向する六大都市と反対する県との対立状況に置かれていた。六大都市は更なる独立を望み，公立図書館の設置認可等を含む，多くの権限の委譲を提案したことがわかった。しかし，結果として，委譲は成立せず，県と六大都市の対立は存続したままだった。

近代においても，農村や町村の図書館に相対するものとして，「都市図書館」という表現を用い，都市の観点から図書館が捉えられていたことがわかった。しかし，その範囲は明確でなく，府県立図書館から市立図書館までを指す場合もあれば，東京市に代表される六大都市が強く想定される場合もあった。

さらに，都市と図書館を結び付け，「都市図書館」の特徴や課題が議論されていたことも判明した。この議論では，都市における図書館が抱える問題として，教育水準の相違への対応，人口や市域の拡大に基づく分館制の導入，府県との関係性などが指摘されていた。

本研究は，「都市図書館」の概念的な検討をしたものであって，その実態を描き出すには至っていない。各種図書館統計・調査や図書館の内部記録等によって，都市に位置することが，活動や課題にどのような影響をもたらしたのかを明らかにすることを，今後の課題としたい。

参考文献

1) 永末十四雄『日本公共図書館の形成』日本図書館協会, 1984, p. 162-193.
2) 佐藤政孝『図書館発達史』みずうみ書房, 1986, p. 265-273.
3) 奥泉和久「公共図書館の出現」(小川徹ほか『公共図書館サービス・運動の歴史 1: そのルーツから戦後にかけて』日本図書館協会, 2006), p. 134-151.
4) 奥泉和久『図書館史の書き方・学び方: 図書館の現在と明日を考えるために』日本図書館協会, 2014, p. 90-122.
5) 東京市文書課編『大都市制度ニ関スル意見書』東京市文書課, 1931, 308p., (大都市制度調査資料; 2).
6) 東京市政調査会編『大都市のあゆみ』東京市政調査会, 2006, p. 16-17.
7) 『第六回北信五県図書館大会報告』石川県中央図書館, 1940, p. 81-82.
8) 文部省編『全国図書館に関する調査: 大正10年3月現在』日本図書館協会, 1978, p. 64-71.
9) 『全国市立図書館大会要録』東京市教育局, 1939, 9p.
10) 『五大都市市立図書館協議会議事要録』東京市教育局, 1939, 80p.
11) 「雑報」『図書館雑誌』no. 69, 1925, p. 14.
12) 『市立名古屋図書館第一回講演集其二』市立名古屋図書館, 1924, 27p.
13) 今沢慈海「都市に於ける教育の中心としての図書館」『社会教育』vol. 2, no. 11, 1925, p. 24-31.
14) 和田万吉「大都会の図書館の拡充及増設を望む」『図書館雑誌』no. 73, 1925, p. 6.
15) 和田万吉「図書館運動の第二期」『図書館雑誌』no. 50, 1922, p. 2-10.
16) 毛利宮彦「都市と近代的図書館事業」『大大阪』vol. 1, no. 1, 1925, p. 70-74.
17) 手塚竜麿「大都市人口の移動性と文化施設の問題: 主として大東京に於ける図書館配置の分散化と其の整備に就て」『都市問題』vol. 21, no. 5, 1935, p. 107-119.

東京23区における私設図書館とその支援機能の現状と課題

コミュニティ・プラットフォームとしての公立図書館の可能性

藤牧功太郎†

†新宿区立中央図書館　kotaro.fujimaki@city.shinjuku.lg.jp

従来の文庫や最近の「マイクロ・ライブラリー」等の私設図書館について、東京23区を事例にその支援機能をコミュニティ・デザインの観点から分析した。私設図書館の課題には、普及方法と持続性があり、この解決に有用なデザイン要素として、普及においてはSNS、参加と主体形成の工夫、ボランティアの組織化。持続性においては、主宰者相互の会合や活動、優れた選書の蓄積。が見出された。また、併せて公立図書館の果たす役割を示唆した。

1. 研究の背景と目的

少子高齢化や核家族化の進行によるコミュニティ機能の低下に対して、多様な活動の機会と場を豊富に用意すること、また、その支援の仕組みを構築することが地域住民にとって重要な課題となっている(1)。その解決方法のひとつとして、読書振興やコミュニティ形成にも寄与している、最近の「マイクロ・ライブラリー」(2)、「民間図書館」(3)、従来からの「子ども文庫」など（以下「私設図書館」(4)という。）の活動があげられる。また、こうした私設図書館を支援するセクターとして、公共図書館や、民間の一般社団法人「まちライブラリー」、NPO法人「情報ステーション」、などの存在も注目できる。公共図書館には、図書館法第3条に読書会、研究会等の開催及びその奨励などコミュニティ形成に資する機能が定められているが、私設図書館の普及や私設図書館のコミュニティ形成の可能性や方法についての研究は、ほとんど見受けられない。そこで、本研究は、東京23区を事例に、私設図書館の活動の広がりとそれを支えている公共図書館を含む各セクターの概要と特色及び課題を把握し、その課題解決に有用な機能を考察することを目的とする。

2..研究方法

私設図書館を定義した上で、東京23区の私設図書館と、それへの支援機能を果たしている団体を文献、webから抽出する。併せて各支援団体の代表者等へのインタビューを行い、私設図書館の分布と経過年数を把握するとともに、私設図書館の類型と概要及び課題を明らかにする。それらをコミュニティ・デザイン(5)の観点で整理し、課題とその解決に有用なコミュニティ機能を考察する。

3. 既往研究

私設図書館に関して、昨今のマイクロ・ライブラリー（以下「ML」という。）については、磯井（2014,2015,2016）は一連の著作 1)2)3)4)の中で、活動動機等からMLを分類し、考察している 5)。また、MLを概説したもの(伊藤、井上 2015)6)、MLの大阪での集積と相互の交流に言及したもの(古矢、鈴木 2015)7)がある。三森(2017)8)は、NPO法人「情報ステーション」が船橋市を中心に活動を展開している民間図書館29ヵ所を分析しソーシャルキャピタルの形成について考察している。

文庫に関しては、各地の活動記録等の研究が多くある 9)。吉田(2004)は、子ども文庫運動の調査等を通じて、文庫研究を公共図書館との関係だけで捉えることの限界を指摘し、コミュニティの読書空間を総合的に扱う理論的基盤の必要性を論じている 10)。汐崎(2013)は、戦後からの文庫の経緯について、運営者の意識などの全国調査を行い、文庫の減少化と運営者の高齢化、少人数化が進んでいる一方で、活動の場所、文庫の本、運営の精神のいずれか一部でも引き継がれることが文庫の継続につながることを明らかにしている 11)。

コミュニティと図書館については、A・ブラックら（2004）の英国のコミュニティ図書館の研究 12)がある。永田(2014)は、コミュニティから図書館に求められる働きの変化について英国公共図書館を例にした研究の中で、MLについても幅を広げ、コミュニティの社会的意味合いを前面に出すことの必要性を指摘している 13)。また、コミュニティ・デザインの観点では、秋田・庄司（2005）は、読書コミュニティを支える暗黙の原理として、「ビジョン」、「こと」、「人」、「もの」、「時間」、「空間」のデザイン原理を提示している 14)。

4.私設図書館の定義と意義

私設図書館の定義は様々にあり、現実の私設図書館をすべて網羅的に把握することは不可能であ

る。本論においては、「私人が任意に自宅などの空間の一部と図書を web 等に公開して、閲覧、貸出、集会行事などを行う小規模な図書館を運営すること。」と定義する。私設図書館は、小規模な空間を図書館という公共的空間に転換させ、本という情報資源を組織しその場に装備することで、場の付加価値を高め、共同利用や交流を生み出す。また、その運営を通じてコミュニティや主体の形成がなされるなど市民の活動領域を広げる仕組みとしても意義を見出すことができる。

5.私設図書館と支援セクターの概要及び特色

私設図書館の類型と支援セクターの概要及とインタビュー経過は次のとおりである。

①子ども文庫　文庫活動連絡会　公立図書館

練馬区立光が丘図書館及び「ねりま地域文庫読書サークル連絡会」2017.09/「ねりま地域文庫読書サークル連絡会」代表者 2017.09,/杉並区立中央図書館,2017.09,「杉並区文庫サークル連絡会」,代表者、役員 2017.09/　両区ともに、文庫活動に対する支援制度として、公立図書館が図書の貸与を行っている。具体的には、文庫の運営者が選書を行い、予算の範囲内で一定の図書の購入を行い、各文庫へ貸与という形で支援している。貸与の規模は、文庫あたり概ね年間 50 冊から 100 冊程度である。また、文庫活動連絡会と公立図書館長、職員との懇談会、や会議場所の提供、公立図書館の運営協議会や子ども読書活動推進会議等への参加など公立図書館と連携している。

②まちライブラリー　一般社団法人「まちライブラリー」

代表者,磯井純充氏 2017.02,08/墨田区ひきふね図書館パートナーズ 2017.02,/はなみち図書館（閉館中）2017.02/　磯井純充氏が 2008 年に自己の蔵書をもとに開始した活動である。近年の情報化時代において、「場」の創生や「人の連携」に焦点をあてた活動と位置づけている。参加者が主体的に本を持ち寄り、運営に参画して、相互の人間関係を生み出す取組などが行われている。大阪府立大学と連携したまちライブラリーの設置の際に法人を設立した。法人は、まちライブラリー活動用の図書カードなどの用品の販売やまちライブラリーの設立の相談、受託事業を行っている。

③民間図書館　NPO 法人「情報ステーション」

代表者及びスタッフ 2017.08/ 民設民営の図書館を増やし、誰でも毎日気軽に図書館に行けるようにすることをねらいに、NPO 法人情報ステーションが直接又は受託して設置している私設図書館の呼称。図書は寄贈により収集しデータベースに登録して無料で貸出を行っている。運営は無償ボランティアで、子どもからお年寄りなど 1,000 名近くいる。ショッピングセンター、マンション、福祉施設など一定の運営費を得て設置している。貸出冊数等の運営は公共図書館をモデルに標準化され、会員組織も設けている、会員は会費を要するが貸出冊数等の優遇が受けられる。こうしたビジネスモデルで船橋市を中心に展開している。

④ブックスポット「リブライズ」

主宰者 2 名 2017.08/ 主宰者は、コワーキングスペースを運営している中で、利用者相互で情報源となる図書資料を共有し、利用者同士の結びつきを促進し、新たな創造につながる活動を実践してきた。その一環として、本棚をウェッブ上で可視化して公開し、貸出も簡便に行える ISBN を活用したアプリケーションを開発した。リブライズは、バーコードリーダーとフェイスブックアカウントがあれば、無料で蔵書をインターネットに公開し、それぞれの場所で貸出が可能となるサービスを提供している。各コミュニティスペースや店の本棚は、「ブックスポット」として図書館のように開放されている。無料の web サービスの費用は、バーコードリーダーなどの私設図書館開設用品の販売や非公開の蔵書管理のための有料のサービスの収益によって賄っている。

6.東京 23 区の私設図書館の分布と設置年次

文庫については、全国読書グループ総覧[15]から、まちライブラリー[16]、民間図書館[17]、ブックスポット[18]はそれぞれの web サイトとインタビューにより抽出した。

表1　東京23区の私設図書館等の開設状況　(2017.8)

	公立図書館数(1)	読書グループ(2)	私設図書館								私設図書館計	
			左のうち文庫		まちライブラリー		民間図書館		ブックスポット			
				＊		＊		＊		＊		＊
千代田	5				3	3			8	8	11	11
中央	3								9	9	9	9
港	7	5			2	2			9	9	11	11
新宿	11	5			3	2			7	7	10	9
文京	10	12							2	2	2	2
台東	5	2			2	1			1	1	3	2
北	14				1	1	1	1			2	2
荒川	5	2									0	0
品川	10				2	1			2	2	4	3
目黒	8	4							1	1	1	1
大田	16	19					1	1	2	2	3	3
世田谷	16	13			5	5	3	3	34	34	42	42
渋谷	10				1	1			14	14	15	15
中野	8				3	3			3	3	6	6
杉並	13	29	9	1	3	3			3	3	15	7
豊島	7	3							1	1	1	1
板橋	11				1				1	1	2	1
練馬	13	20	17		2	2	1	1	1	1	21	4
墨田	4	28	1		3	1			4	4	8	5
江東	10	27			1	1			1	1	2	2
足立	15								4	4	4	4
葛飾	12	24			1	1			1	1	2	2
江戸川	12	24							2	2	2	2
23区合計	225	217	27	1	33	27	6	6	110	110	176	144
全国総計	3,331	11,417	2,040		508		74		1,651		4,273	

(1)公立図書館数は条例に記載された図書館数。23区は2018年度東京都公立図書館調査より。全国総計は、2017年度文部科学省：社会教育統計調査より。
(2)読書グループは、(公社) 読書推進運動協議会,2013年度：全国読書グループ総覧,2014に掲載の読書グループ数
＊印：右欄のうちリブライズを利用している施設数。文庫、まちライブラリー、民間図書館のうち「ブックスポット」としても公開しているものは、それぞれに計上し、「ブックスポット」からは重複を避けるため除いてある。

文庫については、都心郊外の戸建住宅街を中心とした杉並区、練馬区に集積が見られる。まちライブラリーは、住宅と店舗によって 23 区中心部の業務用途の地域は店舗型、周辺に連担する住宅用途の地域は住宅型となっている。民間図書館は集合住宅に附置されている。ブックスポットは最も普及しており、店舗、事務所などが多い。また、コワーキングスペースや大学の学部の各研究室での共有しているケースも見られた（世田谷区：東京都市大学）。

表2　東京23区の私設図書館の設置経過年数　(2017.8)

	20年以上	15年以上20年未満	10年以上15年未満	5年以上10年未満	5年未満	計
文庫	23	4				27
まちライブラリー				8	25	33
民間図書館					6	6
ブックスポット				71	39	110
私設図書館計	23	4		79	70	176

次に、私設図書館の種類ごとの設置経過年を見ると、文庫とそれ以外に顕著な差異が見られる。文庫が 15 年以上持続している一方、最近の新たな設置が見られない。その一方、他の私設図書館は、この 10 年以内に急速に普及している。文庫は居住地の子どもや住民に密着した活動を継承しているのに対して、まちライブラリーは、住民に限らない層を視野に入れていること、民間図書館は集合住宅、高齢者福祉施設を中心としているこ

と、ブックスポットにおいては、インターネット、SNS の活用とともに業務、商業などを含めた広範囲の用途に設置可能なことが、その差異の要因と考えられる。

7.私設図書館の課題と解決に有用なデザイン要素

これらから、私設図書館の課題として、第一に、その普及を図るための方法、第二に持続させることの方法があげられる。そこで、コミュニティ・デザインの観点からインタビュー結果等を整理し、普及方法と持続性の課題解決に有用な機能を抽出する。コミュニティ・デザインは、社会的共通資本として私設図書館を核としたコミュニティの形成（私設図書館相互のコミュニティ、個々の私設図書館の運営者のコミュニティ、利用者相互のコミュニティなど様々な結びつきがある。）を対象として、小泉（2016）[5]の枠組みをもとに、秋田、庄司（2005）[14]の読書コミュニティのデザイン原理を位置づける。すなわち、①コミュニティのデザインとして「ビジョン」、「こと」、「人」、「もの」の要素を。②場のデザインとして「時間」、「空間」の要素を。③これらを支える社会的仕組みのデザインとして、公共図書館、文庫活動連絡会、一般社団法人まちライブラリー、NPO 法人情報ステーション、リブライズの各支援機能を。これらから私設図書館の類型別のデザイン要素を整理したものを表３に示す。

第一の課題の普及方法についての解決策は、表 3 から最近急速に普及している私設図書館のデザイン項目から抽出する。「ビジョン」については、簡易に図書館を始められるリブライズの web サ

表3　私設図書館等の類型とコミュニティ・デザインの各要素から見た特色

	コミュニティを支える仕組みのデザイン					
	読書コミュニティ・デザインの原理 14)	公共図書館	文庫活動連絡会 子ども文庫	まちライブラリー	情報ステーション 民間図書館	リブライズ ブックスポット
コミュニティのデザイン	【ビジョン】					
	1 読書をめぐる実践を子どもとともに行うことを通じて、市民としての読書生活をつくりだす。	図書館の健全な発達を図り、教育と文化の発展に寄与する。	すべての子どもに読書の喜びを伝える。子ども読書活動の推進	本をきっかけとした「つながり」をまちの中につくる。	民間図書館を通じて、コミュニティづくりと地域の活性化を図る。	すべての本棚を図書館に。本を通じて人と場所を面白くする。
	2 読書コミュニティはコミュニケーションの軌跡が記録され物語られることによって、コミュニティ意識や成員アイデンティティを作り出す。		会報や実践記録、周年記念誌の発行など	全国マイクロ・ライブラリーサミット	情報ステーション主宰者の日記ブログの公開	フェイスブックを通じた書き込み
	【こと】					
	1 本を通して人と人が出会い語らい、絆が生じるような対話型活動とそのシステムをデザインする。	集会行事サービス	子ども同士が交流できるよう、居場所としての工夫や行事が行われている。	本を持ち寄り紹介し合い（感想を記入して）寄贈する。その集積が人のつながりを生み出す。「植本祭」が場所によって、行われる。	読み聞かせなど場所によって行われている。	誰が、どんな本を借りたかフェイスブックを通じて友人間で共有できる。
	2 本を通して、子どもたちが新たな自己や他者、世界と出会う出来事をデザインする。		ノウハウを連絡会などで共有できる。			
	【人】					
	1 組織の境界に縛られることなく、活動に参加することで連携する。	公共図書館の運営は官僚制組織による。	ボランティア運営スタッフ	個人または複数で運営	ボランティア約1,000名の活動の場	個人または複数で運営
	2 大人は指導者（ディクダシオン）ではなく、デザイナー、コーディネーター、アニメーターであり、共に学ぶ学び手として機能する。	読み聞かせなどボランティアグループを組織している。	共同で運営にあたるケースが多い。運営ノウハウが継承されている。		組織の階層にとらわれないボランティアによる柔軟な運営がなされている。	
	【もの】					
	1 「物」としての本の著者性（オーサーシップ）を大事にする。	図書館資料の収集、整理、保存し、一般の利用に供している。	選書を重要に捉え、勉強会なども行っている。	コレクションに特色を持たせているところもある。	図書は原則として寄贈により調達している。	コレクションに特色を持たせているところもある。
	2 学校教育で提供される知識や情報だけにとどまらず、多元的な価値や智慧、出来事を提供できる本と出会えるようにする。	図書館資料の収集方針、基準を定め、それに従って収集している。	公共図書からの支援として、一定の範囲の図書の購入助成がある場合がある。			
	3 本をめぐる活動の語りや考えの記録（映像・文書）が読書活動のシステムを支え、新たな読書ネットワークを作り出す。		会報や実践記録などを作成し、活動を継承している。	リブライズによりweb上に公開され、読書ネットワークの契機となっている。	リブライズによりweb上に公開され、読書ネットワークの契機となっている。	リブライズによりweb上に公開され、読書ネットワークの契機となっている。
場のデザイン	【時間】					
	1 日常的な長期継続活動（帯単元、帯時間）によって支えられる。	定期的に開館している。	周期的に開館している。	場所によりさまざま。	定期的に開館している。	場所によりさまざま。
	2 祭り等のイベントが改めて日常を見直し、成員間の一体感を作り出す。	集会行事サービス	イベントを行っているところもある。	イベントを行っているところもある。	イベントを行っているところもある。	イベントを行っているところもある。
	【空間】					
	1 学校図書館・公共図書館や書店という特定の場所がセンターとなると同時に、分散的な読書空間がデザインされることによって有効に機能する。	中心館と地域図書館、分館のネットワークがある。	地域的な集積がみられる。連絡会を通じたネットワークがある。	公共施設内、庭先など場所の制約を工夫しているケースが見られる。	集合住宅、高齢者福祉施設に設置し、居住者と地域住民の利用に供しているものが多い。	リブライズを用いて容易に図書を登録し場を公開することができる。
	2 読書の空間は、多様な機能を担う混在した場として機能する。	閲覧席など読書専用の空間	家庭や他の用途の空間の中に混在して設置されている。	多くは他の用途の空間の中に設置されている。	閲覧コーナーなど読書専用の空間	多くは他の用途の空間の中に設置されている。

ービスの利用。「こと」については、本を持ち寄り紹介しあう、まちライブラリーの方法。「人」においては、情報ステーションの組織的にボランティアを集め、活動の場として私設図書館を提供するノウハウが有用と考えられる。

第二の課題の持続性に対する解決策は、表3から持続性の高い文庫活動のデザイン項目から抽出する。「ビジョン」については、文庫活動連絡会において、会報、実践記録、周年記念誌などの作成を通じた成員のコミュニティ意識やアイデンティティの確認が他にない要素としてあげられる。こうした、私設図書館の主宰者や運営者同士の会合や活動の場を設けることは持続性に有用である。「人」に関しては、運営スタッフが新たな文庫を開始するなどノウハウの継承。「もの」については、選書への高い意識と研究活動、公立図書館からの助成、また、こだわりのある図書の蓄積が持続性の確保に有用な要素と考えられる。

コミュニティ形成に向けた公共図書館の役割を果たす上でも、これらのデザイン要素は有用である。私設図書館の自主性と主体性を尊重し、要望に応じて、相互交流の場と機会の提供を行うことなど、公立図書館がコミュニティ・プラットフォームの役割を担うことも可能である。

8.まとめと今後の展望

東京23区の私設図書館は文庫、まちライブラリー、民間図書館、ブックスポットの各類型ごとに立地の特徴や継続性に差異が見られた。これらから私設図書館の課題として、その普及方法と持続性の確保の2点があげられた。この解決に有用なデザイン要素として、普及においてはSNS、参加と主体形成の工夫、ボランティアの組織化。持続性においては、主宰者相互の会合や活動、優れた選書の集積。が見出された。併せて公立図書館のコミュニティ形成に果たす方法論には、コミュニティ・デザインの観点からの私設図書館の知見とその応用が有望であることを示唆した。

今後は、各私設図書館の場の特性やそこで具体的にどのようなコミュニティが形成されているかのデザイン要素からの研究を行っていく。

謝辞等

各インタビュー先の各位におかれては全面的なご協力をいただきました。ここに深く感謝を申し上げます。

本研究は、個人の研究であり、筆者の所属する組織や機関の公式見解等を示すものではありません。

脚注

(1) 総務省コミュニティ研究会「コミュニティ研究会中間のとりまとめ」(2007.6)において、活動の機会と場づくりとともに、支援機能として従来の町内会に加えて市民活動等とも協働し、総合的にコミュニティの振興を図るコミュニティ・プラットフォームの必要性やICTの活用等が提言されている。また、その後の、総務省今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会報告書(2014.3) では、コミュニティ形成の課題である集合住宅住民等との協働の方法として、防災訓練など課題解決型の活動などが提言されている。

(2) 磯井純充氏の造語で、同氏が提唱している2005年頃から誕生している小規模な私設図書館の総称。①個人の私的蔵書を基本に一部、またはその全部を他者に開放し閲覧提供ないし貸出を行っている。②図書を通じて自己表現し、活動拠点の活性化、参加者の交流を目途として活用されている。③運営主体が、個人または小規模な団体によるものであり、法的な規制や制度にしばられない運営がなされている。としている。

(3) NPO法人情報ステーションが直接又は受託して設置している私設図書館の呼称である。

(4) 図書館法第29条において"図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる"としており、私人が自由に地域文庫、家庭文庫などを運営することができることを保障している。第二次大戦前の文化統制的な「図書館令」の中で、すべての図書館関連施設が文部大臣あるいは地方長官の認可を受けなければならない旨を規定していたのとは対照的である。

(5) 小泉秀樹(2016.6),「コミュニティデザイン学：その仕組みづくりから考える」,東京大学出版会,によれば、コミュニティ・デザインは、社会的共通資本としての豊かなコミュニティの形成を行うことであり、①コミュニティそのもののデザイン、②そのために必要となる場(place)のデザイン、③それらを支える社会的仕組みのデザインの3つの対象領域からなる。

引用・参考文献

1) 磯井純充(2014.5),「マイクロ・ライブラリー図鑑：全国に広がる個人図書館の活動と514のスポット一覧」,一般社団法人まちライブラリー
2)磯井純充(2015.1),「本で人をつなぐ　まちライブラリーのつくりかた」,学芸出版社
3)磯井純充、中川和彦、服部滋樹、トッド・ボル：まちライブラリー　マイクロライブラリーサミット実行委員会2014編(2015.5),「マイクロ・ライブラリー：人とまちをつなぐ小さな図書館」,学芸出版社
4)磯井純充ほか：一般社団法人まちライブラリー、マイクロライブラリーサミット実行委員会2015(2016.1),「コミュニティとマイクロ・ライブラリー」,一般社団法人まちライブラー
5)磯井純充(2014.3),「新時代におけるマイクロ・ライブラリー考察」カレントアウェアネス,No.319,pp2-6
6)伊藤千晶，井上朝雄(2015.3),「マイクロ・ライブラリーによる地域活性化に関する研究」日本建築学会九州支部研究報告,第54号,pp345-348
7)古矢千品，鈴木毅(2015.5),「まちライブラリーの相互交流とネットワーク形成に関する研究（人間・環境学会第22回大会発表論文要旨）」MERA,第35号,pp30-31
8)三森弘(2017.2),「民間図書館の開設経緯からみたソーシャル・キャオイタルの形成とその要因:住民の図書館活動にみる地域ストックの形成に関する研究」,日本建築学会論文集第82巻第732号pp393-402
9)伊藤久美(2008.4),「山梨における文庫活動：浅川玲子と一坪図書館」身延山大学東洋研究所所報,第12号,pp21-42 など
10)吉田右子(2004.7),「1960年代から1970年代の子ども文庫運動の再検討」日本図書館情報学会,pp103-111
11)汐崎順子,日本の文庫：運営の現状と運営者の意識,図書館情報学会誌,2013,No70,pp25-54
12) アリスティア・ブラック、デーブ・マディマン,根本彰,三浦太郎訳(2004.8),「コミュニティのための図書館」,東京大学出版会
13)永田治樹(2014.8),「公共図書館とコミュニティ：知識・情報伝達と人びとをつなぐ」情報の科学と技術,64,10,pp388-394
14) 秋田喜代美、庄司一幸(2005.8),「シリーズ読書コミュニティのデザイン：本を通して世界と出会う：中高生からの読書コミュニティづくり」,北大路書房
15) 公益社団法人読書推進運動協議会,2013年度全国読書グループ総覧,2014, 公益社団法人読書推進運動協議会
16) 一般社団法人まちライブラリー
http://machi-library.org/what　2017.07.31参照
17) NPO法人情報ステーション：民間図書館とイベントで街を元気に　http://www.infosta.org　2017.07.31参照
18) リブライズ：すべての本棚を図書館に　https://librize.com 2017.07.31参照

図書館で展開されるWikipedia Town実践の課題

中俣保志† 篠原正美†
†香川短期大学生活文化学科
apoly@kjc.ac.jp

抄録

本稿の目的は，様々な点で公共図書館からも期待されている Wikipedia Town の意義を，「地域の学習拠点」としての役割から位置づけその意義を確認し，一方で現状の公共図書館でどう実践を展開する際の課題を構造化することを試みる。方法としては，既に Wikipedia Town を実施した図書館（おもに公共図書館）と開催がなされていない四国地域の図書館，それぞれにアンケートを実施し，実施図書館と未開催図書館とでどのような実践についての認識の違いがあるかを比較した。Wikipedia Town に協力しているウィキペディア日本語版の管理者経験者等（通称「ウィキペディアン」）にもヒアリングし Wikipedia Town を図書館で実施する意義と課題を構造化した。

1. 背景・目的

「ウィキペディア日本語版（以下「ウィキペディア」と略記）は，「ウィキメディア財団が運営する多言語インターネット百科事典プロジェクト「ウィキペディア」の日本語版」[1] である。

2001 年の開始以来，当初こそ掲載記事数や利用者が少なかったとされているものの [2]，現在では情報検索行為の起点としての役割を果すなど [3]，ウィキペディア内の記事資料の情報ソースの「リンク切れ」問題など課題もある一方 [4]，有数の web 情報サービスとなっている。

また近年では，公共図書館の主催や協力を得る形で，開催地の地域情報をウィキペディアの記事として最適化し，場合によっては情報と現実の接点の形成をはかることを目的として行われる取組，Wikipedia Town が行われており，図書館所蔵の地域情報の活用 [5] や，地域社会と公共図書館との新たな形の関わりの視点から [6]，この実践が図書館関係者からも注目されており，Wikipedia Town 実践は，2013 年の日本開催以降 100 回以上を数え，2017 年だけでも 40 回以上既に開催され，また，その中の多くは公共図書館

表2 日本におけるWikipedia Town開催数

開催年	2013	2014	2015	2016	2017
企画数	3	12	34	35	47

※ウィキペディア日本語版「プロジェクト:アウトリーチ/ウィキペディアタウン/アーカイブ」より抜粋
https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%97%E3%83%AD%E3%82%B8%E3%82%A7%E3%82%AF%E3%83%88:%E3%82%A2%E3%82%A6%E3%83%88%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%81/%E3%82%A6%E3%82%A3%E3%82%AD%E3%83%9A%E3%83%87%E3%82%A3%E3%82%A2%E3%82%BF%E3%82%A6%E3%83%B3/%E3%82%A2%E3%83%BC%E3%82%AB%E3%82%A4%E3%83%96

表1 2017年に入って実施された各地のウィキペディアタウン(2017年9月30日現在)

連番	日付	企画名
1	1月21日	第3回プラタハラ
2	1月28日	第10回 Wikipedia TOWN × 高遠ぶらり
3	1月29日	第9回 ウィキペディア街道「大山道」
4	2月4日	オープンデータデイ2017 in 掛川 プレイベント
5	2月18日	オープンデータソンin和歌山市
6	2月25日	ウィキペディアタウンin瀬戸内市 第2弾
7	2月26日	和東町ウィキペディア・タウン
8	3月4日	インターナショナルオープンデータディ2017 in 京都　酒ペディア
9	3月5日	ウィキペディアタウンサミット 2017 京都
10	3月6日	みんなでつくる"まちの事典"～ウィキペディア・タウン in 尾道
11	3月11日	笠置町ウィキペディア・タウン
12	3月19日	ウィキペディアタウン in さかい
13	3月20日	第10回ウィキペディア街道「大山道」#1
14	3月20日	WikipediaLIB@信州 #01
15	3月26日	第10回ウィキペディア街道「大山道」#2
16	3月26日	第2回ウィキペディアタウン in 東久留米
17	4月9日	WikiPediaTown in 沼津 ～沼津の古墳をデータ化しよう！#1
18	5月14日	Wikipedia GEO -地質の日2017-
19	5月21日	第11回ウィキペディア街道「大山道」#1
20	5月21日	WikipediaTown丸亀城下町 #1～
21	5月27日	Wikipedia Town in 鶴ヶ島
22	5月27日	第11回ウィキペディア街道「大山道」#0
23	5月28日	第1回 南山城村ウィキペディア・タウン
24	6月3日	ウィキペディアタウンin鶴舞 ～みんなでつくる街図鑑～
25	6月3日	WikipediaTown in 沼津 ～沼津の古墳をデータ化しよう！#2～
26	6月18日	オープンデータソン2017 in 宇治 vol.1～日本書紀ゆかりの菟道稚郎子の足跡を訪ねて～
27	7月8日	Wikipedia Town in 飯田
28	7月8日	ウィキペディアタウン in 豊中 ～とよ散歩～
29	7月16日	第12回 ウィキペディア街道「大山道」
30	7月23日	甲府ウィキペディア・エディタソン『甲州事編 百科涼覧』
31	7月23日	オープンデータソン2017 in 宇治 vol2
32	7月29日	2017 オープンデータソン in 伊丹「有岡城惣構え」
33	8月6日	京女まち歩きオープンデータソン vol.1 ～豊臣秀吉と徳川家康の確執～
34	8月18日	第16回県庁夜大学「あなたも作れる"Wikipedia"—ウィキペディアンといっしょに編集体験！—」
35	8月19日	WikipediaLIB@信州 #02【小諸編】
36	8月24日	Wikipedia with dlib 第2回
37	8月26日	オープンデータソン2017 in 宇治 vol3
38	8月28日	ウィキペディアタウン@備中路2017【玉島地区】
39	8月29日	ウィキペディアタウン@備中路2017【矢掛地区】
40	8月30日	ウィキペディアタウン@備中路2017【吹屋地区】
41	9月2日	ウィキペディアタウン in 千住
42	9月2日	図書館情報交流会 in 鳥取
43	9月10日	第13回 ウィキペディア街道「大山道」
44	9月18日	ざっくばらんなカフェvol.52 ウィキペディアタウン in 高浜市
45	9月30日	Wikipedia Town 沼津 #4
46	9月30日	第1回ウィキペディアタウンin浜松
47	9月30日	オープンデータソン2017 in 宇治 vol4

※ウィキペディア日本語版「プロジェクト:アウトリーチ/ウィキペディアタウン/アーカイブ」より抜粋
https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%97%E3%83%AD%E3%82%B8%E3%82%A7%E3%82%AF%E3%82%B8:%E3%82%A2%E3%82%A6%E3%83%88%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%81/%E3%82%A6%E3%82%A3%E3%82%AD%E3%83%9A%E3%83%87%E3%82%A3%E3%82%A2%E3%82%BF%E3%82%A6%E3%83%B3/%E3%82%A2%E3%83%BC%E3%82%AB%E3%82%A4%E3%83%96

の主催や協力のもと行われている[7]。

Wikipedia Town とは，ウィキペディア日本語版の記事「ウィキペディアタウン」によると，「ウィキペディアタウンとは，その地域にある文化財や観光名所などの情報をインターネット上の百科事典「ウィキペディア」に掲載し，さらに掲載記事へのアクセスの容易さを実現した街（町）のことである。[8]」とされる。

さらに，同記事によると，「ウィキペディアに掲載することで地域の情報が世界中に公開され，地域の活性化につながる可能性。観光や地域ガイドアプリへのスポットの情報提供という二次利用。多くの人の情報の活用で，副産物が産まれ，新しい価値の創造が期待される。[9]」とされる。

表1にはウィキペディア日本語版内の「プロジェクト:アウトリーチ/ウィキペディアタウン/アーカイブ」記事から抜粋した2017年度以降のWikipedia Townの実施記録である。また，図2には，同様に，2013年から行われた日本国内のWikipedia Townの各年毎の開催数を表にまとめた。

本研究では，様々な点で公共図書館からも期待されているWikipedia Townの意義を，「地域の学習拠点」としての役割から位置づけその意義を確認し，一方で現状の公共図書館でどう実践を展開する際の課題を構造化することを試みる。

2. 方法

Wikipedia Townを実施した公共図書館関係者，実践に講師や協力したウィキペディアン（ウィキペディア記事執筆や編集にかかわる者の意），参加者等合計20名に対し，記述アンケート及び可能な場合はインタビュー調査を行った（2017年8月～9月）データをもとに，課題を構造化した。

サンプルとしては，図書館員対象のアンケートが香川県内の公共図書館を中心にメールと書面で調査票を送付したものと，インターネット上にアンケート集計サイトを開設し，メールやSNS上の図書館職員コミュニティなどに回答協力を求めた。9月末現在で103にとどまった[10]。

3. 考察

Wikipedia Townを実施する際の現状の公共図書館の課題を提示し，開催する場合の理論的意義を明確化する。

まずWikipedia Townの取組が，開催された図書館（おもに公共図書館）で，どのような目的意識で開催されたのかを，確認する。Wikipedia Townは，ウィキペディア日本語版がインターネットをもとに活用されるフリー百科事典という側面から，情報教育に資する実践としての側面もあるが，一方で独自の編集方針をもち編集され一定の条件でウィキペディアンに支持される「秀逸な記事」や「優良な記事」は，リファレンス資料的な側面も持つ。ウィキペディア自体が自身の信頼性を高めるために課している「内容に関する三大方針」，すなわち「検証可能性」「中立的な観点」「独自研究は載せない」は，相互に補完し合うことで，百科事典として信頼に足る，信頼性を増す記事作成のための方針としてウィキペディアにより形成されてきた[11]。

特に三点目の「独自研究は載せない」という編集方針では，「『信頼できる媒体において未だ発表されたことがない』『事実，データ，概念，理論，主張，アイデア，または発表された情報に対して特定の立場から加えられる未発表の分析やまとめ，解釈など』は，ウィキペディアに掲載できない。」とする方針は，ウィキペディアの存在自体がレファレンス資料となる点にかかわる重要な点となる。

このようなウィキペディアのレファレンス資料としての活用可能性を，開催した図書館では実践展開の中で確信していくが，未開催図書館では，この点に関しての認識が十分に把握できていないのではないか，そういった点をこの発表では仮説とし，アンケート調査の結果からその点を検証する。

また未開催図書館における，開催に至らない理由などの分析から，同実践についての未開催図書館の課題を考察する。

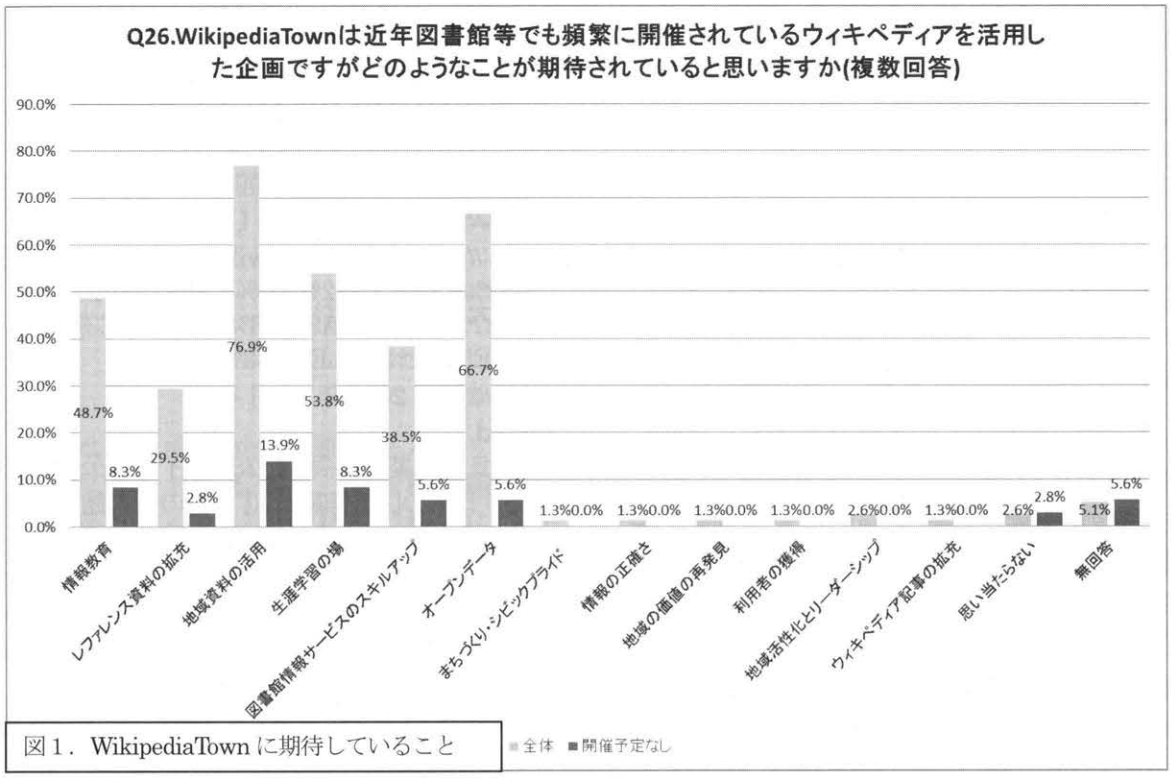

図1．WikipediaTown に期待していること

なお，図書館関係者にアンケート調査を行う際に，長塚・神野が行った 2011 年の調査「学生における Wikipedia 日本語版の利用動向[12]」を参照した。長塚・神野はこの調査の中で学生にウィキペディアに関しての簡単な認知度や利用頻度に関しての調査も行っており，ウィキペディアを図書館関係者が通常利活用しているのかどうかを知るための基礎調査としては，調査対象者が本報告とは異なるが，一般的な図書館関係者の認知度を図るためにも，また比較対象という意味でも，一定の意義があると思われたからである。

実際に調査結果を幾つか確認してみる

まず，ウィキペディア日本語版については，すべての回答者が 100%その存在を知っており，「使ったことがありますか」という問いかけにおいても同じく 100%の使用したことがさると回答した。

「どのような時にウィキペディアを使用しますか？(複数選択)」という問いかけに関しては，約８割が「日常生活で出てきた新しい用語を調べる」を選択しており，職場や学業上の使用を上回っている。「ウィキペディアの記事をどのくらい信用していますか?」という質問に関しては，信用していると答えたものは１割弱であり，圧倒的多数である７８．７%が「どちらとも言えない」を選択している。また，先ほど触れたウィキペディアの信頼性にかかわる「内容に関する三大方針」について知っているかという問いに関しては，６割弱が「はい」と返答しており，同時期に報告者が比較のために行った，短大生・学生を対象とするウィキペディア日本語版に関しての調査結果では「はい」と答えたものが１割程度だったことに比較すると，図書館関係者には，一定「内容に関する三大方針」についての認知度が高いことが予想される。

一方で，WikipediaTown については，19%が「いいえ」と答え，8 割以上の認知を得ているものの，まだまだ知られていない層が存在することを示している。また今回の調査では，過去に WikipediaTown を実施した経験について質問したところ，「既に開催している」２１．８%，「開催をすでに準備中である」３．８%，「開催を検討しているが課題がある」１０．３%，「今後開催を検討したい」１７．９%，「開催の予定はない」４６．２%となった。また WikipediaTown について「どのようなことが期待されていると思いますか(複数回答)」との質問では，開催予定がないと答えた回答者と全体の返答とを図１で比較した。それによれば，開催経験のない回答者には WikipediaTown に対する「期待」は全体に少なく，さらに「レファレンス資料の拡充」や「オープンデータに関する

理解の場」などの選択項目の低さが顕著であった。

さらに，全体にWikipediaTownについての課題点を服す回答で質問したところ，「職場内での協力が難しい」が５３．８％，「継続的な運営」が４６．２％と，吐出して多く，図書館の人員体制的な課題が改めて課題として明確になった。

その他，報告では，前述した大学生・短期大学生によるアンケート結果と図書館員アンケート結果の比較や，WikipediaTown に講師や記事編集ワークショップなどで協力しているウィキペディアンに行ったアンケート結果とも図書館員対象のアンケート結果との比較を行い，図書館で行われているWikipediaTown実践のそれぞれの担い手による課題認識の違いを検討する。

引用文献

(1)ウィキペディア日本語版記事「ウィキペディア日本語版」
(2)ibid.
(3)安蒜,市村,佐藤,寺井,松村,宇陀,逸村「図書館における情報探索行動」『2010年日本図書館情報学会春季研究集会発表要綱』87-90 頁 2010年。
(4)佐藤,吉田,安蒜[他]「日本語版 Wikipedia からの外部リンクの特徴とリンク切れの発生状況」『情報知識学会誌 21(2)』157-162 頁,2011年。
(5)日向良和「図書館における地域資料の活用事例：Wikipedia Town in Tsuru 実施とスマートフォンアプリの作成」『都留文科大學研究紀要84』,87-100 頁,2016年
(6)小林巌生「ウィキペディアタウン：地域と図書館の新たなかかわり方」
(7) ウィキペディア日本語版「プロジェクト:アウトリーチ/ウィキペディアタウン/アーカイブ」より抜粋し表１と表２にその結果をまとめた。参照した記事の URL は以下の通り。
https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%97%E3%83%AD%E3%82%B8%E3%82%A7%E3%82%AF%E3%83%88:%E3%82%A2%E3%82%A6%E3%83%88%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%81/%E3%82%A6%E3%82%A3%E3%82%AD%E3%83%9A%E3%83%87%E3%82%A3%E3%82%A2%E3%82%BF%E3%82%A6%E3%83%B3/%E3%82%A2%E3%83%BC%E3%82%AB%E3%82%A4%E3%83%96
(最終確認日 2017年10月4日)
(8) ウィキペディア日本語版「ウィキペディアタウン」より抜粋。記事の URL は以下の通り。
https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%A6%E3%82%A3%E3%82%AD%E3%83%9A%E3%83%87%E3%82%A3%E3%82%A2%E3%82%BF%E3%82%A6%E3%83%B3」
(最終確認日 2017年10月4日)
(9)ibid.
(10) 日本図書館協会が，公式サイトで公表している「日本の図書館統計（『日本の図書館　統計と名簿』（日本図書館協会刊行）掲載の全国集計の抜粋）」によれば，2016年度の専任に限った公共図書館職員数においても 10,443 人であっ（ http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E5%A7%94%E5%93%A1%E4%BC%9A/toukei/%E5%85%AC%E5%85%B1%E9%9B%86%E8%A8%88%202016r2%200424.pdf）（最終確認日 2017年10月4日）。
したがって，今回のアンケート調査の統計上の優位性は極めて誤差範囲の大きなものとなった。
したがって，今回の集計結果は，仮に従事者の母数を 1 万人と仮定しても統計上の信頼率90%, 要求精度 10%程度のものとして評価するにとどまる。
なお，データ集計に関しては，香川短期大学経営情報科，門田衣里講師，今井将紀助教の協力を得た。
(11)日下九八「ウィキペディア：その信頼性と社会的役割」『情報管理 Jour nal of Information Processing and Managemen t
JOHO KANRI vol.55 no.1』2-12 頁,2012年
(12)「学生における Wikipedia 日本語版の利用動向」Trends in utilization of the Japanese Wikipedia by students」『情報知識学会誌 21(2), Japan Society of Information and Knowledge』149-156 頁, 2011年5月。

大人は何を読んでいるのか

成人の読書の範囲と内容

上田修一　立教大学文学部　uedas@rikkyo.ac.jp

抄録

日本人の成人が何を読書とみなしているか，どの程度本を読む人々がいるのか，何を読んでいるのか，読者群は縮小していないかを明らかにするために，二つの調査を行った。読書対象の範囲には，小説などのフィクションをはじめ取り付きやすい本というコンセンサスがある。日本人の4割以上が，月1冊以上本を読んでいる。読んでいるあるいは最近読んだ本は，小説が6割を占め，知識や情報を得るための本は3割程度であった。

1　はじめに

日本では，毎年90点から100点ほどの読書に関する本が刊行され，読書，本，古書，出版，書店に関する関心は高い。しかし，読書を専門とする研究領域は見あたらない。図書館情報学の中でも読書について議論は行われている。例えば，1960年代の『図書館学会年報』にはいくつか読書についての論考が載っている。しかし，次第に，読書研究や読書論の中心は大人から子供に移っていった。2006年の日本図書館学会研究大会シンポジウムのテーマは，「『読書』を研究する意義とそのアプローチ」だった[1]。これは，読書研究全般を取り上げることを意図していたが，結局は子供の読書研究や読書振興の事例を紹介して終わっている。つまり，読書研究とは，子供の読書が対象であるという広い認識ができている。この背後には，長い歴史を持つ学校教育における読書指導への関心や1990年代からの国会議員や新聞社が主導する子供の読書推進運動などの存在がある。

近年，出版界では，読書を統計や調査結果で明らかにしようとする試みがみられるようになっている[2]。また，近代の日本人の読書や読者の実証的な研究は，永嶺重敏らによって資料をもとに行われてきた[3]。空白に近い現代の読書実態について，言説ではなく証拠に基づいて実態を明らかにする必要がある。ここでは，大人（20歳以上）あるいは成人が，(1)何を読書とみなしているか，(2)どの程度本を読む人々がいるのか，(3)何を読んでいるのか，(4)読者群は縮小しているのではないか，を明らかにする。

なお，成人の読書の実態を調べる読書調査には，毎日新聞社「読書世論調査」(1947-)，読売新聞社の読書に関する全国世論調査(1966-)，それに家の光協会の「全国農村世論調査」(1946-)があり，毎年実施され，現在まで継続されている。これにより経年変化を知ることができるが，果たしてどの程度，実態を表しているかについては疑問がある。

2　方法

次の二つの調査の結果に基づいて以下の検討を行う。

A　訪問面接調査

1916年8月に全国の20歳以上を対象として調査会社に委託して行った訪問面接調査により1,199名の回答を得た。読書に関しては，この1年間における読書，本の主な入手先を尋ねた後，「1カ月に本を平均何冊くらい読みますか」という設問に月平均1冊未満から月平均11冊以上まで6段階の選択肢を設けて回答を求めた。

性別，年齢，職業，教育の属性データを得ている。男女は，ほぼ均等（男性47.6%)，年齢は，20歳代から50歳代までは，15%ずつで，60歳以上が41%とやや多い。

B　インターネット調査

2017年8月に全国の20歳以上を対象とし，調査会社に委託しパネルを使ったインターネット

調査で730名の回答を得た。設問と選択肢を以下に示す。

1) 次の中であなたが「読書」とみなすものをいくつでも結構ですからこの中から選んでください。
[選択肢]（複数回答）　エッセイを読む（以下同），絵本，教科書，月刊誌，コミック，思想書，実用書，週刊誌，　辞書，小説，新書，新聞，専門書，電子書籍，百科事典，マニュアル，ミステリ，ライトノベル

2) この数年間で読書の量は変わりましたか。
[選択肢]　増えた，減った，変わらない

3) 読書の量が減ったとお答えになった方に伺います。その理由を一つだけ選んでください。
[選択肢]仕事や家庭が忙しくなったから，仕事や家庭が忙しくなったから，字を読むことが難しくなったから，書店がなくなったから，読書に関心が薄れたから，その他

4) 今読んでいる，または最近に読んだ本の書名，著者名をあげてください。

得られた回答者の属性は，回答者の性別，年齢，地域，未既婚，子供の有無，年収，職業である。

なお，この調査では，事前に，月1冊以上本を読み，なおかつ現在読んでいる（最近読んだ）本の書名と著書名の記入を求める設問があることを伝えて回答可能と答えたモニターにのみ質問している。また，性別および年齢10歳刻みで回答者数が均等になるように調整している。回答者の居住地域は，関東地方が4割を占めるが，高知県以外の46都道府県からの回答者からなる。

3　結果

(1)　読書の対象

多くの国語辞書では，読書を「本を読むこと」と定義している。実際には，読書の対象の範囲は多様であり，小説や教養書などに限定している人々から，コミックまで広く捉える人々までが存在している。読書対象のゆれは，読書に関する調査の基本にかかわる問題である。

これまでも，多様なメディアをあげて，読書対象と考えるかどうかを問う調査がなされてきたが，公表されてはいない。そこで，18種類の対象をあげて読書の対象に含めるかどうかの回答を求めた。

図1はその結果であるが，「小説を読む」は86.4%の人々に読書と見なされている。しかし，半数以上の回答者が読書としたのは，この中では小説，ミステリ，新書，エッセイ，実用書の5種類に過ぎなかった。これには取り付きやすさが関係していると考えられる。

なお「小説を読む」を読書とみなさい人々は，「思想書を読む」を読書としているわけでない。

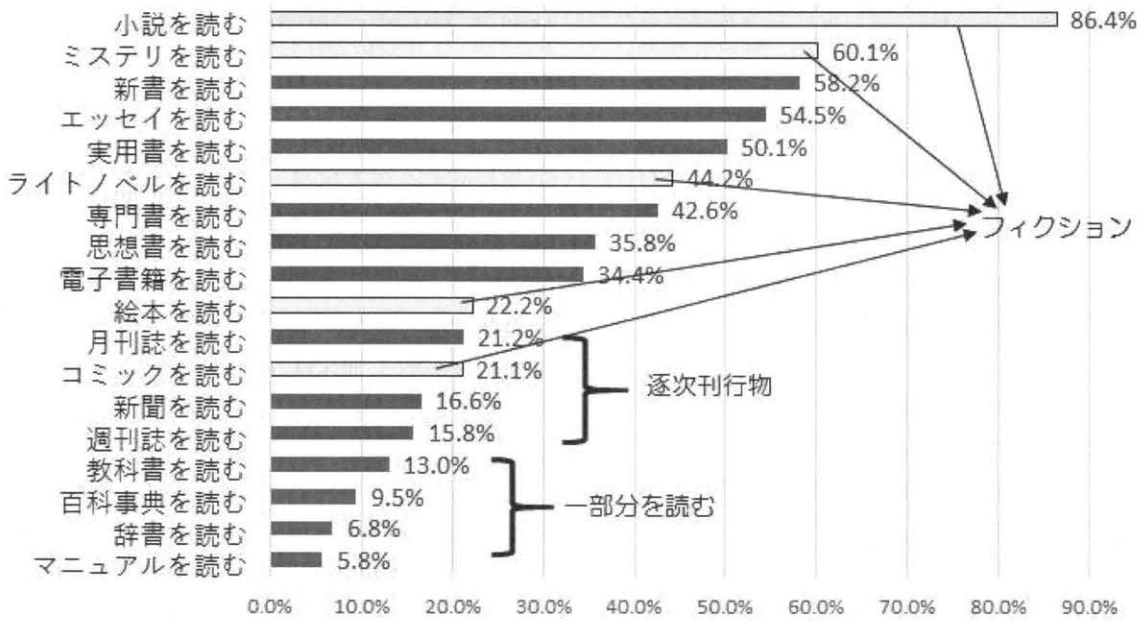

図1　読書の範囲

また，若年男性ではコミックを読書とする例が多かった。逐次刊行物や部分的に読むメディアは読書とは見なされない傾向が強いが，雑誌や辞典を読むことを読書とする人々も一定数，存在している。また，専門書や思想書を読むことを読書と見なすのは，4割前後だった。

性別や年齢層という属性との関係についてコレスポンデンス分析を行うと，小説や絵本，コミックと教科書，それに雑誌や新聞は，中心的な読書対象とは離れている。マニュアルを含め逐次刊行物を読書と見なす人々と男性 60 歳以上と関連がみられた。また，中心部分では，読書とみなす対象との関連が性別によってやや異なることが示されている。

(2)　読書をする人々の割合とその特性

訪問面接調査で，月に1冊以上を読むと回答した人々を読者層とし，年に1冊未満という回答者を「読書をしない」人々とする。読者群に属するのは44.5%（533名），一方，35.9%（430名）は読書をしない。これを性別，年齢，職業，学歴といった属性で比較すると表1のようになる。

読者は，女性より男性に多く，年齢とは関係しない。「読書をしない」人々は，年齢を経るに従い減少するが，60歳以上では増える。学生，事務職，自由職管理職には，読者群が多く含まれる。

表1　読書をする人々の割合

	人数	読む	読まない
男性	571	48.0%	35.0%
女性	628	41.2%	36.6%
20歳代	128	55.5%	34.4%
30歳代	179	45.3%	32.4%
40歳代	217	46.1%	27.6%
50歳代	183	54.6%	25.7%
60歳以上	492	36.8%	44.9%
農林漁業	24	12.5%	70.8%
商工・サービス業	124	49.2%	26.6%
事務職	239	59.8%	18.8%
労務職	249	35.3%	44.6%
自由職　管理職	34	52.9%	14.7%
無職の主婦	284	39.1%	40.1%
学生	27	77.8%	11.1%
その他　無職	218	40.4%	46.8%
中学卒業	104	24.0%	64.4%
高校卒業	613	36.1%	43.4%
短大・大学卒業	482	59.5%	20.1%
全体	1,199	44.5%	35.9%

それでは，月に1冊以上を読むという回答者の割合44.5%は，妥当なのだろうか。国立青少年教育振興機構は，2012年2月に成人読書調査を行った。これは，子供の頃の読書と成人の読書の関係を明らかにすることを目的とした約5,000人を対象としたインターネット調査である。この調査の設問「あなたは普段，1ヶ月あたり何冊くらいの本やマンガなどを読みますか」の回答では，本を1か月1冊以上読むという回答の割合は，71.9%と高い値となっている。多少，時期がずれているが，こうした大きな差が生まれるのは，インターネット調査と訪問面接法の調査方法の違いにあると考えられる。

(3) 読書の内容

インターネット調査の回答者に「今読んでいる，または最近に読んだ本の書名，著者名をあげる」ことを求めた。こうした調査方法では，調査者の意図から外れた回答が多くなることが予想されたが，730名からの回答の中で対応する本を特定できなかったのは5例に過ぎなかった。しかし，著者名と書名を逆に記入した例が21例あるなど，間違いは多く，全体の約1割にのぼった。正確に記憶していない書名，著者名について，揶揄されることが多いが，広くみられる普通の現象である。

書名，著者名を確認し，修正を加えた後，タイプに分けた。自己啓発書は，人生論とした。専門

表2　読んでいる本の種類と性別，年齢層

読んでいる本の種類	性別		年齢層					計	
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上		比率
小説	201	245	93	76	91	106	80	446	61.1%
専門書	44	18	18	6	13	10	15	62	8.5%
人生論	32	22	12	15	7	9	11	54	7.4%
エッセイ	30	23	1	13	10	11	18	53	7.3%
実用書	25	27	7	15	11	4	15	52	7.1%
コミック	14	14	9	9	8	2		28	3.8%
宗教	4	5	1	2		2	4	9	1.2%
ノンフィクション	3	3	1	3	1	1		6	0.8%
絵本	2	3		3	2		1	6	0.8%
雑誌	4		1	2	1			4	0.5%
超科学	1	3	1	1	2			4	0.5%
詩集		1	1					1	0.1%
不明	4	1	1	1		1	2	5	0.7%
	各365		各146					730	100%

的なテーマを扱っていてもエッセイとした例がある。表2にみられるように，読んでいる本の6割は小説である。専門書，人生論，エッセイ，実用書は，区分するのはが難しく，まとめれば，約3割近くになる。これらは，知識や情報を得る目的で読まれていると考えられる。

小説や専門書を読むことでは男女差があり，年齢層では，30歳代が小説，専門書を読む割合が小さく，20歳代はエッセイをほとんど読まない。コミックは，50歳代まで読まれている。

なお，読書対象の出版年は，約1/3の標本調査では，2017年の出版が約4割，最近5年間では7割に達した。

(4) 読書量の減少

読者群の減少を実証するには，経年変化をみなければならない。毎日新聞読書調査では，1年に単行本を1冊以上読んだとする回答者の割合は，1980年から2015年までほぼ30%台を上下している。

表3　読書の量の変化

この数年間で読書の量は変わりましたか。		
単一回答	回答	割合(%)
増えた	135	18.5%
減った	259	35.5%
変わらない	336	46.0%
計	730	100%

表4　読書の量が減った理由

	性別		年齢層					計	
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	回答	割合(%)
仕事や家庭が忙しくなったから	58	69	38	29	31	21	8	127	49.0%
SNSに時間をかけるようになったから	3	13	6	4	2	1	3	16	6.2%
字を読むことが難しくなったから	15	19			7	5	22	34	13.1%
書店がなくなったから	4	4		1	1	4	2	8	3.1%
読書に関心が薄れたから	18	28	4	10	4	14	14	46	17.8%
その他	13	15	4	5	1	6	12	28	10.8%
計	254	217	52	49	46	51	61	259	100%

今回のインターネット調査では，読書をしている人々を対象としているので，この数年間の読書の量の変化を尋ねた。「変わらない」が46.0%を占めるが，「減った」(35.5%)が「増えた」(18.5%)の倍近くで，全体としてみると読書量は減っている。「減った」理由としては，「仕事や家庭が忙しくなったから」が49.0%で最も多いが，「読書に関心が薄れたから」(17.8%)が二番目であり，SNSや書店の閉店の影響は小さかった。60歳以上の人々の多くは。読書量の減少の原因を，自由回答を含め，加齢によると回答している。

4　考察

読書対象の範囲は，小説などのフィクションをはじめとした取り付きやすい本というコンセンサスがある。日本人の4割以上が，月1冊以上本を読んでいる。読んでいるあるいは最近読んだ本は，小説が6割を占め，知識や情報を得るための本は3割程度である。自己啓発のための読書は，一定数あるが，かつての修養的な読書や古典，翻訳小説は，ほとんどみられない。

この調査では，読書量の減少がみられた。読者群は縮小しているとみられるが，その実証にはコホート調査が必要である。

なお，二つの調査の概要と集計表は，『読書と公共図書館利用報告書2017』[4]に掲載している。また，一部の調査結果（原データ）は，立教大学の社会調査データアーカイブRUDAから入手できる。

本研究はJSPS科研費15K00453の助成を受けて行った。

1) 第54回日本図書館情報学会研究大会シンポジウム記録：「読書」を研究する意義とそのアプローチ：今あらためて「読書」を問う．日本図書館情報学会誌．Vol.53, No,1, 2007. p.51-73.
2) 清水一彦．「若者の読書離れ」という"常識"の構成と受容．出版研究．No.45, 2014. p.117-138
3) 永嶺重敏．雑誌と読者の近代．日本エディタースクール出版部, 1997. 281p.
4) 読書と公共図書館利用報告書2017. http://user.keio.ac.jp/~ueda/papers/readingreport2017.pdf

読書における表示媒体とフォントの違いが想像力と記憶力に及ぼす影響

松山麻珠[†]　池内淳[‡]

†筑波大学大学院
図書館情報メディア研究科
asami@slis.tsukuba.ac.jp

‡筑波大学
図書館情報メディア系
atsushi@slis.tsukuba.ac.jp

抄録

本研究の目的は，読書の際に，2種類の表示媒体（紙・iPad）と2種類のフォント（明朝体・ゴシック体）の組み合わせが想像力と記憶力に及ぼす影響を明らかにすることである。各条件での読書後，記憶力テスト，想像力テスト，主観評価を行う比較実験を実施した。記憶力テストでは紙でのテスト結果が良い傾向があり，想像力テストでは表示媒体とフォントの組み合わせによってテスト結果に違いがみられた。

1. 研究背景

電子書籍市場は年々成長を続けており，2016年度の市場規模は約2,278億円（前年度比約24.7%増）[1]となった。一方，紙の読書文化もまだまだ根強く，読書するメディアを自由に選択できる時代になったといえる。このような状況の中で，紙と電子の「読み」ではどんな違いがあるのだろうか。

これまでに，紙の読みと電子の読みについて，読みやすさや読解力などを比較する実験が数多く行われてきた。しかし，読書の効率を定量的に分析するといった視点からか，業務における読みを扱ったものが多く，小説やエッセイなど娯楽の読みの効率を評価したものは少ない。

そこで，本研究では娯楽の読みで特徴的な指標だと考えられる想像力に着目し，記憶力と共に比較を行った。また，表示媒体間の比較ではこれまで取り上げられてこなかったフォントの違いを，実験の一要素として取り入れた。

2. 先行研究

2.1 読みにおける表示媒体間の比較

読みにおける記憶力や読解力などについて，これまで表示媒体の比較研究で様々な分析が行われてきた。

Mangen ら[2][3]は，紙媒体と電子媒体での読書後，読んだ読書材の内容について質問する実験を行った。その結果，読書材のあらすじや登場人物に関する質問については表示媒体間で大きな違いはなかったものの，時系列を無作為に並べ替えた短文群をプロットに沿って並べ替える問題や，物語中のイベントが起きたタイミングをたずねる問題では紙媒体のテスト成績が良く，時系列の認識力が高かった。被験者による主観評価においても，電子媒体ではテキスト内での位置関係を見失ってしまう傾向にあることが報告された。

また，紙媒体と電子媒体で誤り部分を検出する読みを比較した大村ら[4]の実験では，単純な誤字脱字の検出では表示媒体間に差はないものの，文脈的な誤りの検出など負荷の大きい読みでは紙媒体が優位であった。

先行研究より，表示媒体と評価する課題の組み合わせによって，その効果に違いの現れることが予想される。

2.2 想像力における表示媒体間の比較

岩瀬[5]は，読書における想像力に着目し，紙とiPadを用いた読書の後，作話テストを行う比較実験を行った。その結果，作話量には表示媒体間の差は認められなかったものの，iPadのほうが紙と比較して新規登場人物数が多かった。岩瀬は，この結果について，iPadでは物語を俯瞰的にとらえて登場人物を増やすことで物語を展開し，紙では既存の主要登場人物の描写に絞って作話を行ったのではないかと，「透過光（iPad）では脳がパターン認識的に，反射光（紙）では脳が分析的になる」というマクルーハンの言説[6]に照らして考察した。

本研究では，この岩瀬による作話テストを参考に，想像力テストの実施と分析を行った。

2.3 フォントの違いによる比較

フォントの及ぼす印象や読みへの影響については，質問紙調査による心理的評価を用いた研究が多い。渋田 [7]による調査では，紙とディスプレイでは，フォントに対する心理的評価構造が異なることがわかった。また，小池ら [8]は，紙と電子ペーパーでフォントの心理的評価を比較し，特にゴシック体の条件で表示媒体ごとにフォントが与える印象が異なっていることを明らかにした。

また，元木 [9]は，液晶ディスプレイを用いて明朝体とゴシック体使用時の記憶力（情報取得量）を比較した。この実験によれば，毎日コンピュータで 3 時間以上作業している被験者は，明朝体使用時に情報取得量が多かった。

これらの研究から，フォントについては，フォントの種類と使用する表示媒体それぞれについて心理的評価が異なり，さらに被験者の日常的な表示媒体の使用状況によっても評価が異なるということがわかる。また，被験者の心理的評価に加えて，記憶量などその他の定量的な指標を用いて幅広い評価を行う必要がある。

3. 目的と仮説

本研究の目的は，2 種類の表示媒体（紙・iPad）が，読書における想像力と記憶力に及ぼす影響を明らかにすることである。さらに，2 種類のフォント（明朝体・ゴシック体）と表示媒体との組み合わせによって，読み方に影響を及ぼすのかということを検証する。

仮説は，表示媒体とフォントの組み合わせによって，読書における想像力と記憶力に違いがあること，とした。

4. 方法

4.1 実験計画

下に示す2水準×2水準の2要因計画とした。

【独立変数】

要因 1：表示媒体（2 水準：紙, iPad）

要因 2：フォント（2 水準：明朝体，ゴシック体）

【従属変数】

記憶力テスト結果，想像力テスト結果，主観評価

被験者の個人差や，各条件の順番の影響を考慮し，同じ被験者が異なる独立変数の組み合わせ全ての実験（2 水準×2 水準の 4 条件）を行うとともに，実験順によってカウンターバランスをとった。

実験では，はじめに例題を用いた練習を行い，その後，読書→記憶力テスト→想像力テストの流れを 4 条件分繰り返し，最後に表示媒体とフォントの主観評価，読書習慣や表示媒体の使用状況など被験者の属性に関する質問紙調査を行った。

被験者は，大学生・大学院生 24 名（男性 12 名，女性 12 名，平均 24.0 歳）であった。

4.2 使用表示媒体・フォント

【使用表示媒体】

紙：A5 版，中綴じの小冊子にしたもの

iPad：iPad Air2　9.7 インチ

【使用フォント】

明朝体：ヒラギノ明朝 ProN

ゴシック体：ヒラギノ角ゴシック ProN

各課題は pdf 形式で作成し，紙と iPad でレイアウトの変化がないようサイズを調整した。

4.3 記憶力テスト

記憶力テストでは，(1)短文を時系列順に並べ替える問題，(2)キーワード穴埋め問題，(3)短文の正誤問題の 3 種類を出題した。

紙に印刷したテストに，ペンで記入して回答する形式とした。回答時に読書材を見ることができない条件とした。

4.4 想像力テスト

想像力テストは，再び読書材を実験条件の表示媒体・フォントで見ることができる状態で，読書材の続きとなる物語の作話を行なうものとした。

罫線を印刷した紙（A4・1 枚）にペンで記入して回答する形式で，時間の制限はなしとした。

4.5 主観評価

記憶力テストと想像力テスト終了後，表示媒体とフォントについて 5 段階の主観評価を行なった。

5. 結果

5.1 記憶力テスト

記憶力テストの結果を以下の図 5-1 に示す。数値は，それぞれの問題における正答の数の，被験者全員分の合計である。

どの実験条件の組み合わせにおいても，2 要因分散分析による有意差は認められなかったものの，並べ替え問題と，穴埋め問題では，iPad と比較して紙の得点が高い傾向がみられる。また，フォントの違いに着目すると，特に iPad とゴシック体の組み合わせで得点が低くなる傾向がみられる。

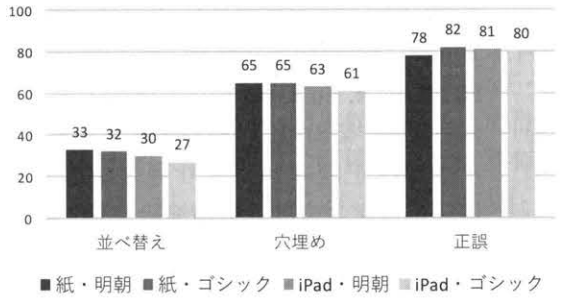

図 5-1　記憶力テストの結果

5.2 想像力テスト

想像力テストの結果のうち，アイデアユニット（IU）の数と新規登場対象数を下の図 5-2，図 5-3 に示す。

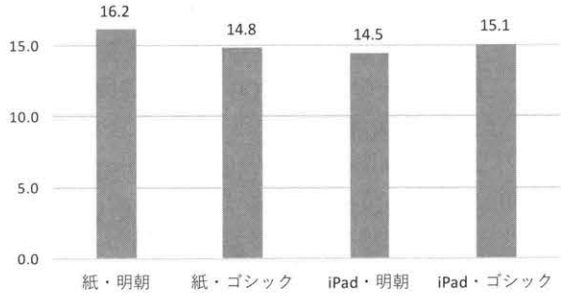

図 5-2　アイデアユニット数

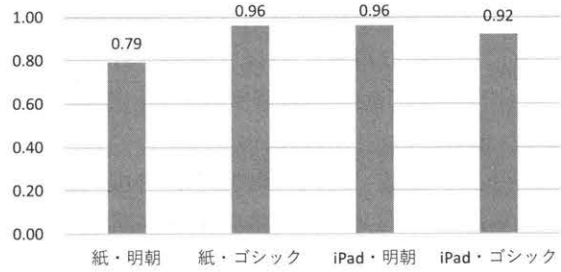

図 5-3　新規登場対象数

IU とは，文章を内容に着目して区切り，文章の長さを算出するものである。今回は，邑本[10]による基準を用いて，作話量の分析を行なった。

IU 数について，紙と明朝体の組み合わせにおいて，他の条件と比較して多い。2 要因分散分析では，紙・明朝体条件と，紙・ゴシック体条件（ $F(1,23) = 4.39, p < .05$ ），iPad・明朝体条件（ $F(1,23) = 5.43, p < .05$ ）の間で有意差が認められた。

新規登場対象数とは，作話結果中に新規に登場した人物，アイテム，設定の数を合計したものである。これにより，被験者の想像によって産出された要素の集計を行った。

新規登場対象数について，紙・明朝体の条件が他の条件と比較して少ない傾向がある。2 要因分散分析では，各条件の間に有意差はみられなかった。

5.3 主観評価

表示媒体とフォントに対する被験者の主観評価の結果を，下の図 5-4，図 5-5 に示す。

表示媒体では紙，フォントでは明朝体の評価が高い傾向にある。

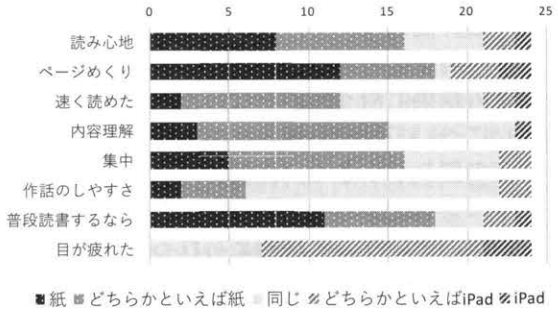

図 5-4　表示媒体の主観評価

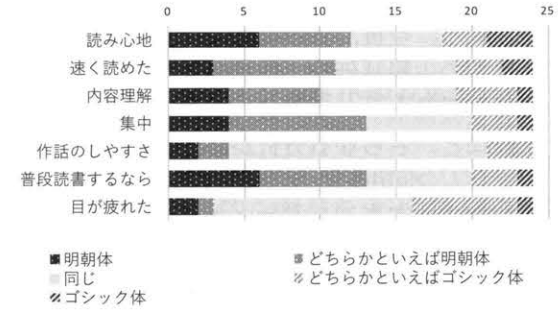

図 5-5　フォントの主観評価

6. 考察

記憶力テストでは，並べ替え問題と穴埋め問題について，iPad と比較して紙の正答数が多い傾向にあった。このことから，記憶力と表示媒体との関係において，物語の時系列の把握（並べ替え問題）や，物語の詳細部分の記憶（穴埋め問題）については紙での読みの効率が高く，一方で，大枠をとらえる場合（正誤問題）は紙と iPad で読みの効率は変わらないのではないか，ということが予想される。時系列の把握に関しては，紙は物語の空間的な把握に長けているという Mangen ら[2)3)]の実験結果と整合する。

想像力テストでは，内容的な作話量を示す IU 数について，紙と明朝体の組合せが紙とゴシック体，iPad と明朝体の組合せと比較して有意に多かった。紙と明朝体の組合せで，想像力がよく働いたのではないかということがいえる。

一方，新規登場対象数については，紙と明朝体の組合せで，他の条件と比較して少ない傾向にあった。岩瀬[5)]は，反射光と透過光という紙と iPad の見え方の特性に着目したが，今回は同じ紙の条件でも組み合わせるフォントによって新規登場対象数に変化がみられ，表示媒体の違いのみではなく，フォントとの組み合わせによって想像力に及ぼす影響が異なることが予想される。作話の内容や展開など想像力の働き方について，より詳細な分析を行う必要がある。

主観評価について，表示媒体では紙，フォントでは明朝体の評価がおおむね高く，記憶力テストの結果に沿うものとなった。「作話のしやすさ」については表示媒体，フォントともに主観評価の偏りが小さく，作話者は表示媒体やフォントによる想像力への影響を感じにくいのではないか，ということが考えられる。

今回の実験結果を，表示媒体とフォントの組み合わせに着目して俯瞰すると，デジタルメディア（とくに iPad）はフォントの違いについて頑健性が強く，紙はフォントの違いに対してセンシティブであるのではないかということが示唆される。今後，表示媒体とフォントの組み合わせ別の主観評価や，作話結果の第三者による評価と想像力テストの分析に用いた各指標との比較など，さらなる分析が必要である。

また，今回用いた 2 種類のフォントは，どちらも視認性が高く日常的によく用いられるものであった。今後，読みやすさの評価や被験者の慣れとの比較がより明確に行えるよう幅を広げて選定し，フォントによる読みへの影響を調査していきたい。

参考文献

1) インプレス総合研究所. 電子書籍ビジネス調査報告書 2017. インプレス, 2017.

2) Mangen, A., Robinet, P., Olivier, G., & Velay, J-L. "Mystery story reading in pocket print book and on Kindle: possible impact on chronological events memory". Turin, Italy, 2014-07-21/25, IGEL (The International Society for the Empirical Study of Literature and Media). 2014.

3) Mangen, A., Kuiken, D. Lost in an iPad: Narrative Engagement on Paper and Tablet. Scientific Study of Literature. 2014, vol.4, no.2, p.150-177.

4) 大村賢悟, 柴田博仁. 高解像度ディスプレイでの校正読みが紙より遅くなるとき. 情報処理学会全国大会講演論文集. 2010, no.4, p.4-27 – 4-28.

5) 岩瀬梓. 紙と電子書籍における読みの違いの検証：想像力に着目して. 筑波大学. 2013, 31p. 卒業論文.

6) McLuhan Eric. The Fordham Experiment. Proceedings of the Media Ecology Association. 2000, vol.1, p.23-27.

7) 渋田一夫. "フォントに対する心理的評価構造の表示媒体による違い". 日本デザイン学会第 56 回研究発表大会概要集. 名古屋市立大学, 2009-06-26/28, 日本デザイン学会. 2009.

8) 小池智之, 李樹英, 白井暁彦. "SD 法を用いた電子ペーパーデバイスと紙媒体におけるフォント比較評価". NICOGRAPH2013. 甲州市勝沼ぶどうの丘, 2013-11-08/9, 芸術科学会. 2013.

9) 元木芳子. コンピュータ使用頻度と使用フォントの相違がコンピュータ画面からの情報取得量に及ぼす影響. 日本大学大学院総合社会情報研究科紀要. 2009, vol.9, p.73-80.

10) 邑本俊亮. 要約文章の多様性：要約産出方略と要約文章の良さについての検討. 教育心理学研究. 1992, vol.40, no.2, p.213-22

図書館関係者による図書館における貸与問題に関する議論の特徴

薬袋秀樹
元筑波大学
qzw04141@nifty.com

抄録

本研究の目的は、1997 年以後の図書館関係者による図書館における貸与問題に関する議論の特徴を明らかにすることである。エンターテイメント系小説収集の目的（利用者の要求、読者の拡大、利用者・利用資料の拡大、利用の維持、資源節約、知る自由等の保障）、作家・研究者の意見の整理（問題設定、実態調査結果の解釈等）に関する主張を整理し、議論全体の特徴（議論の整理、意見の根拠、書店の売上げに関する認識、知る自由等の捉え方）について論じた。

1．はじめに

1.1　研究の背景

1997 年以後、公共図書館におけるエンターテイメント系小説に関する複本の抑制、公貸権に基づく補償金、貸出猶予を要望する作家・出版関係者の意見があり、図書館関係者との間で議論が行われてきた。この問題を日本図書館協会（日図協）は「図書館における貸与問題」と呼んでいる。筆者は、これまで、主に図書館の貸出が図書の販売に与える影響や日本図書館協会の対応について論じてきた。この問題に関する議論の中心は、一部の図書館関係者（主に図書館職員）による図書館側を擁護する議論であるが、これまで，その内容は整理されていない。

1.2　研究の目的

本研究の目的は、1997 年以後の図書館関係者による図書館における貸与問題に関する議論の特徴を明らかにすることである。

1.3　研究の方法

文献研究を行う。関連文献を網羅的に収集し分析する。次の３つの研究課題を設定する。①エンターテイメント系小説収集の目的は何か、②作家・研究者の意見をどう整理してきたか、③議論全体の特徴は何か。議論を整理し、その特徴を体系的に分類し、内容を明らかにする。

2．研究の概要と中心的な議論の概要

３つの発表を時系列順に「研究 1」[1]、「研究 2」[2]、「研究 3」[3] と呼ぶ。研究 1 では、議論の経過、出版関係者の要望、日図協の対応等を、研究 2 では、図書館の貸出が図書の販売に与える影響に関する議論の特徴を、研究 3 では、日本図書館協会の取り組みと考え方の特徴を明らかにしてきた。これらは概ね 1997 年～2004 年における限定したテーマを論じている。

研究課題 1 では、この期間の主要文献である、伊藤昭治（阪南大学）他（1999）[4]、西野一夫（川崎市立図書館）(2001) [5]、山本昭和（神戸市立図書館）（2001）[6]（2002）[9]、馬場俊明（甲南大学）（2001）[7]、常世田良（浦安市立図書館）（2002）[8]、小形亮（練馬区立図書館）(2002) [10]、田井郁久雄（元岡山市立図書館）（2003）[11]（2016）[19]、手嶋孝典（町田市立図書館）（2003）[12] 等の文献を用いた。

これらの内容を分析した結果、エンターテイメント系小説収集の目的として、①利用者の要求、②読者・読者層の拡大と書籍販売量の増大、③利用者・利用資料の拡大、④資料費減少に対する利用の維持、⑤人気図書の提供による資源節約、⑥知る自由、知る権利等の保障の６項目があることがわかった。

研究課題 2 では、研究 1～3 を参考に、作家・研究者の意見として、三田誠広（作家）、根本彰（東京大学）等の意見等を取り上げ、その整理の例として、①問題設定（出版物一般）（研究 2)、②実態調査結果の解釈（研究 1, 3)、③根本彰(同)について整理した。

研究課題 3 では、これらをもとに、①議論の整理、②意見の根拠、③書店の売上げに関する認識，④知る自由、知る権利等の捉え方の 4 点について論じた。

3．議論の特徴

3.1　エンターテイメント系小説収集の目的

(1) 利用者の要求

山本は，複本購入に関する文献で「図書館利用者は（中略）魅力的な蔵書を求めている」「少なくとも、宮部みゆきの本や、北村薫の本や、京極夏彦の本が、いつも書架に並んでいるような蔵書でなければならない」[9] と述べている。

利用者の求めるエンターテイメント系小説が書架に不可欠という主張である。

(2) 読者・読者層の拡大と書籍販売量の増大

山本は、何でも貸出す活動が「読者層の拡大に貢献し、書籍販売量の拡大につながっているように見えます」と述べ、公共図書館と地元書店の関係に関する調査が必要であると指摘し、「公立図書館と近隣書店との共存例は多いので、図書館の活動は出版界を圧迫しているとはいえないように思えます」と述べている[6]。

田井は、「図書館は本を読む人を増やし、結果的に本を買う人を増やす」[11]「何よりも大切なのは、本を読み、本に親しむ人が増えることであり、これが本の販売を増やす基盤をつくる」「だれもが気楽にさまざまな資料を借りることによって、読書する人（中略）が増える」[19]と述べている。

何でも貸出すことによって読者が増えるという主張であるが、根拠は示されていない。

(3) 利用者・利用資料の拡大

田井は、「図書館資料全体の利用に伴って、利用者の層と利用される資料の範囲が広がる。ベストセラーの複本も幅広い蔵書の一部分」[11]であると主張している。

ベストセラーの利用が契機となって、利用者と利用資料が拡大するという主張である。

(4) 資料費減少に対する利用の維持

1990 年代末以後の資料費の減少傾向に対して、西野は、選定の比重を「相対的に高価で利用の見込みづらい専門・学術書から，貸出実績の見込める人気作家の小説類，娯楽・実用書に比重を移すことを余儀なくされつつある」と指摘し[5]、伊藤等は「より一層、予約の本を優先させるべきではないでしょうか」[4]と述べ、小形は、専門書の収集が「どんどん減少して」おり、「教養主義的な部分が削られざるを得なくなっている」[10]と述べている。

西野は、「貸出実績」のほか、「ベストセラーをもっと多数購入すべきという市民の声が強ければ、図書館はそれを無視しつづけることはできない」と述べ、伊藤等は「図書館は知る自由を保障する機関」であることを強調し、小形等の座談会では「利用されるもの」を購入する「雰囲気」があることが指摘されている。

利用の多い資料の購入、貸出実績の維持が追求されている。購入点数が減少すると、選書内容が事実上変更されることになるが、その点は論じられていない。

(5) 人気図書の提供による資源節約

田井は次のように述べている。「一時的な人気の本を図書館で借りて読もうという考えは、市民の立場では自然なことである。個人がどんどん本を買い」「捨てること」は「これからの社会のあり方ではない」「ベストセラーや人気の本を(略)一人ひとりが買って、最後に大量のゴミをつくるよりも」「個人として長く保管しない本は図書館で共同で読み，保存も任せ，一方自分で長く所蔵したい本は自分で買うという考え方は健全というべきであろう。このことは」「公立図書館の役割の大切な一面で」ある[11]。

人気図書の提供によって、捨てられる本が減り、利用者が他の本を購入できるようになると主張している。この意見はその後の記事には見られない。また、この意見については誰も論じていない。

(6) 知る自由、知る権利等の保障

複本抑制によって資料提供が遅れることに対して、山本は知る自由を保障したことにはならないと述べ[6]、貸出猶予に対して、手嶋は「「知る権利」は保障されると言えるだろうか」と疑問を示している[12]。日図協図書館の自由委員会は、公貸権制度に対して、安易に「導入すれば、資料購入予算の削減や貸出しサービスの抑制などを招き、ひいては知る自由を損なうことにつながるおそれもある」と述べている[14]。なお、南亮一（国立国会図書館）も図書館の自由との関係について論じているが[17]、観点が異なる。

3.2 作家・研究者の意見の整理

(1) 問題設定（出版物一般）

田井(2016)は、問題設定として、記事の冒頭で「「公立図書館が無料で大量の本を貸し出すために、本が売れなくなっている」という図書館批判が、一年ほど前からまた高まってきている」[19]と述べている。これに先立つ同様の意見として、次の意見がある。

馬場（2001)は、「3 つの誤解や偏見」の(3)として、「ベストセラー（新刊書）の貸出は、出版物の売り上げを妨げている」と指摘し[7]、常世田（2002)は、「書籍の販売点数の低下の原因を図書館における貸出冊数の増加に求める論調が、作家や出版社など出版界に存在している」と述べ、林、楡の著作を挙げている[8]。

田井(2003)は、図書館が著者等に不利益をもたらしているという批判3点の③として、「ベストセラーに限らず、図書館の貸出の増加のため、本が売れなくなっている」を挙げている[11]。

「出版物」「書籍」「本」一般を論じているが、その根拠は示されていない。ベストセラー(または推理小説)の貸出によって売上げが減少するのはベストセラー(または推理小説)であり、出版物一般ではない。誰もこれに対して疑問を示していない。

(2) 実態調査結果の解釈

実態調査の結果について、松岡要(日本図書館協会事務局長)は「ベストセラー本の購入は言われるほど多くないとの結論は明らかであった」[16]、手嶋は「10年以上前に決着済みとなっているはず」[18]であると述べている。

三田誠広の意見の概要は次の通りである[15]。

- 複本は小規模図書館にはほとんどないが、大規模図書館には確かにある。複本が本の売行に何らかの影響を与えていることは間違いない。冊数制限のガイドラインが必要である。推理小説等の特定図書、一部の大図書館に限定すれば、一般図書館には迷惑をかけない。
- 発行部数が少なく、複本がない図書でも、長期間読まれる作品がかなりある。文芸文化の保護の点から、ヨーロッパのほとんどの国で実施されている公貸権による補償金制度を実現すべきである。
- 学術賞を得た評価の高い図書が全国で数百部程度しか収集されていないことは、日本の図書館が最も基本的な機能を失っている実情を示している。図書館関係者と出版社、著作者が一つにまとまり、図書館予算の増大を国や地方自治体に訴える必要がある。

この意見を取り上げている文献はないと思われる。

(3) 根本彰の指摘

根本彰は、この問題が文芸書と専業作家の問題であることを指摘し、「貸出数が販売数の一部にすぎないとしても」「図書館を通じての借り手が本の購入者に転じる可能性はあまりないとしても、貸出が販売に多少の影響を与えていることは否定できないということもできる」と述べ、「図書館関係者は、個々の図書館でのサービス規模からすればそれほどのものではないように見えるものが、全国で蓄積されるとこのような大きなものになることに気づかないふりをしているきらいがある」と疑問を示し[12]、実態調査結果についても、『報告』で、初刷数万部～10万部程度の文芸書にとって貸出冊数は小さいとは言えないことを指摘している。

この指摘に言及した文献、回答した文献はないと思われる。

4. 議論全体の特徴

4.1 議論の整理

この問題は、図書館関係者内部の問題ではなく、図書館外の人々との利害関係にかかわる問題であり、その点で非常に重要であるが、議論を整理する試みは行われていない。関係者がそれぞれ意見を述べており、他の論者の文献を参考文献に挙げ、一部引用することにとどまり、議論を集大成したり、他の論者の意見を検証するような試みは行われていない。

4.2 意見の根拠

関係者の多くは、この問題について論じる際に、図書館や選書の在り方について述べているが、意見の根拠となる資料や理論を示していない。図書館法、望ましい基準、『市民の図書館』、「公立図書館の任務と目標」等に言及していない。このことは意見の多くが個人の意見であることを示している。また、論者には、この議論を通じて、民間、地方公共団体、国の政策文書を検討し活用する姿勢が見られない。

4.3 書店の売上げに関する認識

山本は、図書館と書店の関係について、次のように述べている。

> しかしまた、図書館の活動がさかんになることによって、それまでたくさんの本を買っていた人が、図書館で借りて済ませることがあります。また「値段の高い本は書店で買わずに図書館で借りる」という人もでてくるし、「読み捨てるような本は書店で買わずに図書館で借りる」という人もでてきます。図書館はそういう人たちも大いに歓迎します。この点で、図書館界と出版界は一種の競合関係にあるともいえます[6]。

記事の結論部分では、先に挙げたように、「ただし日本の現状をみると、公立図書館が本を貸し出すことで出版界を圧迫しているとはいえ

ないと思います。むしろ、誰にでも何でも貸し出すという活動が読者層の拡大に貢献し、書籍販売量の拡大につながっているように見えます」と述べている。

この部分では、公共図書館の利用によって書店の売上げが減少する側面があることを想定し肯定していると考えられる。こう考えているのであれば、そのことを明確にすべきである。

田井も次のように述べている。

> ベストセラーの場合も、長い目で見て、本の売れ行きにプラスされていると考えるべきであろう[11]。

> ふつうの市民で、読みたい本をすべて買うことのできる人は少ない。（中略）一度しか読まない本などは図書館で借りる[19]。

「長い目で」と述べている点が重要である。

4.4 知る自由、知る権利等の捉え方

次の5点の特徴がある。

第一に、この議論を行っているのは，論者のうちの2氏にとどまる。

第二に、議論の内容は非常に簡単で、知る権利の適用に関する理論的な説明がない。図書館の自由委員会は複本抑制と貸出猶予に対する意見を発表していない。

第三に、自由委員会の見解は「資料購入予算の削減がひいては知る自由を損なうことにつながるおそれもある」という婉曲な表現にとどまっている。

第四に、エンターテイメント系小説の性質が検討されていない。これまでの知る自由に関する議論の中で、この種の資料が取り上げられたことがあるのかどうかを示していない。

第五に、図書館サービスのうち、この問題だけに知る自由を適用している。図書館の運営や他のサービス全体を点検することは検討されていない。

注・引用文献

（4以後は発表年月順配列）

1）薬袋秀樹「出版関係者からの複本削減等の要望に関する図書館関係者の議論の方法」『日本図書館情報学会春季研究集会発表論文集』2016年度, 2016, p. 13-16.

2）薬袋秀樹「公共図書館の貸出が図書の販売に与える影響に関する議論の特徴」『三田図書館・情報学会研究大会発表論文集』2016年度, 2016, p. 21-24.

3）薬袋秀樹「図書館における貸与問題に関する日本図書館協会の取り組みと考え方」『日本図書館情報学会春季研究集会発表論文集』2017年度, 2017, p. 5-8.

4）伊藤昭治，加藤ひろの，河田隆，佐藤毅彦，村岡和彦，村林麻紀，山本昭和，脇坂さおり「こう考えているうちは公立図書館の発展はない」『図書館界』51(2), 1999. 7, p. 110-119. 引用はp. 117

5）西野一夫「小特集にあたって」『図書館雑誌』95(6), 2001. 6, p. 410-411.

6）山本昭和「公立図書館の役割と出版文化の発展」『図書館雑誌』95(6), 2001. 6, p. 412-413.

7）馬場俊明「公立図書館は出版文化の発展を支えている」『出版ニュース』1911, 2001. 8. 11, p. 6-10. 引用はp. 7.

8）常世田良「公共図書館は出版界の敵にあらず」『季刊・本とコンピュータ』第2期3号, 2002. 3, p. 54-58. 引用はp. 54.

9）山本昭和「複本購入の問題に関する総合的研究」『図書館界』54(1), 2002. 5, p. 2-9. 引用はp. 3.

10）小形亮、齊藤誠一、手嶋孝典、堀渡、沢辺均「図書館バッシングに反論」『ず・ぼん』8, 2002. 10, p. 3-29. 引用はp. 15, 18, 22.

11）田井郁久雄「「貸出」は図書館も出版文化も発展させる」『図書館界』54(6), 2003. 3, p. 260-271. 引用はp. 261, 263, 269, 270.

12）手嶋孝典「誰のための公立図書館か」『図書館雑誌』97(9), 2003. 9, p. 646-648.

13）根本彰『続・情報基盤としての図書館』勁草書房, 2004. 2, p. 1-56. 引用はp. 10, 16, 24-25, 28

14）日本図書館協会図書館の自由委員会編『「図書館の自由に関する宣言1979年改訂」解説』日本図書館協会, 2004. 3, p. 33.

15）三田誠広「調査報告を読んで」日本図書館協会、日本書籍出版協会『公立図書館貸出実態調査2003報告書』2004. 3, p. [61]

16）松岡要「図書館は出版営業を妨げているか」『出版ニュース』2217, 2010. 8. 11, p. 11-15. 引用はp. 12.

17）南亮一「作家による貸出猶予・禁貸出の要請と図書館の自由との関係について」『図書館雑誌』106(2), 2012. 2, p. 83-85.

18）手嶋孝典「図書館界と出版界の相互理解のために」『出版ニュース』2379号, 2015. 5. 21, p. 6-12. 引用はp. 7.

19）田井郁久雄「図書館の発展は出版文化も発展させる」『出版ニュース』2404, 2016. 2. 11, p. 4-17. 引用はp. 4、15.

16世紀印刷本におけるページ付けの発展過程に関する研究

雪嶋宏一（早稲田大学）yukis@waseda.jp

抄録

16世紀中葉・後半におけるページ付け本の調査を16世紀印刷本書誌データベースで行った。ページ付け本は着実に増加しその比率は30%に達したが、まだ普及したと言える数値ではなかった。ページ付け本の出版状況を地域別に考察し、ライン川流域地方が特に発展したことを明らかにした。ページ付けを推進した印刷業者は都市の中心的な業者であり新興都市で顕著である。ページ付け本は人文主義書、古典が中心だが、宗教、法学の分野にも波及していた。

1．研究の目的

近代的な書物形式の構成要素である標題紙、刊記、目次、本文、索引、ページ付けは15世紀末までに出そろっていたが、それらが1冊の印刷本を構成するようになったのは16世紀以降である。これらの要素の中でページ付けの発展過程に関する実証的な研究がほとんど行われていなかったため、ページ付け普及の時期を16世紀前半から中葉、中葉から後半、後半とみなす異なった見解が提示されていた[1]。

発表者は近代的書物形式の発展過程に関する研究の一環としてページ付け普及の問題点に着目して、16世紀印刷本書誌データベースEDIT 16、VD 16、USTC、ESTC[2]を利用して16世紀の主要な印刷出版地で刊行されたページ付け本のデータを収集し、ページ付け本がヨーロッパでどのように発展したのかについて実証的な研究を行っている。その研究成果として本学会の2017年度春季研究集会でページ付け本の起源と16世紀前半までの発展過程について発表して、次のような結論を得た。1540年までの印刷本のページ付けは全体的には少数であるが、バーゼル、マインツ、ケルン、リヨンでは特定の印刷業者によって人文主義書やギリシア・ローマ古典を中心にページ付けが行われた。バーゼルでは1540年までにページ付け本が過半数を超えていた。ページ付けがなされた本の著者としてエラスムス（Erasmus, Desiderius, 1466-1536）が大変顕著でありエラスムスとページ付けの関係が問題となる[3]。さらにページ付けの要因は索引や目次のためであったが、それらと関係なくページ付けが行われていたことも指摘した。

本発表では従来の説を検証するために、16世紀中葉から後半におけるページ付けの発展過程を明らかにして、16世紀後半にページ付けが普及したのか、その過程はいかなるものであったのかを明らかにしたい。

2．研究の方法

本研究では16世紀中葉から後半におけるページ付け本の発展過程について前回同様の書誌データベースを利用して主要出版地で刊行された印刷本のデータを収集した。主要出版地としてヴェネツィア、フィレンツェ、ミラノ[4]、ボローニャ、ローマ、バーゼル、シュトラスブルク、ケルン、フランクフルト・アム・マイン（以後フランクフルトと略）、ニュルンベルク、アウクスブルク、ライプツィヒ、ヴィッテンベルク、パリ、リヨン、アントウェルペン、ルーヴェン、ロンドンを選択した。前回と異なる点は、1540年までは毎年の書誌データを悉皆調査したが、今回は5年間隔で0年と5年に出版された印刷本の書誌データを調査した。なお、16世紀中葉に出版業が衰えたマインツは調査対象から外し、後半に出版業が発達したフランクフルトとルーヴェンを対象に加えた。また1540年までにページ付け本がなかったボロー

ニャも調査対象とした。本発表では1545年から要綱執筆時点で調査が完了した1585年までの書誌データ18,953点のうちページ付けが確認できた5,961点を対象にして考察する。

3．16世紀後半の主要出版地の出版動向

16世紀は印刷出版業が隆盛になり、ヨーロッパ中で出版がおこなわれたが、決して右肩上がりで発展したわけではない。16世紀中葉から後半にかけては、最大の出版地であるパリは大きく増減しながら減少した。ヴェネツィアは増減があるものの出版点数を維持し、継続して発展したロンドンが第3位に上昇した。アントウェルペンは80年代まで発展するが減少し、リヨンも大幅に減少した。ローマも80年代に発展するが減少した。ニュルンベルクは1560年に急増するが大きく減少し、ヴィッテンベルクは増減しつつも点数を維持した。一方、新興のフランクフルトは着実に成長した（図1）。

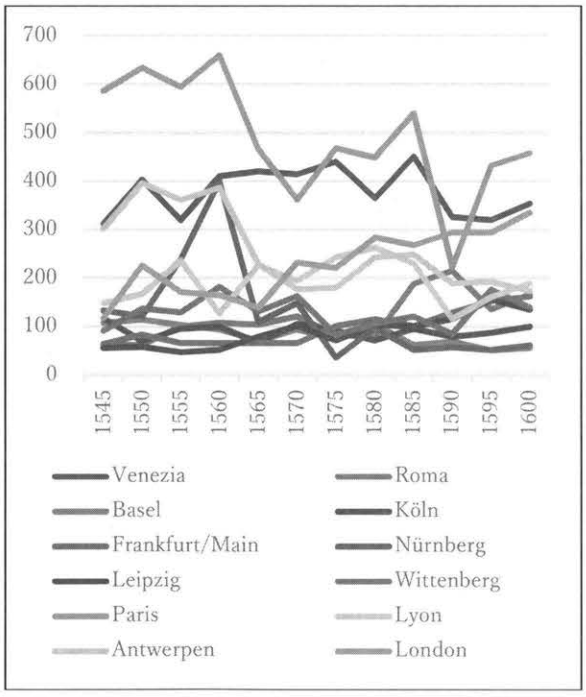

図1 1545-1600年の主要出版地の出版点数の推移

4．ページ付け本の発展過程

16世紀中葉には各出版地ではページ付けが行われたが、その比率が50%を超えていたのはバーゼル、ケルン、リヨンであり、一時的にフィレンツェ、フランクフルト、ルーヴェンも達した。ページ付け本の全数と平均比率を算定するとページ付け本は1545年から85年の40年間で倍増したが、比率は1580年で30.93%であった（図2）。つまり、従来の説のように16世紀後半にページ付けが普及したとまで言える数値ではなかった。

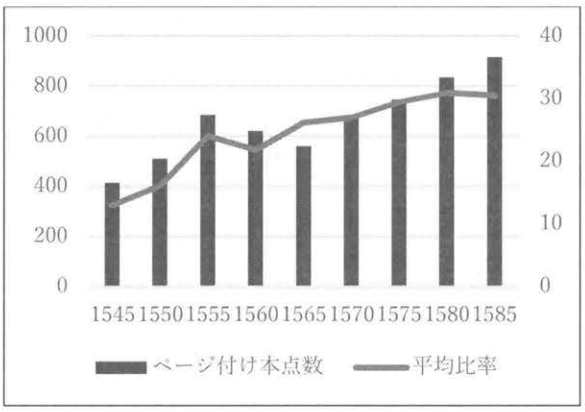

図2 1545-85年間のページ付け本の推移

バーゼルやケルンではページ付け本の比率は高いが出版点数が限られていたため、比率が低いパリやヴェネツィアほどの点数はない。一方、リヨンは点数が最大であった（図3）。

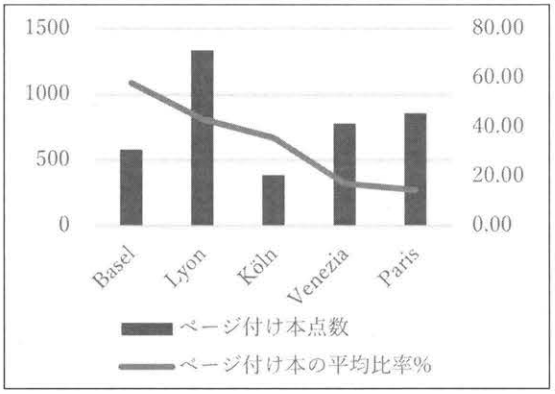

図3 主要出版地におけるページ付け本点数と全出版物に対する平均比率（1545-85年）

5．地域別のページ付け本の比率

イタリアでは、出版が低迷したミラノを除いて、大出版地ヴェネツィアでは1575年に33.18%に達したがその後下降した。フィレンツェでは1565年に56.76%となるが85年に

は 38.04%となり、ボローニャでは 1585 年に 36.51%に上昇し、ローマでも 1585 年に 36.70%となり、3 都市で同様な比率を示す。EDIT 16 の対象事項の記述に問題があるため、ページ付け本の実態はこれ以上の数値になるが、ページ付けの発展は鈍かった（図 4）。

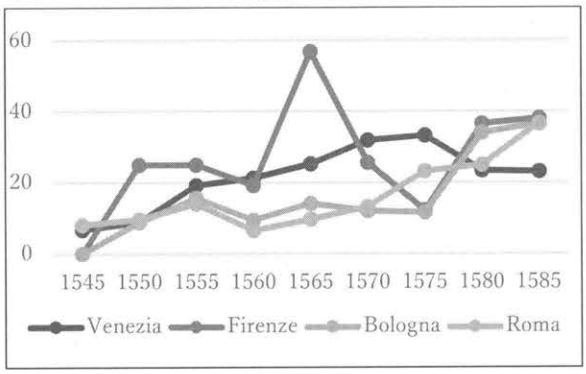

図 4 イタリアにおけるページ付け本比率の推移

ライン川流域地方のバーゼル、シュトラスブルク、フランクフルト、ケルンはページ付けが最も発展した地域である。バーゼルは 1555 年に 91.26%を記録し、ケルンでは 1580 年に 71.83%となる。フランクフルトも 1585 年に 53.47%となる。シュトラスブルクは 1570 年に 38.33%になるがその後下降した（図 5）。

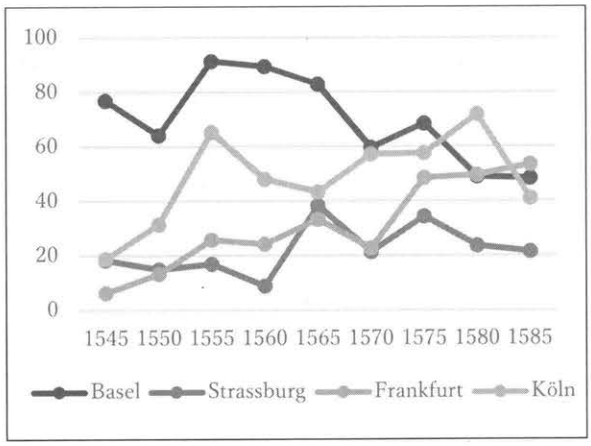

図 5 ライン川流域地方のページ付け本比率の推移

ドイツ南部のニュルンベルクとアウクスブルクでページ付けはほとんど行われなかった。東部のライプツィヒでは 1580 年に 41.35%に達したが、ヴィッテンベルクでは 1585 年に 18.18%でありページ付けは低迷した。この地域ではページ付けの発展は遅かった（図 6）。

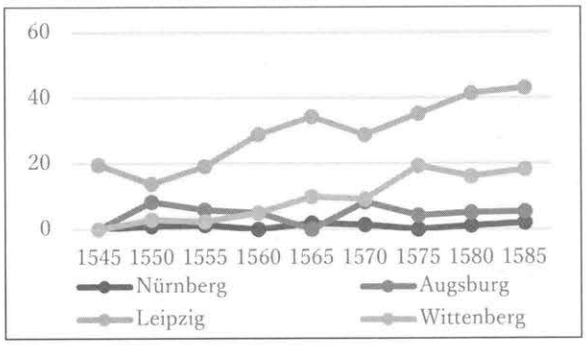

図 6 ドイツ南部・東部のページ付け本比率の推移

フランス、低地諸地方、英国では、リヨンで特にページ付けが発展し 1555 年に 65.10%に達し、1585 年に 45.38%に下降した。アントウェルペンは 1570 年に 42.27%に達するが、その後徐々に下降した。ロンドンは徐々に上昇し 1585 年に 33.58%となる。1585 年にパリ、アントウェルペン、ロンドンの比率が 33～34%で近接している。パリでは 1585 年に 33.89%であるが、USTC の対照事項記述の不十分さ故に実際にはこれら 3 都市では最も高い比率になることは間違いない（図 7）。

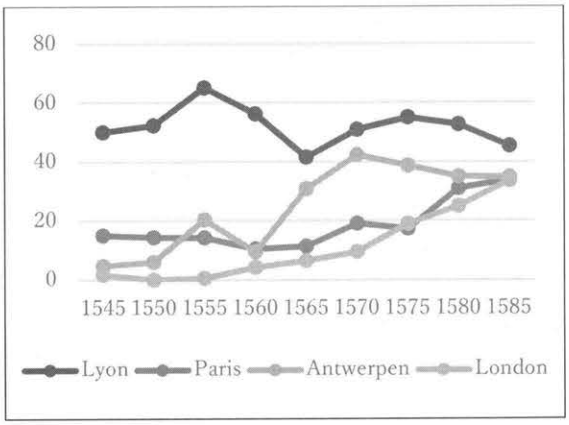

図 7 フランス・低地諸地方・英国のページ付け本比率の推移

6．ページ付け発展に貢献した印刷出版業者

16 世紀中葉から後半にページ付けを推進した印刷出版業者を表 1 に示した（共同出版の場合は筆頭業者で算定した）。新興のアントウェルペンのプランタンとルーヴェンのファレーズの貢献が大変顕著である。続いてフィレンツ

ェの印刷業を独占したトッレンティーノや 16 世紀後半のバーゼルの主要な業者オポリヌスが注目される。パリの王室印刷家モレルは勅令、法令、公告などの政府刊行物にも積極的にページ付けを行い特異な存在である。ヴェネツィアでは同市最大の印刷業者ジョリトの活躍が見られる。ページ付け本を多数生産したリヨンではルイエ、グリュフが推進するが、多数の業者が活躍したことで各々の比率は高くない。

業者	都市	ページ付け本点数	都市内での比率%	活動期間
Plantin, Christoph	Antwerpen	306	62.70	1555-85
Oporinus, Johann	Basel	169	29.08	1545-85
Torrrentino, Lorenzo	Firenze	53	30.46	1550-70
Braubach, Peter	Frankfurt	45	18.37	1545-70
Cholinus, Maternus	Köln	60	15.54	1555-85
Steinmann, Hans	Leipzig	51	24.29	1570-85
Phalèse, Pierre	Leuven	56	54.90	1555-70
Rouillé, Guillaume	Lyon	153	11.46	1545-85
Gryphe, Sébastien	Lyon	143	10.71	1545-55
Morel, Fédéric	Paris	123	25.96	1560-85
Giolito De Ferrari, Giovanni	Venezia	151	19.41	1545-85

表 1 ページ付けに特に貢献した印刷出版業者

7．ページ付け本の著者・分野

16 世紀前半と比べて中葉から後半には特に顕著な著者は少ないが、前半とは異なる分野の書物にページ付けが及んでいたことが判明した。個人ではキケロ（Cicero, Marcus Tullius, 前 106-43）が最多で 169 点、続いてメランヒトン（Melanchthon, Philipp, 1497-1560）96 点、アリストテレス（Aristoteles, 前 384-322）79 点、オウィディウス（Ovidius Naso, Publius, 前 43-後 17）72 点、エラスムスが 53 点となり、いずれも人文主義者と古代ギリシア・ローマの作家である。一方、聖書および聖書各書が 107 点、カトリック教会の刊行物 69 点、フランス王アンリ 3 世（Henri III, 在位 1574-89）治世下の政府刊行物 118 点、ローマ法各書 46 点など宗教書、法学書、政府刊行物が含まれており、ページ付けが新分野へ波及したことを示した。

8．まとめ

16 世紀中葉・後半にはページ付け本は着実に増加したが、全体では 30%程度であり、普及を示す数値とは言えない。地域別にはライン川流域都市で特に発展し、続いてフランス、低地諸地方と英国にも及んだが、イタリアとドイツ南部・東部での発展は遅れた。ページ付けを特に推進した業者は都市の中心的な存在であり、新興都市では 1 業者の占める割合が大きい。ページ付け本は人文主義書が優勢だが、宗教、法学、政府刊行物等の分野にも波及していた。

今後の課題は 16 世紀末までのデータベース調査の完了とページ付けの技術面の考察、ページ付け普及の判断基準を設けることである。

謝辞：本発表は JSPS 科研費 JP17K00454 の助成を受けたものです。

注

1 拙稿、「西洋におけるページ付けの起源と発展について」、『2017 年度日本図書館情報学会春季研究集会発表論文集』、2017 年、p. 83。

2 これらデータベースの対照事項記述の精粗に関する問題は前掲拙稿 p. 83-84 参照。データベースの URL は前掲拙稿 p. 86、注 6 参照。

3 前掲拙稿、p. 86。

4 前掲拙稿ではミラノ最初のページ付けを 1514 年としたが、書誌データ（EDIT 16 CNCE 54733）の誤りであった。ミラノ初のページ付け本は 1521 年刊行書（EDIT 16 CNCE 23022）であることを 2017 年 9 月 12 日のフィレンツェ国立中央図書館での現物調査で確認した。

第1日

研究発表（13:30 ～ 17:15）

第 2 会場（1 階 127 教室）

幼小連携における学校司書の役割

― 国語科「おおきなかぶ」を中心に ―

中西由香里
愛知淑徳大学院文化創造研究科
scl.nakanishi.yukari@gmail.com

抄録

乳幼児期からの「質のよい生活と教育」が，その後の子どもの人生や社会に大きな貢献をもたらすとされている。本研究では，幼小連携に着目して，学校司書が教育活動に関わり，幼小連携を通した学校司書の役割を明らかにすることを目的とする。そこで，幼小連携を接続するために，幼児教育における領域「言葉」と学校教育の「言語活動」を体系的に結び，学校司書の役割を組み込んだ授業実践を行った。調査の結果，学校司書が教材・授業づくりの段階から教員と連携をとることで，幼小連携が円滑になることが明らかとなった。

1. 背景と目的

近年，幼小の連携の重要性が指摘されている。21 世紀に入り各国政府は保育改革に取り組み，OECD や EU は就学前保育・幼児教育改革を牽引している。こうした海外における幼児教育研究の成果から，乳幼児期からの教育が，その後の子どもの人生や社会に大きな貢献をもたらし，人材の質・人的資源の育成が，その国の将来を左右する重要な要因であるとみなされるようになった。

こうした国際的な動向とあわせて，日本においても幼小連携の重要性や関心が高まりをみせている。幼児教育の重要性は，生涯にわたる人格形成の基礎を担うとされ，全ての子どもへの「質の高い保育の保障」が強調された。また，日本で幼小連携が注目されている理由のひとつとして，2017 年 3 月に公示された幼稚園教育要領・保育所保育指針，小学校学習指導要領で，その必要性が謳われたことも大きく影響している。幼児期・小学校段階における言語能力の育成が，その後の学習に極めて大きな影響を与えることが確認されたからである。特に，小学校低学年において語彙の量と質が言語能力に影響していることを踏まえ，“言語に関する能力の発達と思考力等の発達が関連している”（幼保連携型認定こども園教育・保育要領，2017）幼児教育と学校教育を結び，言語環境を整えるように指導すべき内容が示されたのである。

以上のことから，国語科を要とした言語活動の改善・充実の在り方を考えていくことが必要であるという認識のもとに，幼小連携において学校図書館が効果的に機能すると考えた。本研究では，このことを踏まえ，国語科を中心とした言語活動教育に学校司書が関わり，幼小連携を通した学校司書の役割を明らかにすることを目的とする。

2. 教員と学校司書との連携

日本における制度レベルでの幼小連携を考えるに際してこれまでも，『小学校学習指導要領』（2008 年告示）の中で連携について様々な議論がなされてきた。小玉は，“この連携という課題は，就学前教育と初等教育の間の課題に留まるものではない”（2017）と指摘しており，さまざまな学校種間での連携や学校と家庭・地域，学校と公民館，学校と社会福祉施設，あるいは行政機関など，連携は広く社会的に重要な課題であると認識されるようになってきている。

こうした背景に加え，中央教育審議会は，学校内での連携体制として「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」2015 年（以下，「チームとしての学校」）で専門スタッフの人材の活用を検討している。島根県での専門スタッフ活用実践例「幼保小中連携ステップ事業」（島根県教育委員会，2012）からも学校図書館への期待が高まっている。

これらの事例からも，幼小連携において学校司書は，相異なる幼児教育の文化と学校教育の文化の間を橋渡しすることが可能であると思われる。本発表者自身が学校司書であり，所属機関での専門スタッフの活用に対応したかたちで2016年から「幼小連携教育委員会」のメンバーとして学校司書が学校組織に参画している。勤務校では，ここでの話し合いをもとに各学年が幼小連携活動を行っており，2017年は学校司書がティーム・ティーチング（以下,TT）として授業に関わり,授業づくりの段階から教員と連携を図っている。本研究では,このことを背景として,授業実践から得られた成果を分析することにより,幼小連携における学校司書の役割を確認する。

3. 幼小連携活動調査

3.1 調査方法

2017年6月15日から6月27日までの間，下記の2つの調査を実施した。

1つ目は，1年生国語科「おおきなかぶ」の単元で児童66人を対象として，園児への読み聞かせをとおした児童の認識の変化について観察調査を行った。当該授業は児童が接続するこども園の園児に読み聞かせをするという交流活動である。活動内容は3.2で詳述するが,学校司書がTTとして授業づくりの段階から関わり,事前準備として，教材の提案，「おおきなかぶ」の絵本を他校から33冊，公共図書館から8冊借り受け，園小の教職員と教材について検討を重ねた。第1時の授業において，役割演技を取り入れた動機づけ読み聞かせを行なった後，感想交流を行った。

本調査では,授業単元の始まりの様子から交流活動後まで,授業や交流の過程を観察するとともに,児童の発話の録音,ビデオによる記録に加え,3学級児童21人が交流活動後に書いた記録をもとに検討した。園児への読み聞かせをとおして児童の認識がどのように変化したか,また,認識が変化した要因を検討した。

2つ目は，学校司書がTTとして関わることの効果について，質問紙調査と半構造化面接調査を行った。上記の交流活動後に年長児担任3人,1年生担任3人とこども園主任1人に対して質問紙調査を実施した。さらに,調査結果の意味解釈の裏づけとして,子ども園の教員2人,小学校教員3人に対して,教材ならびに学校司書が授業に関わることについて,半構造化面接調査を行った。

3.2 単元構想と授業の展開

単元の全体計画を把握したうえで，実際の授業の内容を確認していくことで，やみくもに交流活動を行うのではなく，何時間目に交流活動を行うと効果的であるのかを検討する。また，幼小連携活動によって埋めるべき幼児教育と小学校教育の隔たりとは何かを確認するためにも，園小の教職員と学校司書で話し合いをもち単元計画,単元目標・ねらいを確認し共通理解を図った。幼児教育の領域「言葉」と学校教育の「言語活動」の両者を結ぶ接続方法として，内田莉莎子訳・佐藤忠良画『おおきなかぶ』を教材として，その話しを読んだり，演じたりして交流活動を行うことにした。

「おおきなかぶ」の単元では，単元構想を第1時から第10時の順に実施した。小学校学習指導要領「おおきなかぶ」の指導事項「話すこと・聞くこと」「読むこと」の要点をキーワードとし「学習指導要領の単元のめあて」とした。「1年生のめあて」は3クラスのめあての要点をキーワードとしてまとめ,さらに「学習指導要領の単元のめあて」，第10時「小学校のめあて」を含めたものとした。なお，こども園・小学校の共通のめあては，第10時下線部から「楽しく・楽しさを感じる」とした。児童はこれらのめあてを意識しながら音読練習に励んだ。

子ども園・小学校のめあてを説明する。授業は10時間完了である。なお，表1には学校司書がTTとして関わった1,7,8,10時間のみ記述した。

＜　第1時の内容　＞

読み聞かせは役割演技を取り入れた。学校司書はナレーションを担当，おじいさん・おばあさん・ねこ・ねずみは教員が担当し，職場体験に来ていた中学生が孫を担当した。そして，第1時の授業後，学校司書が41冊の絵本をブックトラックにのせ児童が使えるように教室に整えた。

表1　授業のめあてと流れ

	日　時	内　容	め　あ　て
第1時	6月15日	全体読み聞かせ ＜授業の流れ＞ ｱ.本時のめあて確認（教員） ｲ.読み聞かせを行う（学校司書） ｳ.読み聞かせ後の感想を聞く（学校司書） ｴ.読んであげる人を決める（教員） ｵ.本時の振り返り（教員）	「おおきなかぶ」のお話をきこう。
第7時	6月22日	クラス音読練習 ＜授業の流れ＞ ｱ.本時のめあて確認（教員） ｲ.グループを周り話し合いや練習が停滞しているグループに助言する（教員・学校司書） ｳ.本時の振り返り（教員）	1学級　音読の工夫を考えよう。 2学級　こども園の子たちを喜ばせる練習をしよう。 3学級　紙芝居の練習をしょう。元気よく園のこの顔をみて。
第８時	6月23日	＜授業の流れ＞ ｱ.本時のめあて確認（教員） ｲ.グループ発表の位置を確認（教員） ｳ.感想交流会を行う（教員・学校司書） ｴ.グループを周り話し合いや練習が停滞しているグループに助言する（教員・学校司書） ｵ.全体で感想交流の振り返りを行う（教員）	学年音読練習他のクラスのこの発表をきこう！ ・グループの読み聞かせのめあてを頑張ろう。 ・他のクラスの良いところや真似したいところをみつけよう。
第10時	6月27日	全体幼小交流活動 ＜授業の流れ＞ ｱ.本時のめあて確認（教員） ｲ.自己紹介・なかよし遊び（教員・園教員・学校司書） ｳ.先生の話（教員） ｴ.感想交流（教員・園教員・学校司書） ｵ.先生の話（園教員） ｶ.全体で感想交流の振り返りを行う（教員）	全体幼小交流活動 ○国語科「おおきなかぶ」の単元の最終目標として交流活動。 ＜小学校のめあて＞ 園の子に読み聞かせをするという課題意識をもって読むことで，物語の展開や場面の様子をより具体的に楽しくイメージしながら読むことができる。 ＜こども園のめあて＞ ペアやグループのお兄さん，お姉さんの顔と名前を覚え，手遊びをしたり，絵本を読んでもらったりして，ペアやグループの子と触れ合う楽しさを感じる。 ＜3学級の最終目標＞ 園のこが笑顔になってくれるように紙芝居を読もう。

4. 調査結果

4.1 他者との関係による児童の認識の変化

まず,観察調査を行った交流活動における児童の認識の変容の結果について述べる。多数の児童からの発言は≪≫で記す。

児童の発言には,びっくりした・なりきっていた・よかった・やってみたい・やれる・できる・みんなでやる・読んであげたい・聞いてもらいたい・喜ばせてあげる・園の子の顔をみる・練習するなどがあった。

＜児童の発話＞

児童は教職員による読み聞かせを聞いた後の意見交流の中で,かぶが大きくなりすぎて大変,かぶがとても大きくなったので,≪びっくりした≫といった,役割演技の様子を伝えてくれた児童もいた。

＜教職員からの動機づけ＞

先生たちが役に≪なりきっていた≫から≪よかった≫だから≪やってみたい≫,と前向きな意見が出された。教員が全員で出来ますかと,尋ねると,≪やれる≫,1 時間使って,体育館で≪できる≫≪みんなでやる≫と 2016 年での交流活動を思い出して発表する児童もいた。

＜自己意識から他者意識へ＞

続いて教員が誰に読んであげたいかと尋ねると,まつ先に家の人に≪読んであげたい≫,1 年生のみんなに≪聞いてもらいたい≫と,多くの児童から意見が出された。こうした意見は,教職員がロールモデルとなって読み聞かせを行ったことで,児童の頭の中でイメージが膨らみ,≪やれる≫≪できる≫≪みんなでやる≫に認識が変容した結果であろう。

＜読み方への模索＞

また,先生たちの読み方が≪よかった≫と,感想を発表してくれた児童もいた。どのように読んだらよいのかと尋ねると,≪喜ばせてあげる≫,≪園の子の顔をみる≫≪練習する≫との意見は出たものの,黙って考えている児童の姿もみられた。どうしたら園の子を喜ばせてあげることができるか,考える良い機会となったと思われる。

＜教職員の共感的理解＞

こうした,教職員が児童の主体的な行動を見守るという指導は,教職員が共通認識,理解を図っているから出来る指導方法であろう。

4. 2 幼小連携活動における学校司書の効果

本節では,4.1 の結果に対し,学校司書がどのように関わっているのかについてまとめた。学校司書が TT として教員らと行った「おおきなかぶ」の読み聞かせの効果として,紙芝居を用いた班 10,絵本を使って読む班 2,劇をした班 1,絵本と劇の組み合わせで 2 班といったように,各班で適した方法を選択することができた。

こうした工夫は,教員と学校司書が連携して読み聞かせを見せたことで紙芝居を読むだけでなく,劇のようにしてやることに気付いたからである,と考えることができる。教員から“動作やせりふをどのように工夫したらよいかがわかったようでした。”との意見も得られた。また,児童の身近に絵本を用意したことで,絵本を読む班や絵本と劇を組み合わせる班もあった。

次に,教職員からみた学校司書の効果についての質問紙の結果を表 2 に記す。

表 2　幼小連携活動における司書の効果　　(人)

	質問項目	はい	いいえ
○	「おおきなかぶ」は,幼小連携の言語活動を結ぶ教材に適している	7	
○	幼小の「言語活動」を結ぶために,学校司書が授業づくりや交流活動に関わることは効果がある	7	
○	学校司書が授業に関わることで,園児や児童の様子を情報共有することができ,丁寧な指導に繋がった	7	
○	幼小の「言語活動」を結ぶために,学校司書が教材を整え提供することは効果がある	7	
☆	園児は児童の「読み聞かせ」を聞く体験をとおして,お話を楽しみながら聞いていた	4	
□	「おおきなかぶ」をグループで読み合うことで,多様な音読の方法を理解し読み聞かせを実践できた	3	
□	教職員が読み聞かせを行ったことで,児童の読み聞かせに工夫が見られた	3	
□	「目標」をもつことで,児童は「主体的・対話的で深い学び」へと繋がった	3	
□	「めあて」と振り返りを行うことで,児童が「主体的・対話的で深い学び」へと繋がった	3	
★	寺部こども園の出身者と他園出身者との違いは感じられましたか	2	1

質問　○園小共通項目・☆園のみ・□★小学校のみ

本調査では,1 項目を除く 9 項目について,肯定的な結果となった。小学校の教員からは“学校司書が授業づくりに関わり,教材を整え提供してくれることでイメージが広がった。TT として交流活動に参加してくれたことで園児や児童の様子を共有できた。”との回答が得られた。また,こども園の教員からは,“絵本の知識が豊富なことから,教材づくりの段階から関わってほしい。”といった意見もあった。自由記述では,園の教員から“普段は年下の子にやってあげることが多い中,やってもらえる体験が嬉しそうでした。イスをかぶに見立てて遊ぶ姿もみられました。”。といった意見もあり,「おおきなかぶ」は,幼小連携の言語活動を結ぶ教材に適していることが明らかとなった。さらに,こども園の教員からは,「3 びきのこぶた」や「3 びきのやぎのガラガラどん」も題材にできそうといった共通の教材の提案があった。

最後に,3 学級の児童の「めあて」の達成について表 3 に結果を記す。1 年生「めあて」でつけたい力では,13 項目のうち声の大きさ・はっきりと・楽しく楽しさを感じる・園のこの顔をみる,の 4 項目が達成できていた。3 学級の「めあて」でつけたい力では,7 項目のうち,笑顔・ていねいに・まちがえずに・園のこの顔をみる,の 4 項目が達成できていた。

表 3　言語活動で「おおきなかぶ」をとおしてつけたい力

学習指導要領 つけたい力	1年生めあて つけたい力		3学級めあて つけたい力	
姿勢	姿勢		笑顔	○
口形	口形		ていねいに	○
声の大きさ	声の大きさ	○	まちがえずに	○
速さ	速さ		園のこの顔をみる	○
はっきりと	はっきりと	○	せりふを覚える	
言葉の響き	言葉の響き		目を見て読む	
語のまとまり	語のまとまり		顔をあげて読む	
	楽しく楽しさを感じる★			
	喜ばせる			
	元気よく			
	園のこの顔をみる	○		
	良いところ			
	真似したい			

○達成　★園小共通「めあて」

このように学校司書が要となって,園小で単元計画,単元目標・ねらいを確認し,共通の「めあて」を決めたうえで交流活動を行うことが有益であることがわかった。

5. 考察とまとめ

本研究では,「チームとしての学校」専門スタッフ活用を念頭に,幼小連携を通して学校司書が教育活動に関わる効果について検討した。本調査結果からは,学校司書が教材・授業づくりの段階から教員と連携をとること,園小単元計画,単元目標・ねらいを確認し共通の「めあて」を決め交流を行うことで,幼小連携が円滑になることが明らかとなった。

引用文献

(1) 小玉亮子「幼小接続期の家族・園・学校」,東洋館出版 p.2.
(2) 島根県教育委員会（2012）.「幼保小中連携参考事例（平成 23 年度）」

新学習指導要領における小学校課程での情報活用能力の育成と学校図書館の役割

川瀬綾子[†]　西尾純子[††]　北 克一[†††]
[†]京都外国語大学等　[††]龍谷大学　[†††]大阪市立大学
ankofukushima@yahoo.co.jp　nishio@let.ryukoku.ac.jp　kitakatsu18@gmail.com

抄録

2017年3月31日、新学習指導要領が公示され、「教育課程全体を通して育成を目指す能力」が示された。そして「学習の基礎となる資質・能力」について、「言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む)、問題発見・解決能力等」を育成することを打ち出した。本稿では、学習指導要領が示した小学校課程での言語能力、情報活用能力の育成は、問題発見・解決能力等の育成という到達目標をめざす、学習プロセスにおける二つの別アプローチであることを論じ、学校図書館の役割を確認する。

1. はじめに

2017年3月31日、新学習指導要領が公示された。新学習指導要領では、「教育課程全体を通して育成を目指す能力を、ア 何を理解しているか、何ができるか イ 理解していること・できることをどう使うか ウ どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」[1]、の3つの柱を立てた。

そして「学習の基礎となる資質・能力」について、「言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む)、問題発見・解決能力等」を育成するために「教科横断的な観点から教育課程の編成を図る」とし、カリキュラム・マネジメントの必要性を打ち出した。

さらに、カリキュラム・マネジメントの展開上に「社会に開かれた教育課程」を提示した。そして全体を通じての学習プロセスを「主体的・対話的で深い学び」と表現した[2]。

本発表では、新学習指導要領が示した学習の基盤となる資質・能力を、「言語能力」と「情報活用能力」とし、主体的・対話的で深い学びに関わる学校図書館の役割と深い関係にあることを論じる。

2. 初等中等教育をめぐる各種の教育施策等

近年、初等中等教育をめぐる各種の教育施策等が矢継ぎ早に出されている。主なものを列挙で示す。

・2016年6月 小学校段階における論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成とプログラミング教育に関する有識者会議「小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について(議論の取りまとめ)」

・2016年7月 文部科学省「教育の情報化加速化プラン～ICT を活用した「次世代の学校・地域」の創生」

・2016年12月 「デジタル教科書」の位置付けに関する検討会議「「デジタル教科書」の位置付けに関する検討会議(最終まとめ)」

・2016年12月 中央教育審議会(以下、「中教審」)「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申)」

・2017年1月 中教審教育振興計画部会(第8期～) 「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」

・2017年3月 効果的なICT活用検討チーム「次期学習指導要領で求められる資質・能力等とICTの活用について」

・2017年3月「新学習指導要領」公示

・2017年5月 教科書用図書検定調査審議会「教科書の改善について(報告)」

・2017年8月 学校におけるICT環境整備の在り方に関する有識者会議「学校におけるICT環境整備の在り方に関する有識者会議 最終まとめ」

これらは、いずれも21世紀のICT時代を見据えた教育の情報化の促進と連動している[3]。

3. 中央教育審議会「学習指導要領 (答申) 」

中教審「学習指導要領 (答申) 」では、教育課程を通じて育成を目指す資質・能力(3つの

柱)を示している。それは、①何を理解しているか、何ができるか、②理解していること・できることをどう使うか、③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか、である。

そして教育内容の主な改善事項の6項目及びその他の重要事項6項目を示した。本章では、この中で特に「④情報活用能力(プログラミング教育を含む)」[4]について取り上げたい。

「学習指導要領（答申）」に従えば、プログラミング教育は情報活用能力に包含される。「学習指導要領（答申）」では、情報活用能力(プログラミング教育を含む)を次の2点としている。

① コンピュータ等を活用した学習活動の充実(各教科等)

② コンピュータでの文字入力等の習得、プログラミング的思考の育成(小：総則、各教科等(算数、理科、総合的な学習の時間など))

ここで項番①は、各教科等の学習活動への活用であり、教育の情報化の大きな流れと平仄を合わせている。一方項番②の前半は、文字入力、作成ファイルの保存、活用など基本的なコンピュータ操作基礎力の習得であろう。

項番②の後半が、プログラミング的思考の育成を示す。しかし、「(小：総則、各教科等(算数、理科、総合的な学習の時間など))」という文脈からは、こうした各教科等を通じて、プログラミング的思考の育成を行う、という文脈が読み取れることを指摘しておきたい。

4. 新学習指導要領

4.1 教科等の情報化

2017年3月31日、小学校新学習指導要領、中学校新学習指導要領が公示された[5]。小学校指導要領は、2017年度を周知・徹底期間として、2018～2019年度が先行実施、2020年度から全面実施、中学校指導要領は2017年度を周知・徹底期間として、2018年度～2020年度は先行実施期間、2021年度に全面実施をスケジュールしている。

4.1.1 基幹科目の情報化

小学校学習指導要領では、第2章 各教科において、代表的な基幹教科である国語、算数などにおいて、次のように示されている。

第1節 国語では、「第2 各学年の目標及び内容 2 内容 〔知識及び技能〕」において、各学年に対して次のような内容が示されている。

〔第1学年及び第2学年〕は、「(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 共通、相違、事柄の順序など情報と情報との関係について理解すること。」、〔第3学年及び第4学年〕は、(中略)。〔第5学年及び第6学年〕は、「(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 原因と結果など情報と情報との関係について理解すること。イ 情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うこと。」

全体を貫くものは、文脈の中での情報と情報との関係の理解である。

第3節 算数においても、「第2 各学年の目標及び内容 Dデータの活用」において、各学年に対して次のような内容が示されている。

〔第1学年〕は、「(1) 数量の整理に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。(ア) ものの個数について、簡単な絵や図などに表したり、それらを読み取ったりすること。」、〔第2学年〕は、(中略)。〔第6学年〕は、「イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。(ア) 目的に応じてデータを集めて分類整理し、データの特徴や傾向に着目し、代表値などを用いて問題の結論について判断するとともに、その妥当性について批判的に考察すること。」

全体を通して、文脈に依存しないデータとデータ間の関係という情報の理解の育成である。

4.1.2 総合的な学習の時間など

一方、教科以外の代表的な総合的な学習の時間においては、「第5章 総合的な学習の時間 第3 指導計画の作成と内容の取扱い」において、「(3) 他教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。その際、言語能力、情報活用能力など全ての学習の基盤となる資質・能力を重視すること。」が示されている。

このように一言でいえば、現在の情報社会に対応して、教科内容が情報化されている。

4.2 「情報活用能力」とは

「小学校学習指導要領 総則」の「2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」では、「情報活用能力(情報モラルを含む)」としている。他方、同じ「総則 第 3 教育課程の実施と学習評価」では、「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動」としており、児童のプログラミング体験を求めている。

一方、「小学校指導要領解説 総則編」では、「プログラミングに取り組むねらいは、プログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技能を習得したりといったことではなく、論理的思考力を育むとともに、(中略)身近な問題の解決に主体的に取り組む態度やコンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度などを育むこと」と説明する[6]。

しかし、こうした情報活用能力をめぐる一見矛盾した記述は表記の異なりであり、本質的なところで育成を目指す情報活用能力像は同じ目標であると考える。

結局、小学校ではプログラムのコーディングでなく、プログラム的アルゴリズムの学習が主である。このアルゴリズムに立脚した論理的思考力の延長上に情報活用能力がある。

5. 情報活用能力の育成、言語能力の育成と学校図書館

本章では、指導要領が示す大きな柱である情報活用能力の育成、言語能力の育成は、育成目標への到達経路の異なりで、問題発見・解決能力等の育成が到達目標であることを論じる。

5.1 小学校学習指導要領における育成すべきとする能力

小学校学習指導要領では、「第 1 章 総則 第 1 小学校教育の基本と教育課程の役割」において、「4 各学校においては、(中略)、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする」と述べ、教育課程全体を貫く「カリキュラム・マネジメント」の必要性を強調している。

一方、「第 2 教育課程の編成 2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」では、「各学校においては、児童の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む。)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする」とある。

さらに、「第 3 教育課程の実施と学習評価 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」において、「(2)言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、児童の言語活動を充実すること。あわせて、(7)に示すとおり読書活動を充実すること」と、言語能力の育成について述べている。

一方、「(3) 情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」と述べている。

併せて、「(7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」と学校図書館に言及している。

5.2 言語能力の育成と学校図書館

小学校学習指導要領では、「第 1 章 総則 第 3 教育課程の実施と学習評価」における、「学校図書館を計画的に利用し…」という記述を始め、「第 2 章 各教科」においても、「第 1 節 国語」、「第2節 社会」、「第5章 総合的な学習の時間」、「第 6 章 特別活動」などにおいて、学校図書館の計画的活用や読書指導を規定している。

ここで、言語能力の育成には、学校図書館を活用した「児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」が不可欠であることを強調しておきたい。また、学校図書館を活用した読書指導や自らの意欲に基づいた読書なども言語能力の育成に大きくかかわってくる。

一方、調べ学習や探求的な学習では、課題を発見、言説化し、複数の適切な資料・情報源を選択、検索し、結果の比較、評価、吟味が求め

られる。そして、それらを整理、まとめ、発信し、対話を進めることが必要である。

こうした一連の調べ学習や探求的な学習を支える学校図書館の役割は、情報活用能力の育成に欠かせない。ここにおいて、情報活用能力の育成、言語能力の育成とそこでの学校図書館の役割が結びつくと考える。

また、これらの個々の記述を超えて、先に見たカリキュラム・マネジメントの経営的な観点からは、これらの3事項は個々に追究される目標ではなく、全体が調和を持った役割分担の中で実現されるものであろう。

5.3 2つの育成経路と学校図書館

確かに、小学校学習指導要領では、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の3つは、育成すべき能力の3つの柱として記述されている。

しかしながら、育成すべき学習の基盤となる資質・能力は、問題発見・解決能力等であろう。言語能力、情報活用能力等の育成は、問題発見・解決能力等の涵養への前提となる能力の育成であり、そのための教育的な経路であろう。カリキュラム・マネジメントの観点からも、ここでの学校図書館の役割には大きなものがあると考える。

6. さいごに

「小学校学習指導要領 総則」の「学習の基礎となる資質・能力」では、「情報活用能力（情報モラルを含む）」としている。他方、同じ「総則」でも、「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動」としており、児童のプログラミング体験を求めているように見える。また、「小学校学習指導要領解説 総則編」でも類似の記述があり、「プログラミングに取り組むねらいは、プログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技能を習得したりといったことではなく、論理的思考力を育むとともに、（中略）身近な問題の解決に主体的に取り組む態度やコンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度などを育むこと」と解説しており矛盾が生じている。

本発表では結論として、小学校ではプログラムのコーディングでなく、プログラム的アルゴリズムの学習が主であることを考察した。このプログラム的アルゴリズム理解の上に情報活用能力の獲得がある[7]。

以上、本稿では、小学校学習指導要領で別立て記述となっている、プログラミング的思考力育成と、学校図書館を活用した主体的・対話的で深い学びの実現への授業改善は、問題発見・解決能力等の育成という目的において、学習プロセスにおける別アプローチであることを論じた。

[1] 『小学校学習指導要領「生きる力」第1章 総則』平成29年6月，文部科学省.
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/sou.htm
[確認：2017年10月3日]

[2] 法令文書である学習指導要領において、必ずしも安定した概念とはいえない「アクティブ・ラーニング」に変えて、「主体的・対話的で深い学び」という語彙を使用した、と考えられる。

[3] これについては、次で論じた。
川瀬綾子，西尾純子，村上泰子，北克一「教育の情報化時代の「チームとしての学校」と学校図書館の役割」『図書館界』Vol. 69 No. 2, 2017. 7, p. 140-149.

[4] 「小学校学習指導要領」では、「情報活用能力(情報モラルを含む)」としている。
小学校学習指導要領
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/educaion/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_4_2.pdf

[5] 中学校学習指導要領
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/educaion/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1384661_5.pdf

[6] 文部科学省「小学校学習指導要領解説 総則編」p. 83-85.
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/educaion/micro_detail/_icsFiles/afielafile/2017/07/12/1387017_1_1.pdf

[7] 「プログラミング、園児から　教育大手が講座拡充 」『日本経済新聞 電子版』2017. 9. 29.
教育サービス大手が子ども向けのプログラミング講座を拡充する。

*URLの確認はすべて、2017年10月3日。

大学における情報リテラシー教育をめぐる論点と課題に関する一考察

飯尾　健[†]
†京都大学
iio.ken.28u@st.kyoto-u.ac.jp

抄録
本研究では，大学における情報リテラシー教育をめぐる論点を大学教育の動向，情報・メディア環境，情報リテラシー教育における理論的・実践的蓄積の3つの視点から提示・整理することを通じて，今後の情報リテラシー教育に関する課題を提示することを目指した。その結果，今後の課題として①情報リテラシー概念をどのように捉えるか，②情報リテラシーにどのような能力を含めるか，および③情報リテラシー教育をどのようにデザインするか，の3点が明らかになった。

1. 背景と目的

大学における情報リテラシー教育は，初年次教育等との連携等，すでに大学図書館によってなされる教育活動という範疇をすでに超え[1]，全学的に取り組む段階に入っていると言える。

このような状況において，今後大学図書館が情報リテラシー教育に効果的に参画するためには，全学的に情報リテラシー教育を行うことを前提とし，その中での大学図書館の役割を明確化することが必要であろう。そのためには，まず現在の情報リテラシー教育が直面する課題について明らかにし，そこから大学における情報リテラシー教育に何が求められているかを明確にすることが必要であると考えられる。その際に考慮すべき点としては，現在の大学教育全体が置かれている状況，学生を取り巻く情報環境およびメディア環境の動向，さらにこれまで国内外で蓄積されてきた情報リテラシー教育に関する理論研究や実践的蓄積の3つが挙げられる。

よって本研究では，今後の議論に向けた示唆を与えることを目的に，以上3つの視点から大学における情報リテラシー教育をめぐる論点を提示し，さらにそれらを整理することを通じて，情報リテラシー教育の課題を示すこととする。

2. 情報リテラシー教育をめぐる論点の検討

2.1. 大学教育の動向

まず，大学教育の動向において情報リテラシー教育に大きな影響があると考えられる論点としては，(1) 汎用的能力としての情報リテラシーの要請，(2) アクティブラーニングの積極的導入，(3) 高大接続の3つが挙げられる。

(1) 汎用的能力としての情報リテラシーの要請とは，近年，大学教育で育成すべき学習成果に情報リテラシーが含まれるようになっていることを指す。例えば，中央教育審議会は大学生が卒業時に身につけるべき能力として「学士力」を提示し，その一つに情報リテラシーを含めている[2]。このように，大学教育において情報リテラシーは大学卒業後の様々な側面で活用される能力として育成されることが要請されている。

一方で，(2) アクティブラーニングの積極的導入の視点からは，情報リテラシーは学習成果を達成するために必要な能力として見ることができる。アクティブラーニングとは「一方向的な知識伝達型講義を聴くという(受動的)学習を乗り越える意味での，あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には，書く・話す・発表するなどの活動への関与と，そこで生じる認知プロセスの外化を伴う」と定義される[3]。これらには情報を探索・収集・活用するような活動も含まれるため，このような活動を含む授業での学習成果を達成するためには，情報リテラシーは必要不可欠な能力と言える。さらに，この定義におけるアクティブラーニングの重要な点は「認知プロセスの外化」にある。そのため情報リテラシー教育においても，単に情報の探索・収集だけでなく，集めた情報の加工や他者への

発信・伝達能力の育成が重要となるだろう。

また近年では，高校までの教育段階から大学教育段階まで一貫した形で能力育成を行うという (3) 高大接続が重要な課題となっており [4]，大学における情報リテラシー教育においても，高校までに行われる情報教育との接続を図る必要がある。その際に重要となるのは，高校までの教育段階で育成されることが求められる「情報活用能力」と大学教育における情報リテラシーの内容との間に連続性が保たれていることである。さらに次期学習指導要領においては，情報活用能力を「知識・技能」，「思考力・判断力・表現力等」，「学びへ向かう力，人間性等」からなる「資質・能力の3つの柱」から整理することも求められており [5]，今後，情報リテラシーについてもこの「3つの柱」と対応する形でその内容を検討することが必要と言えよう。

2.2. 情報・メディア環境の動向

同時に，近年の情報・メディア環境の変化も，必然的に情報リテラシー教育に影響を及ぼすと考えられる。その中でも重大な論点としては，(1) 情報を用いたコミュニケーションの重要性と情報モラル，(2) インターネット上にある情報の信頼性の低下，の2つが挙げられる。

(1) 情報を用いたコミュニケーションの重要性は，SNSが一般化するにしたがって，市民生活・社会生活の両面で高まっている。SNSの可能性として，「人と人との協働を媒介し，身近な不安・問題や社会・地域コミュニティの問題を解決」することが挙げられており [6]，SNSを利用し情報交換や発信を行うことで，就職や業務の遂行といった社会生活，あるいは趣味や地域貢献などを通じた自己実現にもつながり得る可能性がある。そのような場合，入手した情報を適切かつ効果的に発信する能力は重要となる。

その一方で，情報を適切に発信するために求められる情報モラルについては，その悪化が指摘されている。情報処理推進機構の調査によれば，インターネット上での情報発信におけるマナーは年々低下している [7]。さらに，同調査によれば20代のマナーが全体平均よりも10%ほど低いことも指摘されており，この年代の多くが在籍している大学の教育において，情報発信時のモラルを育成する責任があると言える。

さらに，(2) インターネット上にある情報の信頼性の低下の代表例として，著しく信頼性が低い，あるいは事実と異なる情報が含まれるフェイクニュースや質の低いキュレーションサイトの氾濫が挙げられる。これらの情報には人目を引くタイトル等がつけられ，それによりSNS等を通じて急速に拡散されるという特徴がある [8]。この場合，利用者は信頼性の低い情報に翻弄されるだけでなく，情報の拡散にも加担してしまうため，情報を評価する能力の育成は不可欠である。その一方で，ウェブ上の情報の信頼性を評価する若者の能力は「荒涼たる」ものであったという調査結果が報告されている [9]。今後の情報リテラシー教育も，これらの現状や調査結果を無視することはできないであろう。

2.3. 情報リテラシー教育における理論的・実践的蓄積の動向

また，これまで国内外で行われてきた情報リテラシー教育についての理論的・実践的な蓄積から見られる近年の重要な論点としては，(1) 大学生の情報リテラシーの実態，(2) 学生の「文脈」にもとづく情報リテラシー教育の重要性，(3) 情報リテラシー概念の再検討が挙げられる。

(1) 大学生の情報リテラシーの実態として，情報の評価・活用能力に困難を感じていることが明らかになっている [10]。すなわち，現在の大学生は情報検索などのスキルに比べて，入手した情報の信頼を評価したり，適切に成果物に組み込むことについては得意ではないと考えている。このような大学生の情報リテラシーの実態は，大学での学習が専門的になるにつれて，学習成果の達成における大きな障害となりうる。

また，(2) 学生の「文脈」にもとづく情報リテラシー教育の重要性は，これまでも多くの調査・研究を通じて言及されている。その例として，学生が所属する大学，学部，あるいは履修する授業によって情報リテラシー教育の目標は変わりうること [11]，あるいは学生の動機づけや学習成果を高めるためには，学生の課題解決と結びつけた形での情報リテラシー教育が有効と考えられること [12]が指摘されている。とくに，これまでの大学図書館における情報リテラシー教育は図書館業務の観点でのみ行われてきた [13]という指摘を踏まえれば，今後この視点は，

全学的な情報リテラシー教育の中で大学図書館の役割を考える上で重要となると考えられる。

さらに今後の情報リテラシー教育に大きな影響を与えると考えられるのが，(3) 情報リテラシー概念の再検討である。2015 年に ACRL によって策定された『高等教育における情報リテラシーの枠組み』(以下『枠組み』)[14] では，これまでの理論的研究の成果を踏まえ，それまでの情報リテラシー概念を大きく転換させている。

その例として，これまでに各国で策定された情報リテラシー能力基準とは異なり，情報リテラシーを汎用的な情報活用のプロセスではなく，状況によって異なる情報との関係性の中で捉えている点が挙げられる。また，含まれる能力を達成指標ではなくコンセプトで示している点，情意的な側面の強調等も，これまでの情報リテラシー概念とは大きく異なる点である[15]。さらに，これらのコンセプトは調査・研究活動の文脈を想定した内容となっており，その一方でこれまで情報リテラシーの意義として強調されていた生涯学習としての側面はかなり薄れている。

このような『枠組み』における情報リテラシー概念の転換は，今後の情報リテラシー教育においても大きな影響を及ぼすと考えられる。

2. 4. 論点の整理

以上，これまで 3 つの視点から提示されてきた各論点を整理すると，現在大学での情報リテラシー教育をめぐる論点としては，①汎用的能力としての情報リテラシーや情報リテラシー概念の再検討といった，情報リテラシー概念に関する論点，②高校までの「情報活用能力」との接続といった情報リテラシー教育の範囲についての論点，および③情報の評価・発信の重要性や学生の文脈にもとづいた情報リテラシー教育といった，情報リテラシー教育の内容に関する論点の 3 つに分けることができるであろう。

3. 情報リテラシー教育に関する今後の課題

さらに，以上の 3 つの論点については，それぞれ以下の点が課題として考えられる。

まず①情報リテラシー概念に関する論点においては，情報リテラシーをどのような能力として捉えるかという課題が見出される。すなわち，情報リテラシーを汎用的な能力と捉えるか，文脈により異なる能力として捉えるか，学習を支えるものとして捉えるか，学習成果自体として捉えるか等，現状ではそれぞれの視点で独自の情報リテラシー概念が提示されていると言える。

これらの様々な情報リテラシー概念を整理すると，図 1 のように大きく 2 つの立場に分けることができるであろう。これは，これまで情報リテラシー教育が依拠してきた情報リテラシー概念と，『高等教育における情報リテラシーの枠組み』が提示する情報リテラシー概念の差異とほぼ一致するものと考えられる。しかし，これまで見てきたように，現在の大学教育では情報リテラシー教育は両者のうちどちらかを選択するのではなく，例えば卒業後に用いることのできる情報リテラシーと，それぞれの分野での専門的な学習を助けるものとして情報リテラシーの両者を育成することが求められている。そのためには，両者の情報リテラシー概念を調停させ，現在情報リテラシー教育に求められるニーズに対応していけるような情報リテラシー概念を提示することが不可欠となるであろう。

続いて②情報リテラシー教育の範囲についての論点においては，どのような能力を情報リテラシー教育に含むかという課題が考えられる。これまでの議論を踏まえると，情報活用能力との接続および資質・能力の 3 つの柱からの整理に加え，情報発信やコミュニケーション等，これまでの情報リテラシー概念や情報リテラシー教育にはそれまで重視されてこなかった，あるいは含まれていなかった能力を育成することも求められることとなるだろう。したがって，情報リテラシーに何が，またどの程度含まれるかについて，今後は情報活用能力のみならず，ICT リテラシーやメディアリテラシー，ライティン

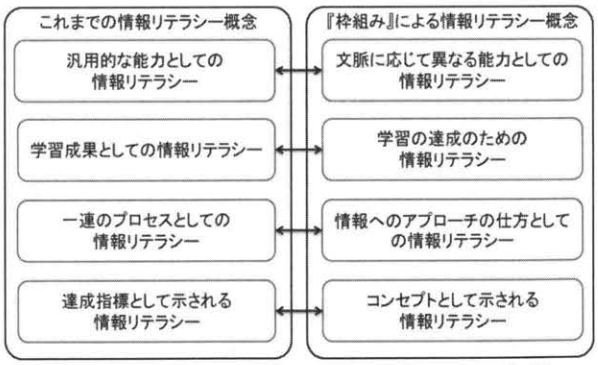

図 1 情報リテラシーに関する 2 つの立場

グ能力等の類似する概念との関係性を検討しながら，検討していくことが求められる。

さらに③情報リテラシー教育の内容に関する論点において課題となるのは，情報リテラシー教育のデザイン，すなわち，どの部分を重視するのか，あるいはどのような方法でそれらを育成・評価するのかといった点である。とくに，これまで提示された中では，評価・活用能力の重視や，実際の課題解決のプロセスの中で情報リテラシーを育成することの重要性が挙げられた。その際，情報リテラシー教育とその学習成果の評価をどのように計画し，行うかは大きな課題となる。同時に，それらを実現するための大学図書館の役割の明確化，大学図書館員の教育・評価能力の育成，さらには学部や教員との連携をいかに行うかも課題となるであろう。

以上の課題については，①②③と，順を追って解決していくことが必要であろう。なぜならば，まず情報リテラシーをどのように捉えるかについて，ある程度の明確な指針を示した後でなければ，以降の課題にも適切な答えを出すことができないと考えられるからである。したがって喫緊の課題は，①の2つの情報リテラシーに関する立場をどう調停するかである。

今後これらの課題を解決するためには，これまで情報リテラシー教育に携わってきた大学図書館員，図書館情報学の研究者のみならず，教育学や情報学，実際の現場に立つ大学教員等，幅広い視点からの知見が必要となるであろう。

引用文献

(1) 坂本俊「大学図書館における情報リテラシー教育の転換の必要性」『京都女子大学図書館情報学研究紀要』No.4, 2017.3, p.19.

(2) 中央教育審議会『学士課程教育の構築に向けて（答申）』2008.12. http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2008/12/26/1217067_001.pdf, (参照 2017-10-04).

(3) 溝上慎一『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂, 2014, p.7.

(4) 中央教育審議会『新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）』2014.12. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2015/01/14/1354191.pdf, (参照 2017-10-04).

(5) 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf, (参照 2017-10-04).

(6) 総務省「ソーシャルメディアの可能性と課題」『平成23年版　情報通信白書』2011. http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h23/pdf/n3020000.pdf, (参照 2017-10-04).

(7) 情報処理推進機構『「2016年度情報セキュリティの倫理に対する意識調査」報告書』2016. https://www.ipa.go.jp/files/000056564.pdf, (参照 2017-10-04).

(8) 藤代裕之『ネットメディア覇権戦争: 偽ニュースはなぜ生まれたか』光文社, 2017, p.228-236.

(9) Wineburg, Sam and McGrew, Sarah and Breakstone, Joel and Ortega, Teresa. *Evaluating Information: The Cornerstone of Civic Online Reasoning*, 2016, http://purl.stanford.edu/fv751yt5934, (accessed 2017-10-04).

(10) 飯尾健「大学生における学術情報リテラシーの習得傾向について: 潜在ランク理論を用いた段階的評価の試み」『大学教育学会誌』Vol.39, No.1, 2017, p.91-100.

(11) 野末俊比古「情報リテラシー教育の「これまで」と「これから」: 図書館におけるいくつかの論点」『情報の科学と技術』Vol.64, No.1, 2014, p.2-7.

(12) 長澤多代「大学教育における教員と図書館員の連携を促すカスタマイズ型の学習支援: アーラム・カレッジのケース・スタディをもとに」『日本図書館情報学会誌』Vol.58, No.4, 2012, p.185-201.

(13) 茂出木理子「学習支援としての情報リテラシー教育: これまでとこれから」『大学図書館研究』No.100, 2014, p.53-64.

(14) ACRL. *Framework for Information Literacy for Higher Education*, 2015, http://www.ala.org/acrl/standards/ilframework, (accessed 2017-10-04).

(15) 小田光宏「動向レビュー: ACRL 高等教育のための情報リテラシーの「枠組み」—白熱する議論に向けて—」『カレントアウェアネス』No.327, 2016, p.24-27.

岩猿敏生の業績に見るわが国大学図書館経営思想の探究

京都大学附属図書館事務部長としての活動を中心に

山中　康行
桃山学院大学大学院経営学研究科
yamanaka@kyoto-wu.ac.jp

岩猿敏生は、京都大学附属図書館事務長・事務部長を20年間務めた後、1976年に関西大学文学部教授として、教育者・研究者に転じ、13年間後進の指導にあたった。また、図書館情報学会（旧：図書館学会）でも1983年度から1986年度まで副会長として、1987年度から1995年度までは会長として学界の活動を牽引した。

本発表では、京都大学附属図書館に勤務した時期に焦点をあて、彼の足跡を研究することを課題とする。著作「大学図書館近代化運動の流れのもとに」（『図書館雑誌』61巻8号（1967年8月），pp.10-12）を手がかりに、岩猿が行った京都大学附属図書館経営の近代化について考察を加える。

1．大学図書館経営の近代化の定義

大学図書館経営の近代化について、東京大学附属図書館長を務めた岸本英夫は、「近代大学の図書館というものは、もはや、図書をしまっておく場所ではない、図書をひろく効果的に読ませる利用させるような働きをする、その働きこそ近代大学図書館の役割である」[1]と述べる。

2．大学図書館経営近代化運動の流れ

日本の大学図書館に関する法令上の取扱いは、「国立学校設置法」(1949) 第6条に「国立大学に、附属図書館を置く」という条文があるだけであった。これをうけた「国立学校設置法施行規則」(1949) 第12条には「附属図書館には館長を置き、その大学の教授をもって充てる。但し、必要がある場合には、事務職員をもって充てることができる」とあるだけで、図書館のあり方とか、その活動について、法的には何ら規定していない。その後「大学図書館基準」(1952) が、大学基準協会（民間団体）によって作成された。大学図書館に関する最初の包括的な基準であり、大学図書館関係者からは大いに注目を集めた。専門職としての司書、あるいは専任館長制を原則としている点など、今後の目標を示す点もあるが、この基準は図書館の最低の基準を定めたもので、現実に大学図書館運営の水準を高める上では、ほとんど何の役にもたたなかった。そのことから、「国立大学図書館改善要項」(1953)、「私立大学図書館改善要項」(1956)、「公立大学図書館改善要項」(1961)、「私立大学図書館運営要項」(1963)、「薬学図書館改善要項」、「私立短期大学図書館要項」等の改善要項があらわれる。

3．「国立大学図書行政の現状と問題点」[2]

タイトルは国立大学図書館だが、岩猿は京都大学図書館行政の実態を調査分析している。冒頭で新制大学における図書館行政の混乱の原因を「大学に研究・教育のための根本資料としての図書を、全学的に利用できない状態のまま（大学附属図書館に全学図書の綜合目録が未整備な状態）に放置して、ただ蔵書の数量だけで大学設置の許可」(p. 134) を与えたこととしている。京都大学図書館行政の現状の問題点・課題を、1.受入　2. 目録　3. 保管　4. 管理　の4項目にわけ列挙し、利用者サービスを重視する岩猿の見解は人手不足のため整理中心主義になり奉仕関係に人手が不足することになっていると指摘する。「国立大学の図書行政の現状と問題点」は、戦前からの歴史のある大規模総合大学附属図書館の複雑な実態（学部図書室との地理的位置、学部の自治、附属図書館と部局図書室

との行政組織関係等）にいち早く着目し、問題点を析出していることには注目すべきである。

4.「大学図書館近代化運動の流れのもとに」[3]

大学図書館経営の近代化運動の展開を記し、① 経営管理 ② 収書、蔵書 ③ 整理、奉仕 ④ 施設の4項目につき、先行する関係論文を紹介し、それらを論及している。

近代化運動の展開：大学図書館経営近代化への要求は、図書館内部からの動きである岸本東大館長による東京大学図書館の近代化運動に始まり、これが全国に大きな影響を与えた。同時に図書館の外部からの要求については、日本学術会議が総理大臣あてに行った勧告「大学図書館の近代化について（1964）」と、科学技術会議が総理大臣あてに出した意見書「科学技術進行の総合的基本方策（1966）」をあげている。

1)経営管理の近代化：経営管理の面における近代化の問題について、岩猿は、沢本孝久の「図書館をとりまく近代的環境に答えるように図書館経営することである」を引用し、「情報源資料の増大、研究方法の変貌、工学技術の進歩による図書館業務の機械化の可能性の増大等、旧来の図書館経営では応え得ない近代的環境が生まれている。このような近代的環境に図書館が応えていこうとするのが、図書館の近代化である(p. 324)」と述べ、その経営管理を近代化するためには、まず業務の分析が必要であるとしている。大学図書館の業務分析で、オーソライズされた最初のものとして、全国国立大学図書館長会議作成『大学図書館の業務分析』[4]をあげ、「大学図書館の業務を、さらに専門職が取り扱うべき業務と非専門職が取り扱うべき業務という観点から分析したもの」としている。「この種の業務分析により、はじめて、図書館の専門職員がどのような業務を取り扱うかが明確にされ、専門職として図書館員の身分を確立していく土台が固められるのである(p. 324)。」図書館の近代化には図書館職員の専門職としての身分の確立が必要であることを指摘し、図書館運営を近代化し、さらにそれを発展させていく主軸となるのは図書館員であることを強調している。

2)収書、蔵書構成の近代化：「収書及び蔵書構成の問題こそ、大学図書館をどのように機能させるかを考える場合、もっとも根本的な問題である。これまでもっぱら教官の関与する分野として、図書館員はノータッチである事が多かった」と述べている。

3)整理、奉仕の近代化：「新しい大学図書館の運営（指定図書制度が大学図書館の近代化の一環としてようやく定着しつつある、あるいは主題部門別閲覧制度が導入されている。）に即応した目録体制の問題などが、公共図書館における問題とは異なった角度から、検討されるべきではなかろうか」と大学図書館独自の問題としている。大学図書館では、研究者に対する雑誌利用の閲覧奉仕がより重要であり、雑誌の購入、廃棄、閲覧室内での効果的な配置のためにも、利用調査の必要性を説いている。参考奉仕活動の近代化のためには、全図書館機構の改革が必須であると述べ、大学におけるレファレンス・ワークの重要性について、境域・研究活動とも深いかかわりがある。相互協力には、学内部局間の協力と外部の協力という二重の協力活動の必要があるが、日本の現実は、協力すべき単位と各図書館が立遅れた非能率な状態にあるので、それらの図書館が集まって行う協力活動の実績は乏しい。わずかに見るべきものは、医学図書館相互貸借サービスである。として主題を同じくする互の組織化の必要を述べている。主題別組織化の観点から大学図書館の相互協力活動を論じたものとして、近畿地区国公立大学図書館協議会編「大学図書館の相互協力活動」[21]を挙げている。

4)施設の近代化：大学図書館施設委員会が1966（昭和41）年4月に文部大臣に答申した「大学図書館施設計画要項」をとりあげ、まだ文部省の正式の大学図書館施設基準とはなっていないが、大学図書館の建築を、機能、組織、運営と密接に建築技術上とむすびつけて考察した点に大きな特徴があると述べている。

5. 岸本英夫[5] 東京大学附属図書館の近代化と京都大学附属図書館の近代化

京都大学附属図書館の行政職のトップにいた岩猿にも大きな影響を与えた岸本英夫東京大学図書館経営の近代化について、岸本館長が、① 全学総合目録の編成 ② 図書館組織体制の確立 ③ 指定図書経度の強化充実 ④ 中央図書館の大改装、改修 ⑤ 文献複写・国際交換・

貴重書管理の改善・停滞業務の打開・館外貸出制度を開始といった具体的な近代化の課題を挙げたのに対して、岩猿は、大学図書館の近代化運動について、図書館内部からの近代化運動と、図書館外部の要求からの近代化運動があり、図書館内部からの近代化運動には、① 経営管理 ② 収書、蔵書 ③ 整理、奉仕 ④ 施設の 4 項目に集約して問題点を羅列し、関係論文を挙げ、論考をしている。図書館外部からの近代化運動については、日本学術会議が総理大臣あてに行った勧告「大学図書館の近代化について(1964)」、科学技術会議が総理大臣あてに出した意見書「科学技術進行の総合的基本方策(1966)」をあげ、大学図書館経営近代化の必要性が強調されている(p. 324)。

岸本館長の業績としては、大学図書館経営の近代化については、東大学内だけでなく図書館界へ周知するために働き、1962 年 3 月 メトカーフ(Keyes Dewitt Metcalf)ハーバード大学副館長と、1963年5月～6月ブライアント(Douglas W. Bryant) ハーバード大学名誉館長を招待し、全国各地で講演会を実施したことがあげられる。このような活動が図書館外部からの近代化をもたらし、他の大学図書館にも大きな影響を与えたとして、岩猿は銘記すべき岸本の業績であると激賞している。

6．京都大学附属図書館の近代化

1）京都大学図書館運営機構の近代化

1953（昭和 28）年 10 月、(京都大学図書館)商議会は「商議会規程」の改正を決議。商議会は図書館長が招集し議長となる。総長の諮問機関であるという性格が消滅し、「学長の諮問機関としての図書館委員会」から「館長の諮問機関としての図書館委員会」に改正され、館長の権限が強化された。「附属図書館規則」も改正され、第 1 条「京都帝国大学附属図書館ハ京都帝国大学ノ図書ヲ貯蔵スル所トス」を「京都大学附属図書館は、京都大学に所蔵する図書の管理と運用をつかさどる」となり「蔵書のための図書館」から「利用者のための図書館」に変更された。1964（昭和 39）年 10 月京大における図書館機構の近代化を進めるため、「京都大学図書館改善特別委員会」が商議会のもとに発足した。委員会は、各学部・教養部・附置研究所、教授・助教授により構成される。主な議題・検討事項は、図書の廃棄、保存図書館の問題、ロシア語雑誌の英訳本の共同購入であった（岩猿の立場：兼事務部長事務取扱)。1965（昭和 40）年 11 月、京都大学図書館改善特別委員会の活動が終了。1966（昭和 41）年 3 月、総長に『京都大学附属図書館報告書』を提出した。報告書の要点は、附属図書館の実情と大学図書館の近代化の見地から、図書館サービスの現状における問題点と将来のあり方、部局図書室のあり方、附属図書館の概念、改善されるべき目標ないし構想が具体的に掲げられている。以後の図書館運営において検討の成果が強く打ち出され図書館行政を推進していく方針がとられ、1966（昭和 41）年 5 月の附属図書館商議会規程改正につながった。改正の内容は、商議員に附置研究所から若干名の参加が加えられ、各種の専門委員会を随時開催できるよう条文化された。また、商議会開催の発議の権限が明確化された。この改正により、それ以後、図書館商議会は京都大学の図書館運営上に果たす大きな役割が明確に位置付けられた。1969（昭和 44）年 11 月「図書館問題を検討改善するための商議会専門委員会」が商議会のもとに組織された。大学図書館改革問題について、新しい大学における図書館の位置付けのための諸問題が検討された。主な検討事項は、商議会のあり方、 附属図書館長の地位、本館の総合図書館的機能、部局図書館・本館・教養部図書室の関係、全学的な図書館組織、予算問題、 附属図書館の機械化計画、部局図書委員会の諸問題などである。討議の結果として、1971（昭和 46）年 3 月に『商議会専門委員会報告』が承認されている。なお、図書館長が京都大学の最高機関である評議会のメンバー（評議員）になるのは、1973（昭和 48）年 1 月のことであり、館長の学内的地位が確立した。

商議会とは別に、各部局有志の図書館員により、1969（昭和 44）年 8 月「大学図書館改革を検討する準備会をつくるための準備会」が結成された。専門委員会での議論を現場レベルに引き寄せて、大学図書館運営の根本理念からサービスの実情、そして大学図書館のあるべき姿について議論が行われるようになり。現場で働く職員の視点から問題点が整理されたといえる。大学の根源的なあり方から発した大学図書館改

革への図書館職員による問題意識の現れであった。この準備会は、1970（昭和45）年2月、全学図書館職員にまで範囲を広げた「大学図書館改革問題懇談会」（仮称）として再出発した。日常の実務面から問題点を抽出した点で、実のある大学図書館改革の実現を図るうえで参考となった。この検討のなかで、図書館職員の中からもコンピュータの導入が検討され、次第にシステム化への関心が高まっていった[6]。

2) 京都大学附属図書館の近代化

京都大学附属図書館の近代化の流れ

1956（昭和31）年　マイクロフイルム複写業務開始
1958（昭和33）年　本館のユニットカードを、希望部局に配給開始
1959（昭和34）年　**全学的な目録記入法の統一を実施**
1961（昭和36）年　「京都大学附属図書館六十年史」刊行
1962（昭和37）年　学生用指定図書の指定依頼書各部教授あてに発送
1963（昭和38）年　開架（安全開架）図書室開設、参考図書室設置
1964（昭和39）年　図書館報『静脩』創刊。ゼロックスによるカード目録を配布開始
1965（昭和40）年　**『京都大学学術雑誌総合目録（自然科学欧文編）』**発行
　　図書・複写文献の集配のため、図書館にセドリック購入
1966（昭和41）年　電子複写業務の開始
　　『京都大学学術雑誌総合目録（人文科学欧文編）』発行
1967（昭和42）年　『京都大学附属図書館要覧』発行
　　『京都大学和文雑誌総合目録』発行
1967（昭和42）年　大閲覧室に冷房・参考図書室の改装
　　目録カード室の移転・全学総合目録の整備
　　事務用、閲覧用カードの一本化
　　『京都大学附属図書館要覧』発行
1968（昭和43）年　新聞閲覧室設置。第二閲覧室開設、雑誌利用窓口の一本化
　　「学内図書相互利用書」の様式統一
　　『京都大学学術雑誌総合目録（自然科学欧文編）』改訂版発行
1969（昭和44）年　『京都大学附属図書館概要』。『附属図書館利用要項』発行

注）

1) 金子豊編『大学図書館の近代化を目指して・その行方』（元東京大学附属図書館長岸本英夫図書館関係論集・記録ノート）、東京大学附属図書館、2007.7 巻頭語.
2) 『図書館雑誌』Vol. 52, No. 5, 1958. 5, pp. 134-147.
3) 『図書館雑誌』 Vol. 61, No. 8, 1967. 8, pp. 324-326.
4) 全国国立大学図書館館長会議編『大学図書館の業務分析』日本図書館協会, 1968. 8, 210p.
5) 館長在職期間　1960（昭和35）年4月～1964.
6) 『京都大学百年史　総説編』1998, (1243p-1250)

博士論文インターネット公開の現状と課題
—首都大学東京および看護学分野の事例を中心に—

栗山正光
首都大学東京学術情報基盤センター
mtkuri@tmu.ac.jp

抄録

博士論文インターネット公開の制度の浸透状況を調べるため、事例研究として、首都大学東京および看護学分野における公開状況を調査した。首都大学東京では、全文公開率は 6 割弱で、未登録が 6%ほどあること、要約登録分の全文の国立国会図書館への送付は行われていないこと、などが判明した。看護学分野の調査では、全文公開率は 4 割程度で全文公開ゼロの大学も相当数あることが確認され、公開を阻むこの分野固有の理由、あるいは研究者の消極性の存在が示唆された。

1．研究の背景、目的

わが国では学位規則の改正により、2013 年度から博士論文は原則としてインターネットで公表することとなった。全文の電子ファイルを学位授与大学の機関リポジトリに登録し、国立国会図書館（以下、NDL）がそれを自動収集する他、やむを得ない事情がある場合は要約での公表も認められ、その場合、全文を所定の送信システム（電子形態の場合）あるいは印刷物でNDLに送付するといった仕組みも整えられた。

本年 6 月の NDL の報告[1]によれば、学位規則改正後、上記三つの方法（自動収集、送信システム、印刷物）により、おおむね 8 割の博士論文が NDL によって収集されている。NDL では未収集や誤収集の原因を調査し、メタデータの修正依頼などの対策を取っている。この報告ではさらに、NDL 未収集のものを含めた公表件数を推計しており、それに従えば、全体のインターネット公表率は 66.2%である。

しかし、この制度が順調に浸透しているかどうか知るためには、もう少しきめ細かなデータが必要である。全文公開、要約公開、リポジトリへの未登録といった数を、大学別、学問分野別などに出せると理想的だが、現実にはそうした詳細なデータはない。これについて日本全体を調査しようとすると膨大なコストがかかるが、小規模な一大学あるいは一分野に的を絞って調査し、その範囲での実態と課題を明らかにすることは比較的容易である。本研究はそうした事例研究として、首都大学東京および看護学分野における博士論文公表状況について調査を行ったものである。

なお、本稿では登録、納入、納本といった言葉を使うが、いずれも英語の deposit に相当するもので、ほぼ同じ意味である。公表と公開も区別せず使う。

2．研究の方法

首都大学東京では学報に博士論文の情報が掲載されているので、これをもとに、まず博士論文のリストを作成した。各論文について機関リポジトリを検索し、登録の有無、全文登録か要約登録かを調査し、集計した。合わせて、NDL への納入（登録）状況（自動収集、送信システム、印刷物それぞれによる）を「国立国

会図書館デジタルコレクション」（以下、デジタルコレクション）と NDL-OPAC を使ってチェックした。

そうした作業の中で、看護学分野での全文登録がゼロ（すべて要約登録）だったことから、この分野の他大学の登録状況も調査することとした。CiNii Dissertations と JAIRO、および各大学のリポジトリを検索して、同様に全文登録、要約登録、NDL への登録状況をカウントし、集計した（CiNii Dissertation も JAIRO も「本文あり」で検索結果を絞ることができるが、これは信用できないことがわかったので、すべてリポジトリで確認した）。

3．首都大学東京における公開状況

首都大学東京の機関リポジトリ「みやこ鳥」への登録状況を年度別にして表 1 に示す。これは 2017 年 7 月末の時点のデータである。首都大学東京が開学した 2005 年度から 2016 年度まで、合わせて 863 の博士号が授与されているが、そのうちリポジトリに博士論文の全文が登録されているのは 310(35.9%)、要約が登録されているのは 127(14.7%)である。合わせて全体のほぼ半数（登録率 50.6%）となる。学位授与数に対する全文登録の割合を全文公開率として算出している

ただし、2012 年度以前は任意登録なので、当然、未登録の数は多いし、それを問題にすべきでもない。また、2016 年度末すなわち 2017 年 3 月に学位を授与された博士論文は、まだ図書館にデータが届いておらず、すべて未登録となっている。従って、これらの期間を除いた、2013 年 4 月から 2016 年 12 月（2017 年 1,2 月は学位授与なし）までの期間に限ってみると、学位授与 354 のうち全文登録が 205(57.9%)、要約登録が 126(35.6%)で、登録率は 93.5%となる。

2013 年度からの全文公開率を見ると、最初の 2 年が 8 割近くだったのに対し、2015 年度に要約登録が増え、未登録と合わせると全文登録を上回っている。2016 年度に至っては、全文登録は 1 件だけである。ただ、これについては論文要旨と審査要旨だけを先に登録している形跡があり、単に本文の登録が遅れているだけかもしれない。

表 1　首都大学東京の年度別登録状況

学位授与年度	全文 (a)	要約 (b)	未登録	合計 (c)	登録率 (a+b)/c (%)	全文公開率 a/c (%)
2005-12年度	105	1	344	450	23.6	23.3
2013年度	74	21	3	98	96.9	75.5
2014年度	79	19	1	99	99.0	79.8
2015年度	51	48	12	111	89.2	45.9
2016年4-12月	1	38	7	46	84.8	2.2
2013-16.12小計	205	126	23	354	93.5	57.9
2017年1-3月	0	0	59	59	0.0	0.0
合計	310	127	426	863	50.6	35.9

表 2　研究科別登録状況
（2013 年度～2016 年 12 月）

研究科	全文 (a)	要約 (b)	未登録	合計 (c)	登録率 (a+b)/c (%)	全文公開率 a/c (%)
人文科学	19	17	16	52	69.2	36.5
社会科学	8	1	1	10	90.0	80.0
理工学	64	24	1	89	98.9	71.9
都市環境科学	75	24	1	100	99.0	75.0
システムデザイン	19	21	4	44	90.9	43.2
人間健康科学	20	39	0	59	100.0	33.9
(うち看護学)	(0)	(17)	(0)	(17)	(100.0)	(0.0)
合計	205	126	23	354	93.5	57.9
NDL自動収集	201	0	1	202		
NDL未納	4	126	22	152		

表 2 は同期間の登録状況を研究科別に示したものである。登録率はおおむね 90%以上だが、人文科学研究科のみ未登録が目立つ。要約登録も多いため、全文公開率は 36.5%と低い。人文科学の博士論文は別途、出版されることも多いことが影響していると考えられる。

全文公開率の低さという点では人間健康科学研究科がさらに下回っており、33.9%しかない（登録率は唯一 100%で、この点では人文科学研究科との対比が際立つ）。中でも看護学分野は 17 の論文すべてが要約登録で、全文公開率ゼロである。

表 2 の下 2 行で NDL への納入状況を示した。全文登録 205 のうち 201 件が自動収集によりデジタルコレクションに登録されている。このうち 1 件は二重登録されている（同じ論文のレコードが二つある）。また、リポジトリ未登録で自動収集されているものが 1 件ある。これは

いずれもリポジトリに以前登録されていたものが自動収集された後に削除または非公開処理され、NDL 側にはそのまま残ったものである。何らかの理由で自動収集されなかったものは 4 件である。

これ以外の要約登録分、未登録分については NDL に納入されていない。すなわち、送信システムと印刷物の送付、どちらの方法も使われていない。電子ファイル、印刷物を問わず NDL が収集できた論文数の学位授与数に対する割合を NDL への納本率とする。首都大学東京の場合、57%となる。

4．看護学分野の公開状況

看護学分野の登録状況調査は 2017 年 9 月上旬に行った。CiNii Dissertations で、取得学位名「看護学」、学位授与年「2013 年から」（年度での検索はできないため）という条件で検索し、292 件の検索結果を得た（2013 年 1-3 月授与分が含まれるので、集計からは除外した）。そこに出現するすべての大学について、学位授与大学名で検索し、それぞれ機関リポジトリおよび NDL の登録状況を調べて集計した。CiNii Dissertations は全文データまたは印刷物が NDL に登録されているもののみが収録対象なので、JAIRO を参考に機関リポジトリ中の NDL 未登録分を検索し、その結果も数字に加えた。

表 3 に示すように、2013 年度から 2016 年度の看護学博士論文は、全国 34 大学で、全文登録が 124、要約登録が 157、書誌のみの登録が 11（1 大学）、リポジトリへは未登録で NDL にのみ登録されているものが 24、合計 316 である。ただし、ここには機関リポジトリにも NDL にも未登録の論文は含まれていない。

機関リポジトリでの全文公開率は 39.2%となる。上述 NDL の推定による全体のインターネット公表率は 66.2%なので、この分野の公開率は確かに低いと言える。

表 3　看護学分野の大学別登録状況

大学名	全文	要約	書誌のみ	未登録	計	全文公開率	NDL納本率
北海道大学	0	3	0	0	3	0.0	100.0
東北大学	4	6	0	0	10	40.0	100.0
千葉大学	3	19	0	0	22	13.6	100.0
東京医科歯科大学	0	0	0	20	20	0.0	100.0
名古屋大学	14	4	0	0	18	77.8	77.8
大阪大学	0	5	0	0	5	0.0	100.0
岡山大学	8	2	0	0	10	80.0	80.0
広島大学	1	0	0	0	1	100.0	0.0
九州大学	11	4	0	0	15	73.3	73.3
熊本大学	2	0	0	0	2	100.0	100.0
岩手県立大学	0	8	0	0	8	0.0	87.5
首都大学東京	0	17	0	0	17	0.0	0.0
愛知県立大学	4	9	0	0	13	30.8	69.2
名古屋市立大学	4	4	0	0	8	50.0	50.0
岐阜県立看護大学	0	2	0	0	2	0.0	100.0
大阪府立大学	0	23	0	0	23	0.0	82.6
大阪市立大学	4	0	0	0	4	100.0	75.0
兵庫県立大学	3	7	0	0	10	30.0	0.0
神戸市看護大学	1	2	0	0	3	33.3	33.3
岡山県立大学	6	0	0	0	6	100.0	100.0
高知県立大学	10	17	0	0	27	37.0	25.9
大分県立看護科学大	6	4	0	0	10	60.0	60.0
川崎医療福祉大学	4	2	0	0	6	66.7	83.3
北里大学	0	0	0	1	1	0.0	100.0
杏林大学	0	0	0	2	2	0.0	100.0
慶應義塾大学	2	0	0	1	3	66.7	100.0
国際医療福祉大学	11	4	0	0	15	73.3	73.3
聖路加看護大学	0	0	11	0	11	0.0	0.0
聖隷クリストファー大	7	8	0	0	15	46.7	86.7
東京女子医科大学	5	6	0	0	11	45.5	45.5
東邦大学	8	1	0	0	9	88.9	88.9
広島文化学園大学	1	0	0	0	1	100.0	100.0
北海道医療大学	2	0	0	0	2	100.0	100.0
武蔵野大学	3	0	0	0	3	100.0	100.0
計	124	157	11	24	316	39.2	67.4

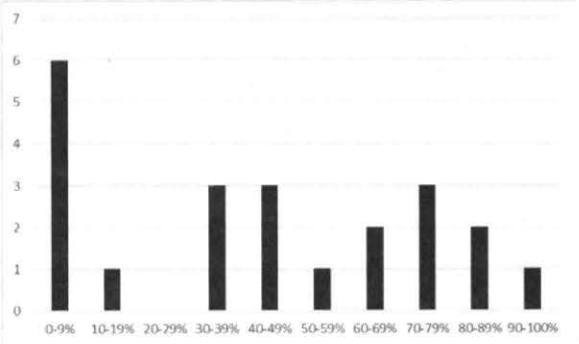

図 1　全文公開率の度数分布（論文数 5 以上）

表 4　看護学分野の NDL 納本状況

NDLへの納本形態	全文	要約	書誌のみ	未登録	計
自動収集	97	2	0	0	99
送信（限定）	13	48	0	2	63
送信（非公開）	2	6	0	0	8
送信（インターネット公開）	3	0	0	1	4
印刷物	2	27	0	21	50
未納 (a)	17	75	11	?	103
計	134	158	11	24	327
二重登録除去 (b)	124	157	11	24	316
納本率　(b−a)/b (%)	86.3	52.2	0.0	?	67.4

各大学の全文公開率の度数分布を 10%きざみで図 1 に示した。論文数が 1 や 2 の大学は 0%や 100%になりやすいので 5 以上の 22 大学に限定した。公開率の高い大学もあるものの、10%未満（実際にはすべて 0%）の大学が 6 と一番多い。

公開ゼロの大学の中でも東京医科歯科大学と聖路加看護大学は特徴的である。前者は機関リポジトリへの登録はゼロで、20 件すべてNDL に印刷物を送付している。つまり学位規則改正前のやり方を続けている。後者はリポジトリに書誌のみを登録している。NDL への送付も行っていない。

首都大学東京と大阪府立大学という東京、大阪の公立大学がともに公開ゼロであるのも目を引く。ただし、大阪市立大学や岡山県立大学は公開率 100%であり、公立大学が公開に後ろ向きということでもない。

表 4 は機関リポジトリおよびNDL への登録（納本）形態別に件数を示したクロス表である。リポジトリに全文登録したものは自動収集が原則だが、実際は送信システムや印刷物で納入されているものが 20 件ある。このうち 10 件は自動送信との二重登録で、NDL 側に重複レコード（印刷物 2 件は NDL-OPAC の目録レコード）ができている。何らかの原因で自動収集されず、未納になっているものが 17 件あり、重複分を差し引くと納本率は 86.3%となる。

要約登録の場合、なぜか自動収集されているものが 2 件だが、うち 1 件は送信システムとの二重登録である。最初全文登録し、その後要約に切り替え、改めて全文を送信したものと思われる。こちらは未納が多く、納本率は 52.2%である。機関リポジトリ未登録の場合は印刷物の送付が多いが、北里大学（機関リポジトリ未設置）の 1 件はインターネット公開である。

機関リポジトリで全文公開しているのにNDL では非公開になっていたり、二重登録で自動収集分は限定公開、送信システム分はインターネット公開になっていたりするなど、公開範囲の混乱もいくつか見られる。

リポジトリにも NDL にも未登録、未納のものについては調査が困難であり、今回は不明とした。全体の納本率は 67.4%となり、上述 NDL の推定では全体の収集率は約 8 割とのことなので、それに比べるとやや低い。

5．考察とまとめ

首都大学東京では、6%ほどだが未登録の学位論文があること、全文公開が過半数ではあるものの要約公開も 35%ほどあり、その分についてはまだNDL に全文データも印刷物も送付されていないこと、などの実態が判明した。

看護学分野では全文公開率が約 4 割と低く、全文公開ゼロの大学も首都大学東京、大阪府立大学など相当数あることが確認された。その理由をつきとめるのは本研究の範囲を超えるが、プライバシーに関わる研究が多いなど、インターネット公開を阻むこの分野固有の理由、あるいは研究者の消極性といったものの存在が示唆されていると考える。

要約公開分の全文のNDL 送付については看護学分野の調査でも低い数字が出ており、制度が周知されていない可能性がある。インターネットで全文が読めないものこそNDL での閲覧ニーズが高いわけで、この部分の納本率を上げる必要がある。

二重登録や公開範囲の混乱についても原因を究明し、防止対策を取るべきだろう。

この調査はあくまで一時点の狭い範囲の状況を示しただけのものであり、随時、新規登録やデータ修正がなされているので、今後、登録率も全文公開率も上がって行くはずだが、この時点では、博士論文の公開は「道半ば」という言葉がぴったり当てはまると言えよう。

参考文献

(1) 渡部淳「国立国会図書館による博士論文収集の現況と課題」『カレントアウェアネス』No. 332, CA1900, 2017, p. 13-15, http://current.ndl.go.jp/ca1900（参照 2017-09-14).

OpenBDを利用した書誌情報の分析

安形輝（亜細亜大学） agata@asia-u.ac.jp

【抄録】2017 年にサービスが開始された OpenBD では、基本的な書誌情報だけではなく、他のサービスにはみられない項目を含んだ詳細な書誌情報が公開されている。OpenBD のデータを活用することで索引がつけられている資料の特徴、製本形態の年代別推移などを集計することができた。一方で、未登録項目が多いため、網羅的な集計には現時点では不十分であるといった課題も明らかになった。

1. 目的

OpenBD[1]とはカーリルと版元ドットコムが 2017 年 1 月に共同で始めた書誌情報・書影データの提供サービスである[2]。出版流通に使われるカーリルが API システムを開発し、版元ドットコムが書誌情報と書影データを収集するという分担で運営をしている。

OpenBD で提供する書誌情報のメタデータ形式は図書館で一般的な MARC 形式ではなく、EDItEUR が管理する ONIX 形式を独自に拡張したものとなっている。ONIX 形式は電子書籍などにも対応したメタデータ形式で、世界的に出版流通における標準になりつつある[3]。ONIX 形式には一般的な図書館の目録データにはない、資料の内容、目次情報、C コード（書店での配架などに使われる分類コード）などの項目が用意されており、JPO 出版インフラセンター（JPRO）会員社 866 社が提供する書誌情報には内容や目次情報が登録されているものが多い。講談社をはじめとする大手出版社のほとんどは JPRO 会員社である。さらに、版元ドットコムの会員である出版社255社が中心ではあるが、基本的な書誌情報だけではなく、ONIX 形式に加えて独自項目追加したデータとなっている。具体的な項目としては、出版社でしか把握できない、製本形態、重版情報（増刷回数、時期）、書評情報、在庫などである。版元ドットコムの会員社は中規模な出版社が中心である。

これらの独自項目は書誌情報を提供してきた従来の主要なサービスでは得ることができなかったため、新たな視点からの分析が可能となる貴重な情報源と言える。また、全データを高速に取得することが可能なこともこのサービスの特徴と言える。

書籍に関して従来公開されてきたウェブサービスを利用してきた経験を踏まえて簡単に比較したものを表 1 に示す。

本研究では、OpenBD からの書誌情報を利用した上で、従来行うことができなかった調査研究が可能になるかを明らかにすることを目的とする。分析事例としては索引の有無、製本形態を取り上げる。また、データの収集や集計からわかったこと、独自項目がどの程度きちんと登録されているかといった点についても記述する。

2. データの収集と解析

調査対象データは調査時点で OpenBD において公開されている書誌情報全件とした。このデータは OpenBD の API を通じて 2017 年 8 月 30 日に取得した。

OpenBD は非常に高速にデータ提供をすることを売りにしている[2]。マルチスレッドなどの工夫もしない単純なプログラムで、API にリクエストを行い、結果をダウンロードしたにも関わらず、全データの取得は 10 分以内に完了した。

レスポンス形式は

表 1 書籍に関する主要な情報源

	OpenBD	NDLサーチ	CiNiiBooks	カーリル	Amazon
目的	書誌情報の提供	国会図書館等の所蔵	大学図書館等の所蔵	公立図書館等の所蔵	商品情報の提供
速度	非常に高速	中速	高速	低速	高速
リクエスト	URL	様々な方法	様々な方法	URL	URL
レスポンス	JSON	XML	RDF、JSON等	XML、JSON	XML
特徴	潤沢な項目、書影データ	納本図書館、複数情報源	目次や内容情報も	横断検索、貸出情報	レビュー、ランキング

JSON 形式であり、パーザとしてはgoogle-gson2.8.1[4]を用いた。全データの最後にnull 値が入っており、パーズエラーが発生した。データから手で null 値を除去したところ全件パーズできた。

各データは“onix”、“hanmoto”、“summary”と大きく3つの部分から構成されている。“onix”はONIX 形式の項目が含まれている。精緻なデータ形式であるため、階層が深い。“hanmoto”は版元ドットコムの独自項目であり、製本形態は“toji”といったローマ字の項目名が使われており、階層はそれほど深くない。“summary”は他の二つの項目名のうち、代表的なタイトル、著者、ISBN、出版社などをまとめた部分で 1 階層となっている。

3. 調査結果

3.1 基本統計

OpenBD は 2017 年 1 月のサービス開始時点では、788,970 件の書誌情報であったが、今回調査を行った 2017 年 8 月末時点では 959,602 件の登録データがあった。着実に書誌情報を増やしていることがわかる。

全体に対して各項目のデータがどの程度登録されているかを集計したものを表 2 に示す。

表 2 全体と項目の登録数

	件数	割合
全体	959,602	100.0%
目次・内容あり	624,224	65.1%
書影あり	477,842	49.8%
Cコードあり	212,657	22.2%
版元ドットコム独自項目あり	90,741	9.5%
書評項目あり	39,135	4.1%
製本形態項目あり	37,435	3.9%
重版項目あり	690	0.1%
在庫項目あり	53,119	5.5%

表 2 において「目次・内容あり」は”onix”部分に本の目次や内容紹介があったものを示している。過半数のデータに何らかの内容紹介が登録されていることがわかる。「書影あり」は書影データへの URL が登録されているかを示す。ほぼ半数に書影データが登録されていることがわかる。「版元ドットコム独自項目あり」は“hannmoto”部分があるものを当初集計したが実際には登録日付などしか登録されていないことがあったため、その下の4つの項目のいずれかに登録があるものを統合し集計した。全体のうちの9.5%である。

「目次・内容あり」「書影あり」「版元ドットコム独自項目あり」の規模と重複率を算出し、ベン図として作図したものを図 1 に示す。なお、ベン図を囲む全体の大きさについては作図の都合上、規模を反映していない。

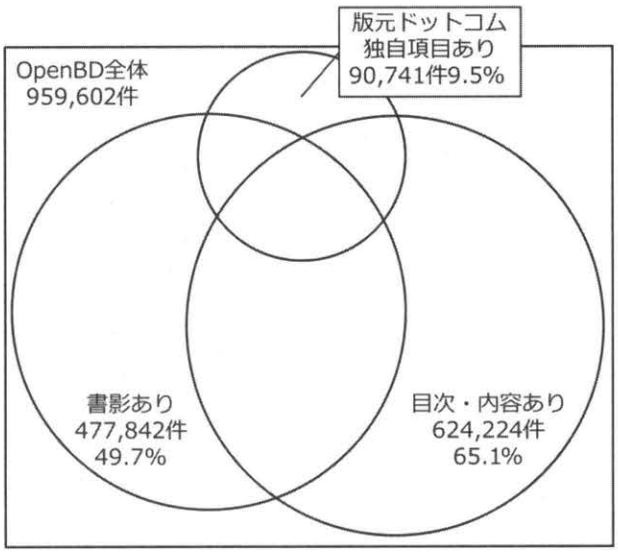

図 1 登録があるデータの重複

図 1 からは「目次・内容あり」と「書影あり」のデータの重複が大きいわけではないことがわかる。また、「版元ドットコム独自項目あり」のデータであっても書影データがないもの、目次や内容が登録されてないものもあることがわかる。

3.2 索引がつけられている資料の特徴

専門書や事典等が索引を持つことの重要性は様々な文献でたびたび指摘されてきた。西洋では索引の登場についての言及もある[5]。しかし、現在、どのようなタイプのどのようなジャンルの文献が索引を持っているかを集計した文献は見当たらなかった。

なお、国立国会図書館の書誌情報の注記に「索引あり」となっている文献はあるが、あくまで注記であるため、登録されていないデータも多い[6]。

表 2 に示すように OpenBD のデータの 65.1%には資料の目次や内容紹介が登録されている。資料に索引がつけられている場合、目次に記載があるこ

とや、付加価値として紹介文で言及していることが多い。ここでは、目次や内容のテキストデータ中に索引への言及があるものを索引があるものと見なし、出版年やCコードとクロス集計を行った。具体的な方法としては「索引」「インデックス」「index」が目次や内容中に出現したものを「索引言及あり」とした。

出版年代別に「索引言及あり」「内容あり」を集計したものを表3に示す。

表3 「索引言及あり」と「内容あり」年代別推移

	索引言及あり	内容あり	全体	索引言及あり割合	内容あり割合
1980年代	133	1,942	18,492	6.8%	10.5%
1980年代	581	20,812	58,153	2.8%	35.8%
1990年代	3,903	81,895	130,669	4.8%	62.7%
2000年代	3,793	171,107	267,924	2.2%	63.9%
2010年以降	7,064	333,992	427,700	2.1%	78.1%

「索引言及あり割合」は年代別には1980年代が最も高い。ただし、「内容あり割合」は年代が進むにつれが高くなっており、1980 年代の書誌情報には内容が登録されていないものが多い。索引をつける資料には内容や目次情報が登録されやすい傾向があるという推測もできるため、年代が進むにつれ索引をすける割合が減少したとは必ずしもいえない。

次にCコードとのクロス集計を行った。Cコードは4桁から構成され、各桁は販売対象、発行形態、主題内容を示している。ここでは桁ごとの集計を行った。

まず、Cコード1桁目である販売対象別に「索引言及あり」の割合を示したのを表4に示す。

表4 Cコード(販売対象)の索引言及ありの割合

販売対象	索引言及あり	内容あり	割合
一般	2,537	91,733	2.8%
教養	878	6,988	12.6%
実用	276	9,375	2.9%
専門	3,188	26,317	12.1%
婦人	3	346	0.9%
学参I(小中)	1	1,584	0.1%
学参II(高校)	26	1,158	2.2%
児童	57	11,426	0.5%
雑誌扱い	85	28,953	0.3%
計	7,051	177,880	4.0%

表4からは教養書や専門書には索引がつけられる傾向にあることがわかる。一方で、小中学生向けの学習参考書や雑誌扱い資料には索引がつけられることはほとんどないことがわかる。雑誌扱い資料の多くはコミックである。

Cコード2桁目の発行形態別に「索引言及あり」の割合を示したのが表5である。

表5 Cコード(発行形態)の索引言及ありの割合

発行形態	索引言及あり	内容あり	割合
単行本	5,051	90,676	5.6%
文庫	52	21,762	0.2%
新書	31	6,999	0.4%
全集・双書	1,447	17,234	8.4%
ムック・その他	81	8,818	0.9%
事・辞典	303	1,106	27.4%
図鑑	53	718	7.4%
絵本	18	4,331	0.4%
磁性媒体など	5	809	0.6%
コミック	10	25,432	0.0%
計	7,051	177,885	4.0%

表4からは事典類は1/4以上に索引への言及があり、索引がつけられる傾向にあることがわかる。文庫やコミックにはほとんど索引をつけることはないことがわかる。

次にCコード3、4桁目の主題内容別に「索引言及あり」を集計したものを割合の高い順にソートした結果の上位5位と下位5位を表6に示す。

表6 Cコード(内容)の「索引言及あり」の割合

コード	内容	索引言及あり	内容あり	割合
04	情報科学	161	650	24.8%
02	年鑑・雑誌	23	135	17.0%
22	外国歴史	293	2,019	14.5%
54	電気	89	616	14.4%
50	工学	40	277	14.4%
・・・中略・・・				
62	水産業	1	78	1.3%
63	商業	1	262	0.4%
93	日本文学	78	23,861	0.3%
97	外国文学	12	5,915	0.2%
79	コミックス	12	26,786	0.0%

表5からは情報科学分野の書籍には索引がつけられる傾向が高いことがわかる。一方で、文学やコミックスに索引がつけられることはまれである。

3.3 製本形態

書籍の製本形態には細かくみれば様々な形態があるが、大きくはハードカバーの上製、ソフトカバーの並製の二つに分けることができる。一般的に、製本形態は上製から並製へとシフトしてきたと言われ

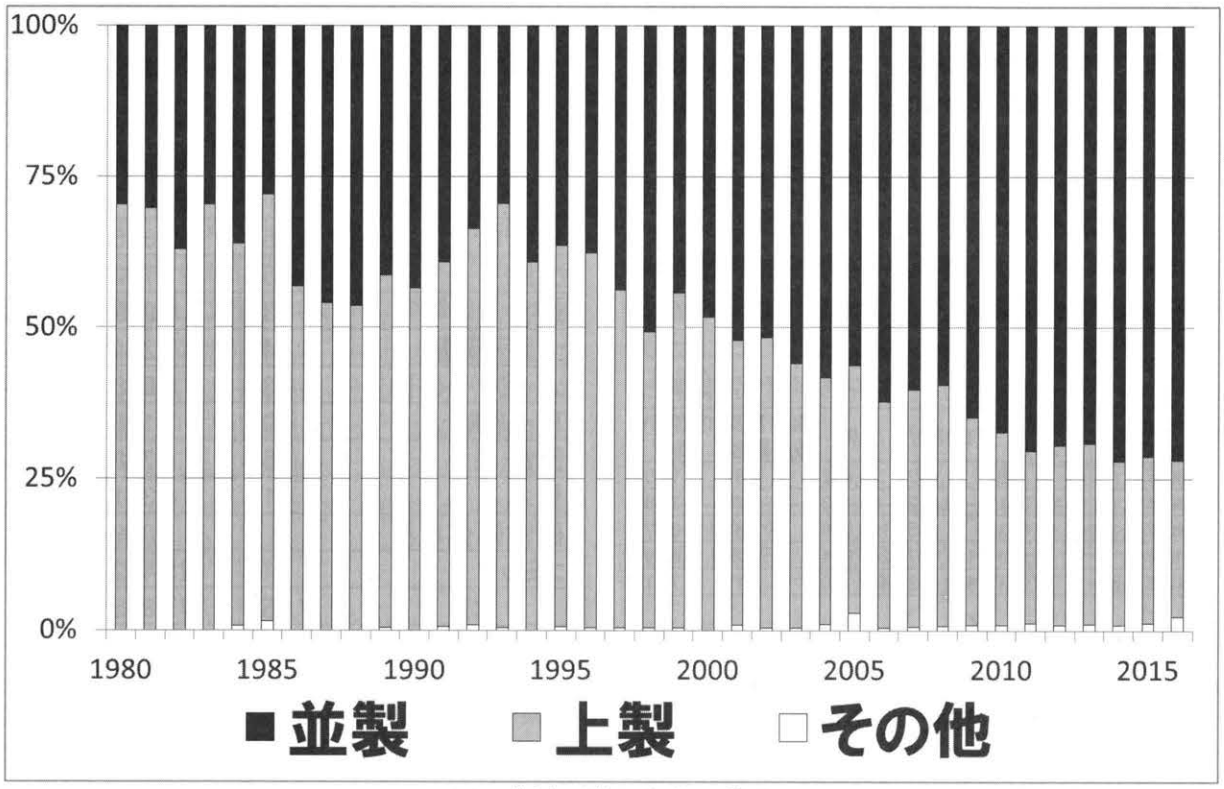

図 2 製本形態の年代別推移

ている。ただし、図書館の資料保存の調査などで軽く指摘されている[7]程度である。実際にいつこの割合が逆転したかについてはよくわからない。

OpenBDには登録数は表1に示したように37,435件と決して多くはないが、版元ドットコムの独自項目として製本形態がある。ここでは製本形態の集計を行った。

ただし、製本形態の項目はそれほど統制がとれて登録がされているわけではなく、144 種類もの値が登録されていた。「上製・箱入」のように「上製」の文字列が入っているものを「上製」に、「並製」についても同様に集計を行った。「上製」「並製」のいずれにも該当しなかったものは「その他」として出版年別に集計したものを図2に示す。

図 2 からは少なくとも版元ドットコムの会員社の登録データでは2000年前後に上製から並製へのシフトが起きたといえる。

4. まとめ

OpenBD で提供されている潤沢な項目を持つ書誌情報を収集し、集計することでその活用可能性について検討した。索引がつけられている資料の特徴、製本形態の年代別推移などを集計することができた。一方で、現時点では未登録項目が多いため、網羅的な分析には不十分であるといった課題も明らかになった。データについては他の情報源から得られるものもあるため、今後は他の情報源と組み合わせた集計を行う予定である。

【注・引用文献】

1) openBD. https://openbd.jp/
2) 沢辺均. 本の世界を豊かにするための基盤にだれでも自由に書誌情報・書影が入手できる openBD. 出版ニュース, No.2444, 2017., p.4-9
3) 吉野知義. ONIX: 書籍流通における出版社のメタデータ標準化. カレントアウェアネス. 2011, (308), CA1747, p. 11-15.
4) google-gson. https://github.com/google/gson
5) ジャクリーヌ・アメス「第4章. スコラ学時代の読書形式」. 読むことの歴史. ロジェ・シャルティエ、グリエルモ・カヴァッロ編. 大修館書店, 2000, p. 135-156.
6) 実際には索引があるのに国会図書館の目録で索引の注記がないものとして、例えば、山本正秀. 近代文体発生の史的研究. 岩波書店. 1965. 819, 22p がある。
7) 岡田将彦ほか 4 名. 無線綴じ図書の損傷原因：慶應義塾図書館の蔵書を対象とした状態調査. Library and information science. no.64, p.33-53, 2010

図書館所蔵は古書価格に影響するか

大場博幸

文教大学 ohba@koshigaya.bunkyo.ac.jp

抄録

本研究では図書館が書籍市場に与える影響について検討した。Amazon マーケットプレイス，Bookoff Online，Net Off の三つのオンライン書籍における古書価格を使い，所蔵の多寡がそれらを変動させるかどうかを調べた。サンプルとして，2006 年春の教養新書 234 点を用い，オンラインで入手できる限りの公共図書館と大学図書館の所蔵冊数を独立変数とした。加えて，個々の書籍への需要や，古書の供給数も独立変数として重回帰分析にかけた。分析の結果，図書館所蔵の価格への影響は確認できなかった。

1. はじめに

図書館所蔵は新刊書籍市場に負の影響を与えると考えられている。図書館が普及して，書籍への無料のアクセス機会が増えると，その分だけ新刊書籍の売り上げが減る，と。しかしながら，図書館所蔵が市場に与える影響は今のところ明らかではない。

新刊市場で所蔵の影響を実証的に検証することは難しい。定価販売のため，図書館による供給量の増加に応じた価格の変化が無いからである。また，実売部数の増減を技術的に観察することも難しい。しかしながら，古書市場ならば需給に応じた価格変動があると考えられるため，所蔵の影響の有無を検討することができる。

新刊と同様の議論が古書に適用できるならば，「日本全国の図書館での所蔵数が多くなればなるほど，その古書価格は下がる」と想定できる。ただし，同一タイトルでの検証は不可能なので，仮説を次のように変形した。「需給が一定ならば，図書館所蔵数の多いタイトルは，少ないタイトルに比べて古書価格が低い」。複数のタイトル間で古書価格を比較することで，この仮説を検証することができる。

このため，2004 年 4 月-6 月期発行の教養新書の書誌データを用いた。サンプルとなる新書群は，著者による 2005 年の所蔵調査で使われたものと同一である 1)。教養新書は，新刊時における価格が 700 円から 1000 円台に収まり，価格差が小さい。また内容面における質的なバラつきも抑えられている。これらの点で，比較がしやすい。

2. 検証方法

古書の供給には制約があるため，価格を支配できる大口の供給者はいない。ならば価格は需要と供給で決まると想定できる。すなわち古書価格とは需要と供給の関数である。需要は Amazon.co.jp のランキングを指標とした。供給は二つに分割し，タイトル毎の Amazon マーケットプレイス（以下 AMP と略記）における出店者の数と，図書館における所蔵数をそれぞれ指標とした。古書価格は，三種のオンライン古書店の最低価格を指標とした。そして，これらの指標を重回帰分析にかける。この章ではこれらの指標について解説する。

表1 所蔵数上位10タイトル

タイトル	著者	シリーズ名	所蔵数
頭がいい人、悪い人の話し方	樋口裕一	PHP新書	3,426
死の壁	養老孟司	新潮新書	3,131
怒りの方法	辛淑玉	岩波新書	1,717
日本縦断 徒歩の旅	石川文洋	岩波新書	1,510
障害者とスポーツ	高橋明	岩波新書	1,454
イスラーム主義とは何か	大塚和夫	岩波新書	1,441
教科書が危ない	入江曜子	岩波新書	1,411
政治献金	古賀純一郎	岩波新書	1,386
戦後政治の崩壊	山口二郎	岩波新書	1,382
人生を肯定するもの、それが音楽	小室等	岩波新書	1,381

・古書価格

説明変数となる古書価格については，AMP および Bookoff Online（以下 BOO と略記），Net Off の三店舗のデータを用いた。分析においては，これら三指標を同一のモデルには投入せず，それぞれ別のモデルの被説明変数として扱っている。

価格はそれぞれ，2016年11月28日，12月27日，2017年1月26日の三時点の値を平均化したものを用いた。AMPの価格については，出店者によって最安値から最高値まで幅があるが，限界価格と見なせる最安値を用いた。最安値は1円であるが，送料となる257円を加えて処理している。

さらにAMP価格は自然対数をとったlnAMP古書価格という指標を用いた。その分布において257円の安価なタイトルが多く，まれに1000円以上となるタイトルがみられるためである。

・Amazonランキング

需要としてAmazon.co.jpのランキングを用いた。取得した時期は，2016年11月28日，12月18日，2017年1月8日，1月18日の4時点である。すなわち，2016年末から17年初頭の短期間の需要となる。

ただし，ランキングが示すのは需要の相対的な差である。順位の差を実売部数の差に近似させるため，次のような処理を行った。4時点のそれぞれの順位を底eで対数変換し，逆数化したうえ，4時点の値を平均化した。

・AMP出店数

供給として，AMPの出店者数を指標とした。これは実書店も含めた古書供給のすべてを網羅するものではない。しかし，この指標は世間におけるタイトル間の供給数の相対的な差を反映していると想定できる。数値は，2016年11月28日，12月27日，2017年1月26日の三時点の値を平均化したものを使用した。

・図書館所蔵数

供給のもう一つの指標として，公立図書館の所蔵冊数と大学図書館の所蔵館数の合計を使用した。公立図書館の所蔵冊数は，2016年12月から2017年1月の間に調査した。調査対象館は，自治体を単位とすると1,284となり，1,370ある（JLA公共図書館集計）とされる図書館を持つ自治体の90%にあたる。所蔵冊数は，各都道府県の横断検索システムを用い，各市町村のOPACへと辿って複本数までマニュアルで調べた。一方，大学図書館は所蔵館数である。データはCiNii Booksで入手した。大学図書館の結果は所蔵冊数ではなく館数であるが，通常の大学図書館における抑制された複本所蔵を考えれば，所蔵冊数の大きな変動はないと考えられる。したがって公立図書館の所蔵冊数と大学図書館の所蔵館数を合わせて使用することとした。なお，表1に所蔵数上位10タイトルを示した。

・電子書籍版と絶版状況

上の指標のほか，古書価格に影響しそうな供給要因として，電子書籍版が発行されている，またはまだ絶版となっておらず新刊が入手できるという二つが考えられる。このため，それぞれをダミー変数として分析に投入した。なお電子書籍版のあるタイトルは58点，新刊在庫のあるタイトルは102点あった。

3. 分析結果

表2に図書館所蔵数および，AMP出店数，古書価格について基本統計量を示した。また，図1, 2, 3では古書価格と図書館所蔵数の散布図を示した。表3では重回帰分析に投入する各変数間の相関関係を示した。

図1,2,3からは，所蔵と古書価格の間には規則的な関係は無いように見える。ただし，価格に対しては，需要および他の供給要因も考慮する必要がある。このため，三つの古書価格を被説明変数とし，AmazonランキングとAMP出店数を独立変数とする重回帰分析を行った。結果を表4,5,6に示した。

それぞれの表において，A, B,C,Dの四つのモデルの分析結果が表示されている。AとBの列はすべてのタイトルをサンプルとしたもの，CとDの列はそれぞれの古書店における最低価格のタイトルを除いたサンプルである。最低価格は，AMPにおいては258円，BOOでは108円，Net Offでは108円となる（厳密には，BOO

表2 所蔵冊数、古書供給店舗数、古書価格についての基本統計量

	図書館所蔵冊数	AMP出店数	AMP古書価格(円)	BOO古書価格(円)	Net Off古書価格(円)
平均値	535.77	34.54	342.32	172.99	174.48
中央値	404	17	258	108	108
最小値	47	2.67	258	101.33	87.33
最大値	3426	1780.67	7945.67	698	630
標準偏差	432.30	125.72	519.63	100.21	116.49
標本数	234	234	234	234	232

と Net Off ではごく例外的だが最低価格よりさらに低い価格も存在している)。このような処理をしたのは，価格が最低価格以下に下がることがないために，最低価格タイトル間での需給要因の影響が観察されにくいためである。また，それぞれの B,D 列は電子書籍版および新刊在庫の有無を変数として投入した結果となる。

表 4,5,6 からは次のことが分かる。ほとんどのモデルにおいて Amazon ランキングが有意となっており，かなりの確率で古書価格がそれを反映していることがわかる。また，モデルによっては AMP 出店数が有意となっており，偏回帰係数にかかるマイナスの符合が示すように，古書の供給量が増えれば価格が下がるという関係も確認できる。さらに，電子書籍の古書価格への影響はみられず，また絶版か否かは AMP 古書価格の場合のみ有意となった。そして，三つの古書価格およびいずれの分析モデルにおいても，図書館所蔵による価格への影響は確認できなかった。

なお，自由度調整済決定係数を見る限り，Net Off 古書価格の AB 列を除いて，値が 0.02~0.16 の範囲におさまり，ほとんどの分析モデルの当てはまりは悪い。したがって採りあげた指標は十分需給を反映していないと考えられる。とはいえ結果からは，サンプル数を増やしてみたり，より適切な変数を導入してみても，図書館所蔵数の影響はまったくないか，またはあってもかなり小さいのではないか，ということを予想させる。

4. 考察

以上のように，図書館所蔵は，12 年前の教養新書に関して，三つのオンライン書店での古書価格への影響を示さなかった。この結果はどこまで敷衍して考えることができるのだろうか。

第一に，ここでの分析は十分説得力のあるものではないと考えられる。すでに述べたとおり，独立変数として投入した指標は，古書価格の需給を完全に反映しているようなものではなった。議論を確定するには，大規模なサンプルで，より適切な指標を用いた，さらなる検証が今後必要である。(需給以外の要因もあるかもしれない。ただし，その場合は図書館所蔵の影響を低く見積もることができるだろう)。

第二に，仮にこの結果を受容れるとしても，その適用範囲は限られるとみなすという立場も考えられる。結果の適用範囲としては次の三つの観点がある。一つめは，それは三つのオンライン書店の古書価格のみに限定され，実際の古書市場とは別であるというもの。二つめは，それはサンプルとなった教養新書に限定され，小説ほかその他の書籍群では異なっているというもの。三つめは，これは古書市場に限定され，新刊市場はまた異なった動きをするというもの。いずれの可能性もあり，今後検証されるべき課題だろう。

第三に，この結果をすべてのジャンルの書籍および新刊市場に対して共通性があるものとして受容れることもできる。ではこのとき，図書館所蔵は書籍市場に影響しないと言えるのだろうか。そう断言することはできない。結果が示していることは，ある特定の書籍に関して，図書館の所蔵によってその書籍の購入が代替されてしまうわけではない，ということである。しかし，図書館によるさまざまな読書機会の提供が，書籍の購入一般（特定の書籍ではなく）を控えさせてしまうという可能性も考えられる。すなわち，一つ一つのタイトルに対応した図書館利用と購入の代替関係があるのではなく，個別のタイトルに縛られることのないもっと大ざっぱな代替関係の存在である。もしそのような関係があるならば，新刊市場に配慮した図書館の適切な対応が変わってくるであろう。やはり，さらなる議論が必要である。

5. 結論

図書館所蔵の書籍市場への影響を調べた。ある書籍の所蔵はその古書価格を変動させる要因とはなっていない，というのが暫定的な結論となる。ただし，この結論については考察の章で示したようないくつかの留保がついている。

引用文献

1) 大場博幸「所蔵における優先序列：市町村立図書館における新書の選択」『常葉学園短期大学紀要』No.40, 2009, p.21-35.

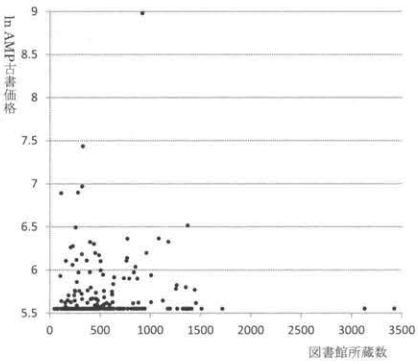

図1 図書館所蔵数とln AMP価格

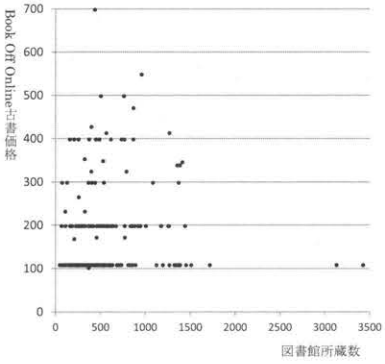

図2 図書館所蔵数とBook Off Online古書価格

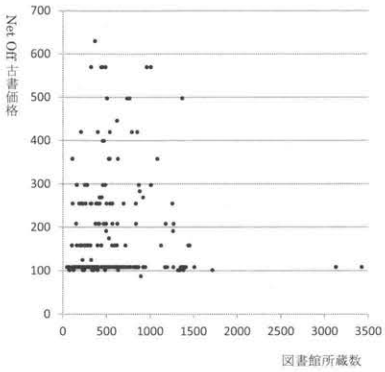

図3 図書館所蔵数とNet Off 古書価格

表3 各変数間の相関係数

	図書館所蔵数	Amazonランキング	AMP出店数	AMP古書価格	BOO古書価格	NetOff古書価格
図書館所蔵数	1.000					
Amazonランキング	0.309	1.000				
AMP出店数	0.594	0.165	1.000			
AMP古書価格	0.026	0.228	-0.073	1.000		
BOO古書価格	0.087	0.363	-0.083	0.382	1.000	
NetOff古書価格	0.049	0.645	-0.077	0.419	0.576	1.000

表4 ln AMP古書価格に影響する需給要因の重回帰分析（偏回帰係数と標準誤差）

	全タイトル		最低価格のタイトルを除いた場合	
	(A)	(B)	(C)	(D)
(切片)	4.821 ** (0.235)	4.614 ** (0.255)	4.977 ** (0.501)	4.953 ** (0.503)
図書館所蔵数	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)
Amazonランキング	0.112 ** (0.031)	0.146 ** (0.035)	0.152 * (0.068)	0.165 * (0.070)
AMP出店数	0.000 † (0.000)	0.000 (0.000)	-0.028 ** (0.008)	-0.027 ** (0.008)
電子版ダミー（電子版あり=1）		-0.029 (0.055)		0.210 (0.127)
絶版ダミー（在庫有り=1）		-0.101 * (0.050)		-0.230 * (0.113)
自由度調整済決定係数	0.055 **	0.065 **	0.107 **	0.147 **
サンプルサイズ	234	234	87	87

†:p<.10 *:p<.05 **:p<.01

表5 Book Off Online古書価格に影響する需給要因の重回帰分析（偏回帰係数と標準誤差）

	全タイトル		最低価格のタイトルを除いた場合	
	(A)	(B)	(C)	(D)
(切片)	-213.673 ** (63.887)	-193.666 ** (69.781)	95.781 (87.844)	110.882 (94.501)
図書館所蔵数	0.021 (0.018)	0.022 (0.018)	0.042 (0.030)	0.042 (0.031)
Amazonランキング	48.923 ** (8.429)	45.695 ** (9.561)	20.128 † (10.965)	17.592 (12.325)
AMP出店数	-0.157 ** (0.060)	-0.167 ** (0.061)	-1.123 † (0.598)	-1.178 † (0.614)
電子版ダミー（電子版あり=1）		13.263 (14.932)		7.988 (22.262)
絶版ダミー（在庫有り=1）		3.805 (13.616)		7.317 (22.370)
自由度調整済決定係数	0.148 **	0.144 **	0.046	0.029
サンプルサイズ	234	234	100	100

†:p<.10 *:p<.05 **:p<.01

表6 Net Off古書価格に影響する需給要因の重回帰分析（偏回帰係数と標準誤差）

	全タイトル		最低価格のタイトルを除いた場合	
	(A)	(B)	(C)	(D)
(切片)	-640.039 ** (60.088)	-648.579 ** (65.727)	5.055 ** (60.088)	4.948 ** (65.727)
図書館所蔵数	-0.021 (0.017)	-0.021 (0.017)	0.000 (0.017)	0.000 (0.017)
Amazonランキング	106.634 ** (7.919)	108.015 ** (8.999)	0.131 ** (7.919)	0.148 ** (8.999)
AMP出店数	-0.134 * (0.056)	-0.132 * (0.057)	-0.019 ** (0.056)	-0.016 ** (0.057)
電子版ダミー（電子版あり=1）		-0.738 (14.024)		-0.083 (14.024)
絶版ダミー（在庫有り=1）		-4.450 (12.814)		-0.069 (12.814)
自由度調整済決定係数	0.447 **	0.442 **	0.159 **	0.157 **
サンプルサイズ	232	232	89	89

†:p<.10 *:p<.05 **:p<.01